

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（泊3号炉）
（395）
2. 日時：令和4年9月13日 13時30分～15時25分
16時10分～18時35分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）
原子力規制庁：
（新基準適合性審査チーム）
天野安全管理調査官、片桐主任安全審査官、宮本主任安全審査官、
秋本安全審査官、小野安全審査官、上田審査チーム員、長江技術参与

北海道電力株式会社：

- 原子力事業統括部 部長（安全技術担当）、他5名
- 原子力事業統括部 原子力安全推進グループ（担当課長）※、他5名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応について」（令和4年3月9日 第70回原子力規制委員会配付資料）に基づき、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- （1）泊発電所3号炉 第10条 誤操作の防止
- （2）泊発電所3号炉 第7条 発電用原子炉施設への人の不法な侵入等の防止
- （3）泊発電所3号炉 第11条 安全避難通路等
- （4）泊発電所3号炉 第12条 安全施設
- （5）泊発電所3号炉 第17条 原子炉冷却材圧力バウンダリ
- （6）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）第10条 誤操作の防止（DB10 r. 4. 0）（令和4年8月5日提出資料）
- （7）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）第7条 発電用原子炉施設への人の不法な侵入等の防止（DB07 r. 4. 0）（令和4年8月5日提出資料）

- (8) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等)第11条 安全避難通路等(DB11 r. 4. 0)(令和4年8月5日提出資料)
- (9) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等)第12条 安全施設(DB12 r. 4. 0)(令和4年8月5日提出資料)
- (10) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等)第17条 原子炉冷却材圧力バウンダリ(DB17 r. 4. 0)(令和4年8月5日提出資料)
- (11) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等)比較表 第10条 誤操作の防止(DB10-9 r. 4. 0)(令和4年8月5日提出資料)
- (12) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等)比較表 第7条 発電用原子炉施設への人の不法な侵入等の防止(DB07-9 r. 4. 0)(令和4年8月5日提出資料)
- (13) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等)比較表 第11条 安全避難通路等(DB11-9 r. 4. 0)(令和4年8月5日提出資料)
- (14) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等)比較表 第12条 安全施設(DB12-9 r. 4. 0)(令和4年8月5日提出資料)
- (15) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等)比較表 第17条 原子炉冷却材圧力バウンダリ(DB17-9 r. 4. 0)(令和4年8月5日提出資料)

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	規制庁のウエダです。それでは本日のヒアリングを始めたいと思います。本日は、泊発電所 3 号炉の設置変更許可申請についてです。それでは事業者から説明をお願いします。
0:00:13	はい。本日はDBの条文、順番的には 10 条、七条。
0:00:19	11 条、12 条 17 条で、最初の方からやれるところまで進めさせていただきたいと思いますまず十条の方、ツツミの方から説明させていただきます。よろしくお願いします。
0:00:37	北海道電力堤です。よろしくお願いします。10 条誤操作防止について説明させていただきます。
0:00:44	説明します資料の方は、パワーポイントの資料と、
0:00:48	比較表の方をですね、中心にご説明させていただきます。
0:00:53	まず比較表の方、ご覧ください。何枚かめくっていただきますと、
0:00:59	比較結果等を取りまとめた資料というところがございます。こちらをご覧ください。
0:01:08	まずこの資料、
0:01:16	すいません。
0:01:20	比較結果等を取りまとめた資料というこの要項横向きのところの、はい。最初の質問。はい。
0:01:28	はい。まずこちらの資料の構成としましては、先週のヒアリングでご説明した条文と同様でして、
0:01:35	まず 1 ポツ目ですね、先行審査実績等を踏まえた、
0:01:40	泊 3 号のまとめ資料の変更状況、2 ポツ目の方にですね、リファレンスプラントとしております大井三、四号炉との比較結果の概要、こちらを基に記載してございます。
0:01:52	まず 1 ポツ目についてですけども、
0:01:54	先行審査実績等を踏まえまして、
0:01:57	泊 3 号炉の設計方針等を変更したものについてはございません。
0:02:02	一方でまとめ資料の記載充実を行った箇所としまして、3 件ございます。内容については後程パワポ資料の方でご説明いたします。
0:02:14	また最新審査実績である島根 2 号炉の内容につきましても、女川 2 号炉との差異を比較することで、泊のまとめ資料に反映すべきものがないかという観点で確認してございます。
0:02:25	その結果としまして反映すべきものはございませんでした。
0:02:30	続きまして 2 ポツ目についてですけども、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:33	まずリファレンスプラントとして、大飯 34 号炉を選定している理由ですけれども、
0:02:39	炉型の違いによってですね、PWRとBWRでは、事故時の対応操作が異なっておりまして、ただ、例えばですね、蒸気発生器の
0:02:50	伝熱管破損時の対応等、こういったものはPWRしかございません。
0:02:54	そのようにですね、操作の容易性として考慮すべき対象というのが、PとBで異なっておりますので、
0:03:00	BWRプラントとしての適合性を網羅的に比較すると、
0:03:04	いう観点で、大飯 34 号炉選定しております。
0:03:09	こういう 34 号炉との設備の相違につきましては、
0:03:13	中央制御盤がアナログであるかデジタルであるかという違いまた地震時に捕まるための手すりの有無に違いがございますけれども、
0:03:22	基準適合の方針としては、違いはございません。
0:03:28	続きまして、パワポ資料の方でご説明させていただきます。
0:03:36	まず表紙にですね、本資料の位置付け、記載してございます。
0:03:41	この資料につきましては、まとめ資料、
0:03:44	からですね、説明するものを抜粋したものとなっております。
0:03:49	資料中の括弧で、数字ページ番号を記載してございますけれども、そちらのまとめ資料のページ番号、
0:03:56	とリンクさせております。
0:04:00	表紙をめくっていただきまして右下 1 ページ、ご覧ください。
0:04:06	設置許可基準規則の要求事項と適合のための基本方針を記載しております。
0:04:13	要求事項としましては、まず第 1 項が、誤操作を防止すること。
0:04:18	また次のページになりますけれども、第 2 項としまして、
0:04:22	容易に操作できることということが求められております。
0:04:27	今回の追加要求事項としましては、第 2 項のみとなっております、おりますが、
0:04:32	誤操作防止の対策と容易な操作の対策というのは密接な関係がございますので、第 1 項のほうの適合性についても記載させていただいております。
0:04:43	第 1 項の適合方針としまして 3 点記載してございます。
0:04:48	1 点目が、人間工学的な設計についてです。2 点目が、安全保護系が自動化されていることを記載しております。
0:04:56	3 点目は、識別管理、正常管理を行うことを記載しております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:02	次に水谷ページの方で第2項への適合についてですけれども、
0:05:07	4点ございまして、一つ目が、中央からの遠隔化している小遠隔しかして、指示確認操作を行うことを記載してございます。
0:05:16	2点目が、人間工学的な設計について、
0:05:20	3点目は、識別管理について、
0:05:23	記載してございます。
0:05:24	4点目がですね、環境条件の悪化を想定しても、
0:05:28	ように操作できる設計ということを記載してございます。
0:05:32	以降で具体的に説明して参りますけども、
0:05:36	説明の順番としましては、
0:05:39	まず中央清潔の誤操作防止。
0:05:42	現場の誤操作防止、そのあとに、中央での操作容易性、現場の操作容易性という順番で、
0:05:49	ご説明をさせていただきます。
0:05:53	右下3ページをご覧ください。
0:05:58	まず、
0:06:00	中央生活の誤操作防止についてです。
0:06:03	泊3号炉、
0:06:05	も中央制御盤は、コンパクトコンソールタッチオペレーションを適用した新型中央制御盤を採用しております。
0:06:15	2ポツ目にですね、人間工学的な設計のことを記載してございますけども、
0:06:20	この設計については、リファレンスプラントとしてます。大飯34号炉というのはアナログの制御盤となっておりますので、
0:06:28	設備構成としては違うんですけども、このような配慮を行っているという、設計思想としては同様となっております。
0:06:37	3、3点目にですね、
0:06:40	このような設計方針を実際の設備に反映するときに、
0:06:44	社内QMSに基づく設計管理プロセスにより、
0:06:49	適切に反映される、といったことを記載してございます。
0:06:54	この記載というのは、
0:06:55	先行審査実績の反映に、
0:06:58	反映ですね。
0:06:59	まとめ資料の方に追加したものとなっております、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:02	そういったところにはこのパワポ資料の、赤字で記載しております、先行審査実績の反映ということで、識別しております。
0:07:12	前回のヒアリングの時にですねこの赤字がどこにかかっているかわかりづらいというご指摘いただいておりますが、
0:07:20	ちょっとこのパート資料についてはですね9月2日に提出済みのものでして、ちょっとその修正ができておりません申し訳ございません。今回この赤字がかかっているところってのはこの3ポツ目のところにかかっているということになります。
0:07:38	右下4ページ、参ります。
0:07:41	中央制御室内の配置についてですけども、
0:07:45	そのようにですね、運転エリアと補修のエリアを分けておまして、
0:07:49	運転エリアの方では運転員のコミュニケーションを考えた設備の配置をしております。
0:07:56	この設計については、誤操作防止の対策だけではなくて、
0:08:00	操作容易性の対策にもなっておりますので、そういったものについては、この資料の右下の赤字のようにですね、
0:08:07	そういったことが分かる記載を、
0:08:09	書いてございます。
0:08:15	右下5ページ参ります。
0:08:19	中央制御盤の盤面配置ですけども、運転員が座った状態で操作しやすい位置、また一貫性を持たせた配置ということをしております。
0:08:32	右下6ページに参ります。
0:08:37	中央制御盤での監視操作を行うタッチディスプレイの画面表示についてですけども、
0:08:44	左側の画面のようにですね、
0:08:48	情報のまとまりごとにグループ化したグループ分けした表示。
0:08:52	ですとか、真ん中の画面のようなミミック表示。
0:08:55	そういったものを行っております、これらについては、アナログの盤で行っているものと同様な配慮を行っております。
0:09:04	7ページに参ります。
0:09:09	操作時の機能についてですけども、
0:09:13	左下の図のような機器シンボルがございまして、
0:09:17	こちらタッチできることがわかるような枠をつけております。
0:09:21	その他、枠のですね、大きさですとか、離隔をとることによって、誤操作を防止しております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:28	またこの比木シンボルをタッチすると、右の画面のような操作器がポップアップいたします。
0:09:35	その操作器の保護カバー部、こちらを一度タッチすることで、操作できる状態となりまして、その上で、実際の操作を行うという、痛アクションの作業によって誤操作を防止しております。
0:09:49	以上、以上がですね中央制御室の誤操作防止についてのご説明になります。
0:09:55	続きまして右下 8 ページ。
0:09:58	ご覧ください。
0:10:00	次に現場での誤操作防止についてです。
0:10:04	この写真のようにですね、設備等色分けによる識別というのを行っております。
0:10:11	右下 9 ページご覧ください。
0:10:15	こちらは、配管ですとか、弁の識別の例を示してございます。
0:10:23	続いて右下 10 ページご覧ください。
0:10:27	まず施錠管理ですけれども、系統ラインナップ等のために、
0:10:32	誤操作してはならない弁については、施錠管理を行っております。
0:10:38	また、保守点検時の誤操作防止としまして、対象を明確にするための識別というものを行っております。
0:10:45	以上のような識別管理市場管理によって誤操作防止、操作容易性を確保しております。
0:10:55	それが右下 11 ページご覧ください。
0:11:00	続きまして中央制御室での操作容易性についてのご説明になります。
0:11:05	環境条件への対応の観点からご説明させていただきます。
0:11:09	まず、地震についてですけれども、右下の写真のようにですね、中央制御室面のラック等は床に固定しておりまして、地震で動かないようにしております。
0:11:20	また左の写真のように、運転員は地震発生時には、机ですとか、制御盤のデスク部分、こちらに捕まることで安全を確保いたします。
0:11:31	こちらのリファレンスプラントとしてまず、大飯 34 号炉については、中央制御盤にですね捕まるための決意を設けておりますけれども、
0:11:39	泊 3 号炉についてはこのディスクに使われるということで、地震発生時に、つかまって安全確保するという、そういった方背方針については同様となっております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:52	続きまして火災についてですけれども、火災については常駐する運転員が中央制御室内で火災が発生した場合もですね、常駐する運転員が消火器で消火を行います。
0:12:05	続きまして内部溢水についてですけれども、評価を行うことですね、操作性に問題となるような数字にならないということを確認してございます。
0:12:16	続いて右下 12 ページに移ります。
0:12:21	こちらの環境を維持するための空調装置でございます。
0:12:25	外部火災や火山などで、ばい煙、有毒ガス、降下火砕物等が発生した場合には、閉回路循環運転とすることで、外気と遮断して、中央制御室の環境を維持することができます。
0:12:39	また、凍結ですとか低温によって、外気温が下がった場合には、空調によって
0:12:46	環境を同意することができます。
0:12:49	こちら、すいません色を赤くするの忘れておりましたが、先行審査実績の反映としまして記載を追加したものとなっております。
0:13:03	右下 13 ページご覧ください。
0:13:09	続きまして中央制御室の照明についてですが、
0:13:13	こちら非常用電源からの給電。
0:13:16	によってですね、外部電源が喪失した場合であっても、照明の電源を確保することとしております。
0:13:22	またSBOが発生した場合にも、蓄電池を内蔵した無停電運転保安灯ですとか、可搬型照明によって照明を確保することで、操作を可能にする。
0:13:34	用意しております。
0:13:37	右下 14 ページに移ります。
0:13:40	以上の対応を整理した表となっております。
0:13:44	表の左側にですね、起因事象を記載してございまして、それと同時にもたらされる環境条件を真ん中に記載しております。
0:13:51	それらに対しての操作容易性というのを右に記載しております。
0:13:56	内容については先ほどご説明した通りとなっております。このように、
0:14:00	いずれの環境条件においても、操作容易性を確保することが可能となっております。
0:14:08	続きまして右下 15 ページに参ります。
0:14:11	現場の操作容易性についてです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:15	まず、D事象として、現場の操作が必要となるものを抽出いたします。
0:14:22	この抽出結果については、従来からまとめ資料の方に記載しておりましたが、それと記載していたものと変更ありませんが、
0:14:30	この抽出の過程についてですね、先行審査実績を踏まえまして、資料の記載を充実させております。
0:14:38	図のフローに基づいて、充実した事実のその過程をですね、資料の方に記載してございます。
0:14:46	フローの左側ではですね、デービーの添 10 解析等、それに紐づいている操作手順書、
0:14:55	の内容をすべて確認をしております。
0:14:59	その結果出てきた現場操作に対しまして、
0:15:02	財産保護の目的で行う操作ですとか、代替手段のある操作等、そういったものは除外いたしまして、事故対応上必須となるものを抽出対象としております。
0:15:15	フローの右側では、
0:15:17	DBの他条文のまとめ資料からですね、必要となる現場操作というのを確認しております。
0:15:24	当該条文で要求されている、安全施設ですねその安全機能を用いるにあたって必要となる操作というのを抽出しております。
0:15:33	抽出結果としましては、下に記載しております 3 点ございます。
0:15:41	右下 16 ページに参ります。
0:15:46	抽出した現場作業について、現場操作についての操作容易性を整理した表となっております。
0:15:52	まず一つ目の操作としまして、蒸気正規伝熱管破損時の主蒸気隔離弁縮め操作です。
0:16:00	そ、操作の場所は、主蒸気管室となっております、
0:16:04	先ほどの中央歳月と同様な環境条件を想定した場合にですね、
0:16:09	現場操作場所ですとか、そこまでのアクセスルートについて、
0:16:14	耐震性があること、火災防護対策を実施していること、内部溢水の評価を行っていることなどから、操作の容易性を確保しているということを整理してございます。
0:16:27	続いて右下 17 ページに参ります。
0:16:32	現場操作の二つ目ですが、中央制御室を退避する必要が生じた場合の、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:38	中央制御室外原子炉停止盤こちらEP盤と言いますが、その操作容易性についてです。
0:16:45	この不動産につきましては、これらの環境条件を考慮した場合に、
0:16:51	中央制御室で操作可能であるということを、先ほどご説明しておりますので、
0:16:57	このこれらの環境条件の悪化によって、中央制御室を退避する必要はないと。
0:17:03	つまりEP盤での操作を行わないという整理としております。
0:17:09	18 ページに参ります。
0:17:12	現場操作の三つ目の、
0:17:14	全交流動力電源喪失時の各種操作になります。
0:17:19	操作場所については、すべて耐震性を有する建屋となっております、そ一つ目の整理と、
0:17:26	同様の内容となっております。
0:17:31	右下 19 ページに参ります。
0:17:35	こちら最後のシートとなっておりますが、現場操作場所までのアクセスルートを示しております。
0:17:41	中央制御室から、
0:17:43	現場操作場所まで、耐震性のある建屋を通して移動することが可能でして、
0:17:48	またルート上には、無停電運転保安灯によって照明を確保しております。
0:17:54	以上によりまして、環境悪化を想定した場合でも、現場創意性を確保しているということをご説明してございます。
0:18:04	パワポでの説明は以上となりまして、
0:18:08	続きまして比較表の方で、
0:18:11	何点か、
0:18:14	ご説明させていただきたいと思えます。
0:18:22	比較表の下にありますページ番号、
0:18:26	10-1 ページ。
0:18:28	をご覧ください。
0:18:31	こちらの目次を記載しておりますが、
0:18:33	左側に、リファレンスとしてまず多い真ん中に留まり、右側に女川という並びになっております。
0:18:41	PWRとBWRでですね、まとめ資料の並びが異なっております、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:50	この女川バーのですね、ところの、
0:18:53	記載順番そのまま並べるとちょっと泊と比較できないということで、
0:18:57	この女川の記載について、できるだけその泊と同じものを書いてあるところを並べるというように、女川の方を入れ替えることで、横に並べております。
0:19:14	10-10 ページをご覧ください。
0:19:26	こちらですね環境条件を考慮した操作容易性の、
0:19:31	記載している箇所になりますけども、
0:19:33	内部火災についてですね
0:19:37	女川にはですね、中央制御室の床下ケーブルピット内に火災感知自動消火設備があることを記載しておりますが、モリイには記載してございません。
0:19:49	今回その比較表というのは、リファレンスプラントとしてます大井との差異理由だけを記載してございまして、女川との整理は書いてなかったんですけども、
0:20:00	こちらの女川の、記載がとまりない理由としましては、
0:20:06	泊もですね同様に、床下のケーブルダクトの中には自動消火設備を設けてございます。
0:20:13	途中自動で消火されるということで中央制御室内の環境が悪化することはないということで記載してなかったものになります。
0:20:32	はい。続きまして、
0:20:34	10 の 12 ページ。
0:20:37	ご覧ください。
0:20:41	こちらはですねご説明したいところは下の青枠で囲ってあるところなんですけど、
0:20:48	こちらのテンパちいの記載内容になってまして、26 条の範囲についても記載してございます。
0:20:56	26 条の範囲と記載してる部分につきましては 10 条では比較を行っておりませんので、色塗り等もせずですね、
0:21:05	こちらの 26 条の方の比較表の方で、差異理由についてご説明をさせていただきます。
0:21:17	続きまして、
0:21:24	10-42 ページをご覧ください。
0:21:33	10-42 ページにはですね、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:41	今の現場での識別管理ですとか施錠管理ですとかそういった施策を変えて、
0:21:46	ございます。女川の方にあります(3)番から(6)番まで、
0:21:53	女川に記載があるんですが泊な記載が、
0:21:56	しておりません。
0:21:57	内容につきましては泊でもやっている施策でございます、
0:22:02	ただこの細田防止のために行っている施策、様々な施策がございまして、その代表として何を書くかという、何を書くかと。
0:22:12	いったところが、ちょっと異なっておりました。
0:22:15	内容としましては泊でも同様の対策を行ってございます。
0:22:25	続きまして10の、65ページ、ご覧ください。
0:22:36	こちらの現場操作を抽出する過程をですね、
0:22:41	説明するための資料をですね、先行審査実績を踏まえまして、追加したものとなっております。
0:22:47	こちらのフローについては先ほどご説明いたしましたが、そのページ以降ですね、
0:22:54	そうですね。
0:22:55	具体的な、
0:22:56	作業結果について、示してございます。
0:23:01	10-6、66ページ以降、
0:23:05	その操作手順書の内容を確認いたしまして、
0:23:09	その操作場所というのを、
0:23:12	中央制御室なのか現場なのかといったところを、
0:23:16	記載してございます。
0:23:17	中の71ページにですね、オレンジ色を塗ってある箇所が、
0:23:23	あるんですけども、こちらの現場操作場所となっております。
0:23:27	こちらの臨時色になっているところの、左側ですね、赤文字になっているところ、こちらが現場操作を行う場所になります。
0:23:36	こちらにつきましては、
0:23:39	加圧器補助スプレイ弁を使用するために必要な操作となっておりますけども、
0:23:44	勝教授スプレイ弁ではなく加圧器逃がし弁で、代替して操作を行うことが可能ということで、こちらについては
0:23:52	除外をしております。
0:23:56	そのようにですね、出てきた現場操作に対して、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:00	事故対応上必須となるものかどうかという観点でフローを確認いたしまして、
0:24:07	事故対応上必須となったものだけを、
0:24:10	現場操作場所として抽出抽出してございます。
0:24:20	次へと中の 100 ページ。
0:24:23	になります。
0:24:25	こちらはですねDBの他条文のまとめ資料を確認いたしまして、現場操作となる場所、現場操作場所を
0:24:34	抽出したものとなっております。
0:24:43	10－103 ページ。
0:24:47	になります。
0:24:50	女川の方はですね、
0:24:54	こちらの箇所に、
0:24:56	その抽出した現場操作に対する操作内容ですとか、その影響評価といったものを記載してございますが、マリーはですね、戸部別の場所 2.4. 3 先ほどパワポ資料の方でも、
0:25:10	あの表をお示しましたけども、そちらの方に内容を記載してございますので、
0:25:15	こちらについては、小中と同様な記載をしておりません。
0:25:27	はい。比較表の方で、だいたいご説明をしたかった場所については以上となっております。
0:25:35	こちらからの説明は以上になります。
0:25:39	規制庁ウエダです。ありがとうございました。それでは質疑に移りたいと思います。
0:25:50	規制庁の宮尾です前回先週ですかね、言った内容については、とりあえず繰り返し言う必要は多分ないと思うので比較表のつくり方とか考え方っていうのは、先週の条文も同じですけど今回の条文も同じという認識を持っていただいて、
0:26:04	しっかり修正していただければと思うんですけどそれ大丈夫ですかね。
0:26:09	はい。北海道電力堤です。はい。その認識でおります。あと、
0:26:14	ちょっと他の条文であったんでしょうかの情報の時はまだ言うと思うんで作成状況のところをまずちょっと見ていただけると、
0:26:23	今回、この誤操作防止については、女川と合わせて、しっかりその補足とかまとめ資料もやってもらって内容別にしてやってるので、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:35	そこは問題ないと思うんですけど他の条文はここを全然もう全部バツにして比較さえしてないところがあるので、そこは基本的に問題外だと思ってますんで、よく各条文で、
0:26:46	その辺の考え方を合わせるように、取りまとめの方をよく統一を図ってもらわないと条文によってこういうところが全く全部バツになっていて、比較さえしてないっていうところは、
0:26:58	話になりませんのでよろしくお願ひします。いいですかねそこ。
0:27:06	はい。北海道電力の神原です。これは条文全体に関わる事項として受けとめております。しっかりと比較を行って改めてご説明させていただきたいと思ひます。
0:27:19	はい。
0:27:19	それちょっと中身のところに入りますまず、
0:27:24	10-5 ページからいきまして、
0:27:34	例えばですけど、
0:27:37	比較表を作っているのかかわらず、
0:27:41	真ん中泊の話で 1.2、追加要求事項の適合性でこれ、今大井との比較になってると思ひただけど、
0:27:48	対したい津波設計、括弧、(3)その他の主要な構造、
0:27:55	各市で(1)(2)があるんだけど、
0:28:00	以下の基本方針のもとに安全設計を行う。
0:28:05	ていうところがもう開業がそもそもおかしいと。
0:28:09	こんなのもチェックすればわかる話であって、こういうものは多分、次回は絶対やめていただきたいんですけど、大丈夫ですか。
0:28:18	はい。北海道で抜くツツミです。
0:28:21	はい。こちら開業を、
0:28:24	リファレンス、比較するときですね、そろえるように、その観点で全体を目指したいと思ひます。
0:28:31	で、あとはその次ね、色多いのが色分けや提示提示札。
0:28:38	で、女川だと銘板取り付け、
0:28:41	北海道の医療秋谷タグって書かれてるんだけど、
0:28:46	さっきの誤動作防止の
0:28:49	全体的な資料の、例えばなんだけど、
0:28:55	8 ページ。
0:28:58	これ計器だから関係ないかな。
0:29:01	景気タカダ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:12	機器や弁等に対して色分けやタグって書かれてるんだけど、
0:29:16	例えばこの 8 ページの安全保護系のタグってこれ、タグというよりこれ名簿に見えるんだけど、
0:29:22	これはね発電所だなんていうんですかこれ、これタグですか。
0:29:30	こちらは北海道電力堤です。
0:29:33	こちらの原子炉安全保護盤という写真のところに上げるものこちらは
0:29:39	銘板と呼んでおります。
0:29:41	こちらでご説明したかったのはですね、色分けで識別をしているということをご説明したかった箇所になります。説明してる内容は知ってるわけじゃなくてこれ、文章の話を言ってるわけで、
0:29:54	それぞれある機器弁等に対して色分けやタグの取り付け等の識別管理、
0:29:59	いや人間国でその効力したって書かれてるんだけど、
0:30:03	パブっていう例えば方、泊の表現はタグになってるんだけど、これ銘板じゃないんですかっていう説明なんですよ、銘板やタグなんだけどどっちかいうと名簿の方が先に来るんじゃないかなと思うんですけど。
0:30:16	そうじゃなくてタグをせ、先行して書いてる意図って何があるんですかってことですけど。
0:30:23	はい。北海道電力堤です。
0:30:26	すいません。タグと言っているものはですね、
0:30:30	パワポ資料の 10 ペイジーをご覧いただきたいんですけども、
0:30:34	こちら施錠管理対象弁の写真の方にですね、黄色い
0:30:41	札がかかっております。こちらですとか、その下の保守管理、
0:30:47	対象弁、あれ側からの札がかかってるんですけども、こちらをタグとっております、
0:30:55	銘板という女川のようにですね銘板と言っているところは、
0:30:59	現在、現状のまとめ資料の方ではですね、
0:31:14	すいません、比較表の
0:31:19	4、
0:31:21	自由の
0:31:35	エーツ。
0:31:40	中の 44 ペイジーとかにですね。
0:31:44	女川についての(5)番で機器付番への配慮とかですね。
0:31:50	そういった機器にその機器が機器名称、ごめんなさい、10-44 ペイジー。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:59	ですけども、
0:32:18	あ、
0:32:18	あそうですねすみません、40
0:32:24	これから 41 ページ、すみません。
0:32:27	41 ページ。
0:32:29	出ます。
0:32:30	こちらの識別管理ということで、弊社としまして色分けですとか
0:32:36	タグをつけて識別してますということを説明してございますけども、女川の方にはですねこの弁、ごめんなさい、節機器の名称ですとか機器番号を記載した銘板の取り付け、
0:32:49	といったものを記載しております。小チラーもですね弊社でも当然のことながらやっているんですけども、そこをですね、識別管理というふうになら
0:33:02	記載しておりませんでして、
0:33:04	現状のまとめ資料としましてはこの銘板。
0:33:09	いうことを記載していなかったというのが実情でございます。
0:33:15	2 番というのは、
0:33:19	その機器そのものに、そっちがウエイトどういう名称である柿木番号が
0:33:27	あらかじめ取り付けられているものを設備として取り付けられているもの。
0:33:30	となっております。で、識別管理としましては、
0:33:34	これに加えて、その銘板の色を開けているですとか、
0:33:40	あとそれ以外にですね、先ほどお示しました
0:33:47	市場管理対象弁ですとか保守管理対象弁ですとか、そういったものがわかる札というのを、後付でつけることとしておりまして、そちらをちょっと、ちょっと私が言うて人がよく理解されてないんだと思うんだけど、
0:34:00	8 ページに書かれている、8 ページパワーポイントの方が見やすいからあれなんですけど、8 ページで書かれている識別管理、
0:34:09	ここ行っています説明の、
0:34:12	安全法系計器に貼っつけられているのはこれは、
0:34:16	さっき銘板ですかタグですかって言われた時に荒田事業者からの説明としてはこれは銘板ですという説明だったと思うんです。
0:34:26	なので、私は質問でさっき言った識別管理は、ここで、この資料を見る限りは、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:34	色分けや銘板じゃないんですかと。
0:34:38	いうことを確認したんですけど、それに対する答えが今あったとは思えないんだけど、
0:34:44	それはどうなんですかっていう。
0:34:48	はい。北海道電力堤です。
0:34:52	とですね。
0:34:58	色分け、まず色分けは記載してございます。銘板ですね銘板についても、弊社でもや、
0:35:06	同様の対策やってございます。ただちょっとこちらにまとめ資料の方に、銘板で識別管理をしていますという記載は、しておりませんでしたので、
0:35:15	まとめ資料に書いてる書いてないの問題私は言ってるわけじゃなくて、実際ここで適合性を説明するにあたって、
0:35:23	何を書くかっていうところを、今別に書いてないから駄目だって言ってるわけではなくて、これはまだまだ改訂する必要があるんだけど、実運用として今やられてる内容が、
0:35:34	ここに書かれている内容と、この写真が合っていないのでそれを確認しているということで、
0:35:39	もしこれが銘板っていうのであれば別にまとめ資料を直せばいい話であって、実際どうなんですかだから直せて言ってるわけじゃなくて、ここでやっている医療秋谷卓の取り付けによって識別管理人が考慮した。
0:35:53	エリアとかやってますっていうことを説明されてるんで、
0:35:57	パワーポイントで言っている8ページや、9ページ10ページで10ページは操作禁止タグだけを言っているので、どっちか言うと、私の認識としては、
0:36:07	識別管理や、へ銘板がつけられていることで、まず、優先度が高いのかなと思ったんだけど、今、事業者の説明はこの識別色分けや、
0:36:19	10ページの一番最後に書いてあるパブを、多分代表選手として持ってきているように見えるんだけど、
0:36:25	それ、そうじゃなくて、どっちかというと識別管理は、
0:36:30	銘板と色分けじゃないんですかっていう質問なんですけど、それはどちらなんですか。
0:36:37	前回ですけれども、おっしゃってる趣旨わかりました。最初にやっぱり識別管理色分けと銘板があって、そのあとにそれに対して、例えば操作禁止であるとか、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:49	そういうのがつくのは多分なってきましたんで順位からいくと上が先ですね、銘板色分け銘板、それでさらにそれに対するはもう本当固定でなってるもので、多分は入れ替えたりするものがありますので、そういう扱いになってます。
0:37:03	なのでなるほどそうなので、先刻見てもらえればわかるんだけど医療、医療分けや銘板、もしくはkgfだ。
0:37:11	kgfだがタグっていう多分、多分経営チームリーダーと多分似てる話じゃないかなと思いますね。
0:37:19	なので、ちょっとそこをどういうふうに記載するかっていうのをよく確認してもらえればなと思いますんでよろしくお願いします。はい。北海道電力堤です。かしこまりました。
0:37:29	で、あとは、次のページに行きまして、
0:37:34	これ先行さっき先週も言ってるのでよく確認する原子炉のところを、
0:37:40	使ってるところ発電を原子炉発電用原子炉発電はついてるのが今最新のプラントで、記載の適正化されてますので、そこはよく確認した上で、この
0:37:52	4行目のところも、女川と比べれば明確なんだけど発電用原子炉こういうのっていう。
0:37:59	話になってるんで、
0:38:01	その部分はよく確認してください。
0:38:05	北電からですけれども、用語の方も、確かにいろいろ見てみたバラバラのがありますので今その用語集的に統一開発をまず整理した上で、全体的に資料全部見直しかけることを今考えております。
0:38:19	はい、お願いします。
0:38:22	本当は、
0:38:27	あとここんこま話だけど、
0:38:31	先行も女川もそうなんだけども市っていうと狭義にしてるのは座間市って書いてる理由って何かあるんですけど。
0:38:45	理由ないですね、今ちょっとやっぱりお名前の方にしっかり合わすっていうところの意識がちょっと少し甘かったって感じがしますので、まず比較するのはどうしても何かを意図しなくちゃいけないとか、多々あるんですけれども、
0:38:59	その文章の使ってる要望であるとかそういうのは可能な限り女川の方に合わすように、今後修正したいと思います。わかりましたその下もちょっと気になった、大岩原子炉施設が主語になっていて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:11	泊が設計基準対象施設になっていて、女川が下安全施設になってると。
0:39:18	これどれに合わすんですかってよく確認していかないと、駄目だと思うので、はい。
0:39:25	あ、すみませんこちら下の改行ができておりませんで申し訳ございません。赤井様がずれてるわけでも申し訳ない。私見間違えてだから、今本来翁長に合わせた合ってるので申し訳ないはい。すみません。私見、
0:39:38	見るのが間違った安全施設は始まっていると思ったら、麻生で上の行に來てるわけね。了解は北電すみませんこれもせん。前回言われましたので、今まず入れ替え始めてます。
0:39:49	順番を。それとあと開業についても非一部に入ってる同じものであれば、これ、途中で切れないような形で比較しやすいような形に今整理かけようとしておりますので、ちょっと時間ありますけどそれしっかりやってきたと思います。
0:40:03	あと、17 ページこれちょっと私よくわからなかったんだけど、
0:40:07	大井が計測制御系施設設計の基本方針というのが変わって監視警報装置と入っていて、
0:40:16	泊が入ってないんだけどこの記載ないで許可の相違本記載内容が新規制上は続くもので、これどういう意味で書かれてるのでしょうか。
0:40:26	はい北海道電力堤です。大井のこの記載については、
0:40:32	多いですが関西電力の清川の方には記載がございまして、現状の泊 3 号機には記載がございまして。青木長官には記載がございません。
0:40:42	今回
0:40:45	新規制基準対応としまして、
0:40:48	その追加された内容とな内容の部分ではございませんので、その期間のところですね開いて直しに行く必要はないというふうに考えてございます。いやです別に直せって言うわけじゃなくて、理由をよく説明して欲しいってことなんですよ。
0:41:03	キクカワの大岩、何でここに書いてあって、泊は何でいらなかったのかっていうのがわからないので、そこを説明していただかないと、
0:41:11	別につける必要はないんだけど、この差異理由が明確じゃないと我々もちょっと理解できないので、そこを入れて欲しいんですけど。
0:41:21	はい。北海道熱Smith承知いたしました。
0:41:26	はい。
0:41:26	で、10-8 ページに行って、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:34	ここもですね、
0:41:39	大いに合わせに行ったからこうなっちゃってるんだけど
0:41:42	真ん中のところね、さらにのところの文章読んでもらえばわかると思うんだけど、
0:41:52	わざわざ大井にも女川にもある、その他の安全施設の操作等についてもっていうのをわざわざ消してると。
0:42:01	こん消してる人がちょっとわかんないんだけど、
0:42:05	要は多いものが向いてるにもかかわらず、泊は書いてなく書かないことにしている理由が、
0:42:11	ちょっとよくわからないんでちょっと教えてもらおう。
0:42:26	はい北海道電力ツツミ末とこちらは、特段の理由はすいませんございませんちょっとあの文脈的に、ええと、
0:42:34	削除してしまったものと思われます。
0:42:37	その辺がやっぱりちょっと開いたんですよ。
0:42:41	というような家削る削られちゃうとな、意図があるように見えるので、そこはもうしっかり確認してください。それ、そのための比較表なので、
0:42:50	利益差異理由も差異理由には全く書いてないし、
0:42:53	なぜかよくわからないのでそこ以降、確認してください。
0:42:58	あとですね。
0:43:01	ええ。
0:43:03	と。
0:43:05	7、もう細かいところで支障という言葉をやわざわざ使ってる。
0:43:11	区女川の場合は機能にそこのおそれね。
0:43:15	で、
0:43:16	大岩安全常時機能に障害を来たすおっしゃるね。
0:43:20	わざわざ言葉を変えている意味が、
0:43:23	女川と大飯にはそれぞれ良いとかって書いてるんだけど、じゃあ、泊土肥とでこの詞章っていう言葉を使ってるかっていうのを教えてもらいます。
0:43:32	はい。北海道電力堤です。
0:43:35	こちらはですね障害を来たすという表現よりはですね、市場をきたす方がちょっと日本語的に正しいかなと思ひまして、修正したものでございます。
0:43:48	だからその辺の理由もちょっとよくわからないです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:51	どっちかいうと、女川例えばスズキ安全機能そのおそれの方が、最近、言い方としては、
0:43:59	機能を損なうとかの表現の方が、
0:44:02	BWRで使われてる言葉ではPはちょっと、もしかしたら障害って表現入れてるかもしれないですけど、問題なければ押す、その恐れとかの方が読みやすいのかなと思うのでよく確認していただければと思います。特に事業者等を確認してくださいということでもよろしくお願ひします。
0:44:19	いいですかね。
0:44:20	はい。北海道電力堤ですかしこまりました。
0:44:23	それ、それから、三つ下、
0:44:26	これ色分けによる識別管理を行うとともにっていうところで、
0:44:31	この明らかにさっきの話なんですよ。
0:44:34	これは大岩色分けしか書いてないんだけど、女川行けば医療訳や銘板取りつけなんですよね。今のその、
0:44:42	北電のその申請書ベースで言えばこれは医療秋谷多分っていう表現を入れなきゃいけないんだけど入ってないと。
0:44:49	これ、これは多分おそらくしっかり確認すればわかる話だと思うので、ここは適正化をしっかりと図っていただけますかね。
0:44:58	はい。北海道電力驚見です。かしこまりました。
0:45:02	あと第2項のところ、これも発電用原子炉のところは、原子炉施設の前に発電を入れ、入れておかないと。
0:45:09	最近の負債、プラントの反映にはできてないと思うんでよく確認してください。
0:45:18	いいですかね。はい。北海道熱烈かしこまりました。
0:45:23	あとここも、この文章も、
0:45:26	大井と女川とも違う文章にしてる意図がちょっとよくわかんないんですよ、本をね。
0:45:34	並びに入ってダウン良い、ちょっと読みにくくなってんだけど、
0:45:39	何をもってこの記載表現の相違で、この表現にしたのかがちょっとわからないんですけど。
0:45:46	はい。こちら意図としましては、3号機の先ほどご説明した中央制御盤ってというのが
0:45:53	コンソールタイプ衛藤。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:57	コンパクトコンソールタイプとなっております、実際にはその版としては、一つの一体となっております。先ほど大井大井ですとか、女川っていうのは操作盤というのが
0:46:07	幾つかございまして、
0:46:10	その操作盤を集中して設けるという比木さいい表現がですねちょっと泊の3号機を表現するにあたっては、
0:46:18	ちょっと適切でなかったかなと思ひまして、
0:46:21	記載を修正したものでございます。であるならば、
0:46:25	差異理由が記載記載表現のそれにはならないんですよ。
0:46:30	要は、なぜこの表現にしたかっていうのを書いといてもらわなきゃいけない、要はそのデジタル版であって、この表現なのでこういう理由でこの表現にしましたって書かないと。
0:46:40	あれでこれ文章だけ見るだけではこれ何を意味してるかわかんないっすよこの違いが。
0:46:45	なので今の記載が悪い悪いじゃない、しっかり事業者が最自分たちのプラントを踏まえた記載をこうしてもらえますかね。
0:46:55	はい。北海道電力堤です。差異理由の方に適切に記載したいと思います。
0:47:01	で、次は、ここが多分今言われた内容でまた中央制御室は盤面機器と場面表示。
0:47:10	別物多分別物だから別に書いてますと。
0:47:14	どうしてグループがしたのっていうところを
0:47:19	書いているんですけど、
0:47:22	そういう理解でいいですよ。
0:47:25	はい。
0:47:26	その理解で結構です。
0:47:28	で、そうした時にこの操作岸時期警報は、
0:47:33	この
0:47:33	万民機器と万民補助どっちの括弧にかかっているんですけど。
0:47:38	こちら盤面表示の方になります。なるほど。こっちにかかっている。
0:47:54	ちょっとんすよね。
0:48:20	ちょっとこれ確認、私の方で確認したかったのは、ちょっとね、
0:48:28	さっきの新兵とPowerPoint5 ページ 6 ページがあつて、
0:48:34	これで言ってる盤面機器はどれを指してるんですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:40	はい北海道電力堤です。盤面機器等を持っておりますのは、この画面のことですね、何とか面の並びですとか、そういったことを、
0:48:49	盤面表示が、
0:48:50	盤面表示と言っておりますが6ページに書いております。
0:48:54	この画面の中での、
0:48:56	表示ですこの中に操作規律とか制御技術とか、そういったものを表示することになっております。
0:49:04	盤面機器の中に盤面表示があるんすよね。そしたら、
0:49:10	簡便機器の中にそういう盤面機器の中に盤面教授がはい。
0:49:15	そしたら盤面機器括弧。
0:49:17	盤面表示操作器支持金9億になるんじゃない。違う。
0:49:41	申し訳ありません等、北海道電カツムですちょっと盤面機器としてですね先ほど画面のことだけ申したんですけれども、
0:49:48	実際この左側にHW操作器というなものでございまして、こちらの実際にアナログで動作させるための操作器っていうのも、
0:49:58	ございますこちらも含めまして盤面機器というふうに、と申しております。ですので盤面基金の中に、すべて飽表示が含まれるというわけではございません。
0:50:11	ちょっと言ってることはわかって理解してるんだけど、
0:50:14	盤面機器と言ったら、盤面表示も含めて全体を指すんじゃないのって言ってんですよ。
0:50:36	江藤北海道電力堤です。
0:50:40	おっしゃっている内容としますと、
0:50:43	あれですかねとこの6ページに記載しておりますような、
0:50:47	この操作器ですとか指示、
0:50:51	系の部分、支持を表示する部分、こちらも盤面機器というのではないかという、5市、
0:50:58	イトウ、
0:51:00	内容でよろしかったでしょうか。
0:51:02	ちょっとひどいよね。5ページと6ページを見て、
0:51:06	5ページの液晶パネルの中身が6ページだよね。
0:51:10	ね、5ページこれ絵で書いてあるやつがこれ盤面機器全部を指してるんだよね。
0:51:16	盤面基金の中に盤面表示があるんだよね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:19	そうすると、はい、そうです。そうすると盤面機器及び盤面表示っていうと、別機器には、
0:51:25	証言してる日本語で言えば、
0:51:28	盤面機器というものがあって、それ以外に盤面表示があるから及びでつないでるんですよ。
0:51:35	実際は盤面機器の中に盤面表示があるんですよ。
0:51:39	はい、そうです。であれば先行と同じように調整業者盤面機括弧盤面表示操作岸次期警報っていう括弧でくるのが正解なんじゃないですかってことを言ってるんですよ。
0:51:59	はい、北海道電力堤です。
0:52:07	多分、私は多分そうだと思いますが、盤面切ったらそのもの話をして表示はあくまでその中に入ってる表示なんですよ。なんで、ただ、ツツミが今言ったのは、
0:52:17	盤面機器の中にもう、デジタルだけじゃなくてアナログの操作スイッチもあるからっていうのでそこにこだわりがあるんだよね。
0:52:24	はいそうですね盤面機器というのはあくまでその物理的に存在するものをイトウしております、画面の中でデジタルで表現してる部分というのを、
0:52:35	盤面表示と言ってました。はい。
0:52:38	要は日本語上の話を言ってるわけですよ、及びでつなぐとか並びでつなぐっていう時の表現は物と物をつなぐ場合は及びベツナウけど、その中に含まれるもの及びで使うツーマツ繋がないんじゃないですかってこと言ってるんですよ。
0:52:53	そっちの方は、北海道ですはい。ちょっとこちら再度検討させていただきたいと思うんですけども、一応この記載というのがですね、
0:53:04	高浜 12 号機と美浜 3 号機、弊社と同じように
0:53:11	新型中央制御盤を採用したプラントになりますけども、そちらでですねこの表現を使っておりましてちょっとそこを参考にしたものとなっております。
0:53:22	ちょっと何が適切かというのを改めて検討させていただこうと思います。
0:53:27	宮里高浜での記載は、記載としてよく確認してもらえれば良いと思うんですよ。それを踏まえて今、田野泊が今記載してる内容が、適切かどうかをよく確認してる。
0:53:39	はい。北海道電力清水かしこまりました。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:42	はい。じゃ、ちょっと次に行きまして、10-9 ページ、これはさっきと同じ指摘です色分けによるしか書いてないんですけど長原と稲垣アメーバって書いてあるので、
0:53:52	に寄せれば色分けしか書かないんだけど、両方いる場合は及びでつないで、医療分けや銘板っていう表現は入れないと。
0:54:01	バランスが悪いかなと思います。
0:54:03	いいですかね。はい。北海道電力金店かしこまりました。あとは原子力施設のところの発電用が抜けているのでそれを入れてください。
0:54:15	あとは、
0:54:18	これ一番下のところのこれ宣言は操作に、
0:54:22	ついても、
0:54:25	運転時の異常な過渡変化及び設計基準に操作必要な、
0:54:30	設計基準、
0:54:32	事故時に操作が必要な箇所は環境条件を想定。
0:54:37	これは女川に合わせたという認識でいいんですよ。
0:54:41	はい北海道電力堤です。はいその通りです。
0:54:44	はいわかりましたん。要はね、時折女川に合わせにいつてところがよくわからないですよ。
0:54:52	大井に合わしてるようで女川に合わしてるから、その
0:54:57	オーナーに確かに合わせてもらっても構わないんだけど、最新プラントなんで、今それは事業者の方で、あればいいけどさっきみたいに、まるっきり合わしてないところがあったりっていうところがあるんで、その差が、私はちょっとよくわからないんで、
0:55:09	それよく確認してくださいね
0:55:12	そこで合わすんだったらさしてもらえれば合わせるなら合わしたほうがいいと思うんです。
0:55:17	はい。北海道電力堤ですかしこまりました。
0:55:21	で、あとは本体申請。
0:55:35	はい。10-9 のところはいいいかな。
0:55:40	はい。
0:55:42	ここではちゃんと耐震性を有する建屋ってここではやってんだけど先週やったやつは耐震性を有するっていうのはざかいてないところがあったので、要は、各条文によってよく確認してくださいね。
0:55:53	かけてるところとかけてない条文があるのでそこは統一性図ってくださいね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:00	あとはね内部火災のところはちょっとあれですかね先ほどちょっと言ったんだけど中央制御室床下ケーブルのところ、同じようにあるんだったら同じように書いてもらわないと。
0:56:10	ここは何か反映してないっていうところが、その意図がよくわからないんですよ。
0:56:16	いいですかね。はい。はい。
0:56:19	松倉さん、実際、弊社でもこの
0:56:23	説明がございまして、同様に反映したいと思います。
0:56:28	あとですねここちょっと確認したかったのは、なお書きで赤いの入れてるんだけど、なお念のため長制御室各安全系コンソール隣接する谷伴については火災早期感知する。
0:56:39	感知器を設置する。
0:56:42	これ多分八条側で確認した上で、
0:56:48	ここの記載で考えなきゃいけないけどこのなおで書かれてるのが、
0:56:52	少し聞い気になっていて、これ直で書くってことはあってもなくてもいい意味で、なお書かれてるのか、
0:57:01	内部火災の審査において必修条件としてこの名を入れられてるか。
0:57:08	どちらなんでしょうか。
0:57:10	はい。
0:57:11	北海道電力堤です。こちら内部、8条内部火災の方の記載と合わせてございまして、
0:57:17	85番目にもですねなおという記載がございまして
0:57:21	実際安全、
0:57:27	安全系設備ではない場合になりますので、
0:57:35	ごめん、安全系コンソールに隣接する盤の方ですね、こちら隣接盤の方は、常用系の設備となっておりますので、内部火災側では必須ではない。
0:57:46	と、認識しておりますが、
0:57:49	通年のためということで記載してるものとなっております。
0:57:54	これはですけど、ちょっと中身は八条にて確認してるので、別にここの記載はどうするかってのはその代わり考えればいいんですけど一応先に言っとくと、直で書くっていうのは、
0:58:06	申請所。
0:58:08	とりあえず2が出てくるんですけど、ほぼ自主ジシュとして、より安全性向上する事業者が書く場合はなおっていうのは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:16	表現としてあるんだけど、基準上地必修であればなおという表現じゃなくてまたになるんですよね。
0:58:24	さらにとか、またさらにまた、また、またかな普通は、
0:58:29	とにかく表現になると思うので、安易に、例えば直とかさらにとかっていうを使うと、こちらとしては、
0:58:38	意図を図らなければいけないので、そういう表現は安易にはやっぱりあまり使わないほうがいいかなんで、よろしくお願いします。
0:58:46	はい。北海道電力堤です。かしこまりました。
0:58:52	なんでちょっと8条のところ終わってからまたここは、記載の適正化を図りたいかなと思いますんでよろしくお願いします。いいですかね。そう。はい。
0:59:02	あと内部溢水のところ、
0:59:04	ここもそうなんですけどここも、
0:59:07	これは大いに合わせてるんだけど、
0:59:11	これ何で女川に合わせられないのか教えていただきます。
0:59:15	特に消火水による溢水2より梅崎阿比留様伊勢できる設計と、これは、女川も微妙なんだけど、
0:59:25	消火水による溢水により収益型与えず容易に操作できる設計とするっていうのを入れなかった。
0:59:32	理由を教えてくださいいいですか。
0:59:52	はい、北海道電力堤です。
1:00:00	こちらはですね江藤中央清家通あまり大のそうか、泊の北山があります常設周りでの、
1:00:09	消火活動、凍結消火作業ということでこちらにですね水による装荷の影響というのも含めて、記載しているという意図でございまして、
1:00:25	女川に合わせられないかと言われたのはそういうことは可能。
1:00:29	でございます。
1:00:34	北電力ネダですこっちイシイ側の方と何かちょっと1度確認して、整合とった上で、必要な修正加えたいと思います。はい。そうですね少しちょっと認識としては、合わせられたものは縛っていいです。合わせられないものも見直す必要はないのでそこはよく、
1:00:50	合わせすぎるとまたちょっと語弊が出ちゃうとまずいので、よく確認してください。お願いしますと中央制御室の考え方がございますので、そこがその女川の考え方と合ってるかどうかというのを確認して合わせるん

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	だったら教えます幸せな場合についてその理由を記載するようにします。
1:01:07	はい、お願いします。
1:01:09	あとは、外部電源、
1:01:11	そいつのところこれは多分大井に合わせて行かれたので、初めの主語の
1:01:17	長野中央制月における運転操作室への照明はっていうところが、
1:01:22	多分抜き抜けてるといふか、書かれていないというふうに、
1:01:27	認識してますのでそこが書けるならここ合わせたほうがいいかなと思います。
1:01:32	はい。
1:01:33	はい。北海道電力驚見です。かしこまりました。
1:01:36	あとですね、これちょっと後で、後の条文。
1:01:39	安全避難通路でも言おうと思ってたんですけど、
1:01:45	可搬型照明の取り扱いって事業者どう考えてますかっていうことなんですよ。
1:01:49	カワマタ照明を、安全避難通路側で何か、自主設備っぽく書かれてるんだけど、
1:01:56	可搬の設、可搬型要は、会計データみたいなもんだけど、
1:02:01	こういうふうを書くのであれば当然必修で万ーのためにプラスアルファで用意してるものプラスアルファで言いたくないんだけど、必要なものとして用意してるんだったら別にこのままこれでも構わないんだけど、
1:02:12	安全避難通路に行くと、対象外ですみたいな書き方をされてるところだったり、退職多く入って記載されてるところもあるし、何かこう、
1:02:23	ちょっと基準適合上の整理が、その各設備でできてないような気がするの、今の現状の記載が別に悪いわけじゃないんだけどよくそこは確認してください。いいですかね。
1:02:35	はい。北海道電力角です。はい、かしこまりました。
1:02:40	で後は 10-11 ページ。
1:02:48	ここはもう女川表現をよく見てもらえばわかるんだけど、
1:02:53	外気取入ダンパを閉止っていうポイントが、泊には抜けてるような気がするんですけど当然ともにも外気取入ダンパを閉止した上で閉回路になるんだと思う閉会ルールからここで言うと、閉から循環運転というのは、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:08	そういうことになってると思うのでそのワードは入れといた方がいいのかなと思うんですけどいかがですか。
1:03:16	はい。北海道電力堤です。
1:03:20	今はちょっと女川の設備構成と、ちょっと運転操作等と確認してですね。
1:03:28	不適切な記載にしたいと考えておりますというのは、
1:03:34	ともに、3号の方では閉回路循環運転っていうのはそういったモードがございまして、
1:03:43	説明会での循環をモードというふうに操作すれば、可能なんですけどもこの時、
1:03:50	翁長の方はその外気取入ダンパを閉止するという操作になってるかもしれないというところがちょっと気にしております、
1:03:57	実態として外気取入ダンパ閉止することには、
1:04:02	違いはございませんので、
1:04:04	と同等の記載にすることは可能かと思うんですけども、ちょっと操作方法等少し確認させていただきたいと。
1:04:11	思います。わかりました
1:04:14	このパワーポイントでわかれば12ページに明らかに外気取り入れダンパーというのがあるので、
1:04:19	そこをヘッジするっていうのは、
1:04:21	明解かなと思って私が言ったので、よく確認してください。
1:04:27	はい。
1:04:28	北海道電カツツミかしこまりました。
1:04:33	はい。あとは、10-12ページ。
1:04:37	聞きます。
1:04:41	ここはですね、
1:04:45	ここは急に大いに合わせてるところがあるので、ちょっとよく見なきゃいけないんですけど、
1:04:54	大井もそうなんだけどさっきさ、先ほど何回も先生人間広告的観点から考慮する設計とするっていうのはす。当然、
1:05:03	藤泊もなってるっていうのは先ほどから説明を受けるんだけど、(2)の
1:05:08	文章の中に入ってないんですよ。
1:05:11	調整班だけ数カ国なりを張り設計とするというところで、
1:05:15	本来最新プラントの記載に合わせるんだったら入力人間工学的な観点から抗力の設計とするっていうのを、僕はこの文章の中に入れておかないと、記載の適正化って図れないんじゃないかなと思うので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:28	確認していただけますかね。
1:05:33	はい。
1:05:34	北海道電力筒井です。かしこまりました。
1:05:37	はい。
1:05:40	はい、えーとですね後は、
1:05:43	14 ページ 15 ページこの辺は
1:05:47	少し今までの話を踏まえて、もう一度見直しもらえればいいかなと、ちょっと細かく私はそこまでも今回言いませんけどよく見てください。
1:05:59	この 17 ページ辺りも今までの指摘事項を踏まえて、最新化を図るようによろしくお願いします。
1:06:06	はい北海道電力岸です。かしこまりました。
1:06:09	あとは、ちょっと見てるので、これは結構見たので別添まで行って、
1:06:16	上、
1:06:17	店の中で、
1:06:22	10ー20、
1:06:27	これ
1:06:29	方位に合わすならちゃんと押してくださいなんですよ。
1:06:33	要はここで書いてある記載内容の層位って書いてあって、
1:06:37	それで基本基本的な会社将来具体的な、
1:06:41	下旬適合性について以降で記載しており同等であるってことにちょっと言ってる意味がわかんなくて、
1:06:47	何が同等で、
1:06:49	何で書かなくていいのかがちょっとよくわからないんですよ。
1:06:54	説明していただけますか。
1:06:55	はい。はい。北海道で抜くツツミです。
1:06:59	こちらの大井に記載している内容がちょっと左右に書いてある通りなんですけども基本的な考え方を変えているもので、
1:07:07	具体的な
1:07:08	粒状に対する適合方針としては、以降に記載してるもので説明できていると考えておりましたので候補。
1:07:15	同じものは記載してなかったということでございます。
1:07:19	上本ですけど、多分そうそう、そういうのが、先週も多かったんで、基本的には、必要だからもう 1 回書いてる、何回も下階てるっていう意図を考えれば、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:30	他に書いてあるからいいっていう、発想は少しやめてもらった方がいいかなと。
1:07:34	必要だから書いているので、いやそこは変えていただかないと。
1:07:38	それを言い出したらここに書いてあるので、これは入りませんか、
1:07:42	その繰り返しになっちゃうので、要は資料ごとにしっかり書かないと、そこは手島がなくなったりしますので、よくそこは確認してください。
1:07:53	はい。北海道電力堤です。かしこまりました。
1:07:58	で、あとは、
1:08:00	例えばですけど 10-24 ページ。
1:08:10	ここの写真がね、これはアナログ式の写真で、多分大井のやつが書いてあるので、デジタルだと、デジタルだとどうなってるのか、ここ書いてもらわないと分かんないんですよ。
1:08:24	わかります。
1:08:26	はい。10、10-24 ページでは、例えば、の絵の写真がありますよね系統のAトレーンBトレインを井戸とか、下だと、それぞれの系統なり表示盤がある種、あるんだけど、
1:08:39	これ 2 デジタルだとどうかっていうのを書いてもらわないと。
1:08:43	書かなくていいという理由じゃなくて、これに合わせたものを張ってもらわないと駄目なんですよ。
1:08:49	終わります。はい。おっしゃることは理解しております。
1:08:53	なのでそこはしっかり比較した上で、貼ってください。
1:08:57	大丈夫すかね。
1:08:58	はい、かしこまりました。
1:09:05	次がちょっと待ってください。
1:09:10	あとは 10-31 ページ。
1:09:19	ここは市照明設備についての記載があるんですけど、
1:09:25	泊は、非光天井と呼んでいいのかな、光天井は地震時の落下防止を講じている。
1:09:32	具体的な対策は何ですかっていうのが、どこにも書いてないです。
1:09:38	具体的には、何をされてるのかをここは記載してください。
1:09:43	いいですかね。はい。北海道電力堤ですかしこまりました。
1:09:52	で後は、
1:09:55	10-36 ページ。
1:10:09	ここは、
1:10:11	これは大いに合わせにいつてるんだと思うんですけど 2.4 で 3.3。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:16	で、
1:10:18	大岩元に運転時の異常な過渡変化及び設計基準に必要な操作っていうのは、可能な設計とするという説明文を入れていますと。
1:10:28	泊は入れてません。
1:10:31	入れてない理由は、
1:10:33	大岩導入分を記載してが泊を記載していない具体的な製剤以降に記載しているってこう言ってる、もう説明がよくわからないんですよ。
1:10:42	当然、導入部書いてあるんだから設備を後ろにつくのは当たり前ですよ ねそこは。
1:10:47	初めに主題があってその内容を以下説明するんでございます。だったら、
1:10:51	合わせるんだったらちゃんと導入部書いてくださいよっていう、
1:10:54	話になると思うんですけど、大丈夫すかね。
1:10:58	はい。北海道電力堤です。かしこまりました。
1:11:01	で、あとは、抽選主な対応のところ、
1:11:06	要は、
1:11:08	大岩しっかり絵を書いていると。
1:11:10	目っていうか、絵を張っていると。
1:11:13	泊は、
1:11:14	貼ってないのに、設備の層しか書かれてなくて、
1:11:18	なぜ貼ってないかは書いてないと。
1:11:23	10-38 図か何かで書かれてそのまま貼ればいいんじゃないですかっ て、私は思うんだけど。
1:11:30	多分、
1:11:31	その辺の配慮をもう少ししていかないと、いつまでたってもこの辺っての は仕上がっていかないかなと思うので、よく確認してください。
1:11:40	次のページもそうですね。
1:11:43	明らかにウォーン大井と翁長を比較したときに、泊は丁寧さが全然足ら ないですね。
1:11:51	10-37 ページなんか明らかにもう、
1:11:54	何もありませんねこれね、書いてない。
1:11:56	写真貼り付けたり何だりって言って各事業者が、
1:12:00	それなりに努力をオダカとか、説明資料を、
1:12:05	10 何通厚く厚くしてるっていうか説明しやすいようなものを貼っているの にもかかわらず、ないと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:12	38 ページについてもそうです 38 ページについては
1:12:16	例えば大井だとしてしっかりこの辺の写真とか京板東なってるかとかっているいろいろ書かれてるんだけど、
1:12:22	ないならないっていう説明なんだけどこれ何も書かれてないのでよくわからないんですか、比較はどうされてどういう結果でこうなってるか全然わからないです。
1:12:35	大丈夫かね。はい。北海道電力堤です。ありがとうございます。江藤。はい。そうですね。
1:12:40	比較できるものがない場合は、内藤より古藤加来とで比較できるものがある場合は、それと同等のものを、張り写真写真なりを、新たなものを貼り付けるように、
1:12:50	いたします。
1:12:53	で、ちょっと 10-40 ページは、ちょっと細かいので私もちょっと見切れてないんだけど、これよく見て欲しいんだけど、例えば火災とかだってさっき言ったように、常駐する運転員がっていうの、ワードになってるんだけど、
1:13:05	トモニの 3 号機の表 1 の中だと、運転員からしか始まってなくて常駐するがないんですよ。
1:13:14	なんでここは多分貼りつけるだけじゃなくてよく中身が最新化されてるのを確認してください。
1:13:20	先ほどのやつも直し始めると最終的にここも直さなきゃいけないと思うので、
1:13:26	大丈夫でしょうかね。
1:13:29	よく見直してくださいね。
1:13:32	はい、北海道電カツツミですかしこまりました。
1:13:40	はい。41 ページからはもう明らかに情報量がまともに少ないです。しっかり永見の情報量を入れていただいた方がいいかなと思ってます。
1:13:53	最新に合わせて、写真なり何なり、タグタグじゃなくて識別、さっきの伝送器の識別であれば、規定中布田警部だとかその銘板ナラ銘板で表現で、しっかりこの辺は、
1:14:08	書いてください。いいですかね。
1:14:12	はい。北海道電力堤ですかしこまりました。
1:14:15	施錠管理のところについても、
1:14:18	要は、
1:14:20	飽きるが 2、情報量が足りないですよ。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:25	具体的に言うと、
1:14:27	泊は指導弁の施錠しか書いてないですねこれね、写真しか入ってないですね。
1:14:34	電源盤はどこ行きましたかと。
1:14:37	あと計装ラックはどうなってますかと。
1:14:42	大飯でさえ、
1:14:44	大井大井でも便だけじゃなくて、
1:14:47	ユニットからこれ識別からCか、正常関連書いてないのかな。だからそこに合わせちゃってるのかもしれないですね。
1:14:55	でもこれ、あの日見比べたら明確ですよ。
1:14:58	比較すれば、情報量が全然足りないってのは見ればわかると思うんですよ。だからそこはやっぱりしっかり確認してもらった方がいいかなと思うんですけども。
1:15:07	はい。北海道電力驚見です。女川と比較をして、情報量、同等の情報量ないようにいたします。
1:15:15	3時43ページ以降は、
1:15:18	さっきの話じゃないけど過半を入れるなら過半をちゃんと、
1:15:23	入れてくれないと。
1:15:25	まるっきりここか話は全部飛んでますよね。
1:15:28	可搬照明なり、向後あるのかちょっとわかんないんですけど、
1:15:33	まるっきりないので、そこをよく確認してください。
1:15:38	はい。北海道電力堤です。かしこまりました。
1:15:42	で、45ページ。
1:15:45	行きますともこれは言葉だけの話であって、
1:15:50	運転中の異常な過渡変化及び設計基準所で、
1:15:54	なぜ必要になっていう言葉が、
1:15:56	抜かれているのか。
1:15:59	恩田大井合わすんだったら必要な現場操作の必要なは必要じゃなくなってくんじゃないかなと思うんですけど。
1:16:06	なぜ抜いてるんですかね。
1:16:17	はい。北海道電力堤ですはい。こちらですねはい。
1:16:25	特段意図はございません。以前からこのように泊ではまとめて書いてあったというところで、それを踏まえて比較をするとこうなるんですけども、今回改めて、大井と大井ですとか、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:36	女川ですとか、あれか、改めてリファレンスとしたところと、祭礼できるだけ記載を合わせるようにいたします。
1:16:43	で、あと、ちょっとそこを確認してもらえばいいと思うんですけどあと具体的な内容で、さっきの話と一緒になんで、これちょっと私もPのやつを全部見てないから申し訳ないんだけど、
1:16:55	この、
1:16:59	中操外の話ありましたね。
1:17:02	中操外操作盤とこうでいうと、
1:17:05	パワーポイントだと17ページ。
1:17:13	ここで書かれてるのがちょっとよくわからないのは、
1:17:22	EP盤の操作が必要とならないっていう結論に達してんだけど、
1:17:27	これ大飯も同じなんですか。
1:17:29	はい北海道電力堤です。大井も等々の制度がとります。
1:17:33	そういうことですか。いや火災その他の異常状態のように中国、ちょっと多い書類は全部見てないんでここ火災その他の異常な状態に制御室が使用できない場合における調整すごい。
1:17:44	原子炉停止場におけるソース対応操作ということで、
1:17:49	何らかは別に理由関係ないんだけど、中央制御室が使用できない場合に、一応清潔外に行くす対応操作っていうのを、
1:17:57	書いてるんだけど、
1:18:01	にもかかわらずならないってなっちゃってるから、少し説明が、
1:18:07	違うような気がするんだけどこれは、実際のPWRの先行の非評価でもそういうふうになってるってことなんすかね。
1:18:14	そうですね北海道電力、木部さんの先行PWR同様となっております、
1:18:20	BWRの方もですね、どういった評価かといいますと、
1:18:26	環境を条件は、
1:18:29	悪化する、環境の悪化を想定するのは中央制御室。
1:18:33	となっております。
1:18:35	で、その時にその中央とそのEP版に相当するもの。
1:18:41	位置的分散等があるので、EP版では操作できると。
1:18:45	BWではそういう整理になってます。ただ中央制御室の環境悪化っていうのを想定した時に、
1:18:54	先ほど操作可能であるっていうことをですね、中央制御室の方では、
1:18:58	ご説明しておりますので、そちらを考えまして、PRとしましては、
1:19:04	中央制御室がハンコ環境悪化しても、待避する必要はないという整理。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:10	とさせていただきます。
1:19:20	このEPパンですか、IP版ははい、ございます。
1:19:24	多分ねこれDP版はあってもともEB版があってEP盤が何らか、EP盤を使わなきゃいけなくなったときの対応はできますよって説明を、
1:19:33	現場の生操作の容易性を説明するんだけど、
1:19:37	容易性を説明する前に、現場操作ありませんで切って本当にいいのかなってというのが、
1:19:42	ちょっとその中で本当に使わないなと思っていて、
1:19:46	その辺が、
1:19:49	どうなってんのかなと思ってます。
1:19:52	あくまでそれは北海道電力ツツミさんが今この想定している環境条件を悪化する、この想定しているものの中では、
1:20:01	中央制御相対する必要はないというふうに、
1:20:04	整理しております、EP版の目的としましたこの環境条件赤間の何らかで、
1:20:11	対応しなきゃいけなかったとき、
1:20:13	に使えるという、
1:20:14	もので設置しているものでございます。
1:20:17	間宮ですけど、であればこれ比較表にその辺書いといてもらわないと。
1:20:23	この比較でそれって、大井と比較してるわけ。
1:20:27	本当ことあるんですけど。
1:20:29	はい。10-50 ページになります。
1:20:41	わかりましたちょっとその辺私の方でまた確認ときます。言われてることは理解しました。はい。
1:20:50	あとですね、
1:20:51	これ単純な記載方法の中の 46 ページ。
1:20:57	これ、
1:20:58	なんで大井みたいな整理ができないのかがよくわからないんですよ。
1:21:03	操作対象操作場所とか明確ですよ。
1:21:07	題名があって、
1:21:10	もう、
1:21:12	泊の場合は、操作対象操作場所が囲んまとまって、
1:21:18	主蒸気逃がし弁があって、これはす。
1:21:21	操作手順を示そうとしているのか、何を示そうとしているのかがよくわからないんですよ。この表現だけだったのね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:29	終わります。はい。北海道電力堤ですはい、かしこまりました操作対象が、1 蒸気逃し弁で操作場所が、原子炉建屋、こういったことをわかるような支援いたします。
1:21:40	はい。
1:21:41	ですね後は、ちょっとここまで来るとだんだんこれも辛くなってきたので、
1:21:56	えっと 10-57 ページ。
1:22:05	これ定期検査時の識別って書いてあって、
1:22:10	岩根。
1:22:11	3 号炉 4 モリイ twin たりカタギリと点検は理解してます。当然ツインユニットなんでそれぞれ色違いで使ってるってのは知ってるし、
1:22:19	識別やってますよっていう話あるんだけど、
1:22:22	泊は定期検査時に識別って何かやってないんですかっていうのは、
1:22:28	なぜ書かないのかがよくわからないんですけど。
1:22:31	いや、これはそもそも女が書いてないから、ちょっとあれなんですけど、
1:22:36	泊も、この 2.5. 4.2 っていうのはツインプラントに特出した記載なので、
1:22:43	ここ記載してませんっていう意味なのかが、ちょっとこれだけだとわからないので、書いたら、定期検査時の識別を書いてもらいたいし、艇庫これで大井が書いた理由というのがツインユニットで、
1:22:57	別の 3 号機と 4 号機で別々のところ行っちゃったらずいなので、これをわざわざ書いてるんだったら、背識別の相違点にしっかりその辺は説明してもらった方がいいかなと思うんですけど。
1:23:09	単なるツインユニットと主にシングルユニットだからここは書かなくていいっていう説明だと少し
1:23:14	はしより過ぎててちょっと我々ちょっと意味がわからないなと思うんでよろしくお願いします。
1:23:19	はい。北海道電力堤です。確認の上適切に対応いたします。
1:23:26	あと 10-58 ページの、
1:23:29	に書いてある 2.7 ソーサー前打ち合わせ。
1:23:33	で、
1:23:34	その運転の操作誤動作防止については代議的なものを本項に記載しててこうって、何で書かないかがわからないですこれ。
1:23:42	代議的な、
1:23:44	ものを本項に記載してこれどういう意味なんすか、代議的なものって、
1:23:49	ダイアゴ代表的なもの、ダイアゴ代表的なものを香港に記載。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:56	どうぞ。はい。北海道電力堤です。
1:24:00	はい。この大井に書いてある 2.7. 4.7 分後、恒例もですね泊が実際やっておりますけども、
1:24:09	ちょっと過去のPWRまとめ資料の経緯。
1:24:14	ですねこちらあの当時は記載がなかった。
1:24:18	だということで、
1:24:20	現状の泊のまとめ資料となっておりますけども、大井の方で、
1:24:25	追加されたということで最新化ということで、適切に反映したいと思えます。
1:24:32	宮尾ですけど、
1:24:34	先週も再三言ってますけど、最新プラントの範囲を踏まえて資料を提出されてるっていう前提で我々立ってますので、
1:24:42	当然最新プラントの反映はされてなきゃおかしいですからね。
1:24:47	もうそれはもう患者さんおられるんでもう再三言ってるんであれですけど、しっかり社内によく統一を図ってください。よろしく願います。
1:24:59	はい。北海道で説明するかしました。
1:25:04	あとは、
1:25:07	59 ページはちょっとこれは昨日の別のヒアリングでもあった流路縮小工の意味がちょっとわかんなかったんですけど、
1:25:15	昨日の話でこの辺はまだ詳細設計決まってないのでとりあえず記載してるという認識。
1:25:21	でいいですかね。
1:25:23	はい。
1:25:24	その認識で結構です随時、他条文の状況を踏まえて行ってきたの。
1:25:29	修正して参ります。
1:25:31	ですので最新の審査状況あわせてよくここは反映していかないと、
1:25:37	他の条文での内々で審査の進捗に合わせて今後変わってなかったら、いつまでも残ってしまいますのでよろしく願いますね。
1:25:48	はい。北海道電力ですかしました。
1:25:59	あとは、すいませんちょっとここはもう、
1:26:02	わ一つとしか見れてないんですけど、
1:26:04	10-103 ページ。
1:26:12	これは女川だと、現場操作をわざわざ書いていると、概要書いてるんですけど。
1:26:20	多分昆泊どっか書いている箇所あったんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:23	はい。北海道電力堤です。泊では同等の記載を 2.4. 3 項に記載しております、
1:26:31	ページ番号で言いますと、
1:26:35	10－45 ページからですね、現場操作の容易性ということで、はい操作内容ですとか、
1:26:43	操作場所ですとか、
1:26:45	その環境条件の影響評価っていうのを記載してございます。
1:26:51	網野ですけど、ちょっとこれまたむしろ私見きれてなくて申し訳なかったんですけど、
1:26:57	ここでまとめ資料でいうと何ページになるんでしょう。
1:27:01	あ、すみませんこの比較表で、
1:27:04	いや細かい内容って、
1:27:06	端折られてるっていう認識なんですかとか、先ほど私がちょっと見たかったのは
1:27:14	オノのように例えば図があって、
1:27:17	要はワー電源装置操作可否とかそういういろいろな検討をした内容が、
1:27:24	この
1:27:25	2.4. 3 の容易性の中に全部含まれているという認識でいいですか。
1:27:32	はい。北海道電力堤です。
1:27:36	とおっしゃる通りその絵とかですねこういったちょっと、
1:27:39	記載の深さといったところは、ちょっと見劣りする部分があるかなと思っておりますので、ちょっと泊能操作内容として
1:27:51	概要というか操作内容の概要を説明してるんですけども、
1:27:55	ちょっとそれがもう少しわかるようなですね、
1:28:00	詳細な
1:28:04	情報を加えたいと。なので、私何が言いたいかって 2.4. 3 は容易性をコンパクトに説明してる内容なので、これでいいかもしれないんですけど、その内容の詳細を 10－104 ページのようにしっかり作ってもらわないと、ここも、
1:28:20	比較表をそもそもつくってるんですけど備考に何も書いてなくて何でないのかも書かれてないし、
1:28:27	どういうふうな検討されたのかが全く見えないので、
1:28:31	必要であれば、
1:28:33	当然この部分っていうのは、
1:28:35	作っていただかないと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:38	我々、最新プラントの審査実績に合わせてここは、より細かい細かいとかより詳細な作業内容というのを、
1:28:48	添付でつけていたってという認識を持っているので、そこを確認してもらえますかね。
1:28:55	はい。北海道電力堤です。はい。こちらですね、記載しなかった理由としましてちょっと
1:29:02	記載されて、実際この女川とですね、記載、同じような記載を、
1:29:10	した場合もですね、例えば女川のこの一番初めにある(1)番の1ポツの現場操作っていうのが、
1:29:20	内部火災を起因事象にした
1:29:23	操作となっていて、そのときの間、想定される環境条件も、この内部火災起因のものとなっています。
1:29:31	一方泊の現場操作としましては、そういった環境条件としては、この内部性細菌とかそれに限定せずですね、
1:29:40	あらゆる環境条件を想定しております、結果的にはこの2.4.3の表、
1:29:47	の、
1:29:48	未集約されると。
1:29:50	ということで、衛藤翁長と同様なものは記載しなかった。
1:29:54	だということになって、
1:29:55	でございます。
1:29:57	すいません。
1:30:04	10分の49ページを
1:30:08	ご覧ください。
1:30:10	こちらに現場ソーサーの環境条件への影響評価しておりますけども、
1:30:17	平均10乗としましてはあらゆる事象を想定しまして、その時の環境条件も記載しております。
1:30:25	やっぱその中でこの先ほどのような資料をつけていたのはですね、
1:30:31	キンジショウが内部火災であると。
1:30:33	ということから、そのかさ
1:30:36	大きい時の環境条件ん中でのこういったものがありますと、そういったものを整理した上で、それに対する影響評価をしていると。
1:30:44	いう1段階、
1:30:48	大仲の方では、記載しております。一方泊では、あらゆる条件を想定しているということからその環境条件のですね想定するという記載がですね、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:58	結局変えてもすべてを想定しているということになってしまうので、同じことを繰り返していると、ということから、
1:31:07	書かなかったものでございます。
1:31:11	富山です。
1:31:13	言われてることは、
1:31:15	何となくわかるんですけど、差異理由にも全く書かれてないし、
1:31:19	そもそも、確かに火災事象だから書いているのか、それとも、
1:31:23	現場操作が必要なものを詳細として書かれているのかっていう、スタンスの違いもあると思うので、
1:31:31	今、ここだけで書く必要があるかないかって今のこの資料、情報量だけで判断できないので事業者の方でよく確認した上で最終的にこの添付資料をつけるつけないっていうのを、
1:31:42	しっかり再利用を踏まえて、検討していただければなと思います。はい。北海道電力堤さん。かしこまりました
1:31:50	先ほどまでのご指摘と同様にですね、
1:31:54	極力も先行プラントの記載に合わせるというスタンスで対応して参りたいと思っております。その上で、どうしてもちょっと書きづらいと。
1:32:04	いったものがあればですね別途その理由、
1:32:07	を記載することで対応させていただきたいと思っております。
1:32:12	はい。お願いします。あとですね、ちょっと一番最後になりますけど、ちょっと大分端折ってあれですけど、
1:32:19	中の、
1:32:21	126 ページ。
1:32:33	ここは女川で十条のことと防止で、いろいろこう書いてあるんだけど、
1:32:39	泊は何でこれないんですたっけ。
1:32:44	126 ページ。
1:32:47	ですよ。
1:32:48	実際これは 124 ページからの通期でございまして、女川が 3 ページに渡っているところを、泊 2 ページで書いているという、
1:32:59	ことでございます。
1:33:02	これ、泊も外間李と大井と女川ってこれ同じ深さで書いているのかが、私も識別つかなかったんだけど、これ同じ深さでこの表ってできてます。
1:33:20	北海道電力堤です。記載表現の仕方にはちょっと違いはあるんですけども、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:27	実際にその最終的な資格になっているところについてはですねほぼ同等と考えて、
1:33:35	おります。記載の、この
1:33:39	表現の仕方の違いかなというふうに思っております。
1:33:43	いや情報量が全部一緒に入ってるかっていうところなんですよね。
1:33:48	例えば、
1:33:49	大井でいうとハード対策項目ソフト対策項目というのが入っていたり、
1:33:55	トナーだったら、
1:33:58	. 6 店舗地。
1:34:01	購入保安規定。
1:34:04	当間君ちょっと読めない。
1:34:05	技術基準の何なんだ。
1:34:08	だからそういうふうに細かく記載してるんだけど、
1:34:12	泊はそうは見えないような気がしていて、
1:34:16	ブルーと緑しか書かれてないブルーと赤しかなくて、
1:34:21	同じだけの情報量が入っているように見えなかったんですけど、
1:34:26	それで確認されてます。
1:34:33	はい北海道電力堤です。そうですね。すいません少なくとも
1:34:40	のですねハード対策とソフト対策というところについては
1:34:45	泊でいうと、大戸悪化で、
1:34:47	色分けしているということでございます。
1:34:52	ホールの女川と同等の、ちょっと深さになっているかというところについては、ちょっと確認ができてない部分がございますので、
1:35:09	確認の上だけさせていただきたいと思います。
1:35:12	わかりました。普通の人、大体わかんない運用による対策がソフトで、
1:35:21	設備に対策がハードだよな。
1:35:26	そこをやっぱ括弧づけでも入れとかないと。
1:35:29	ソフトとハードって実際よく言われてる話なので、
1:35:35	そこはやっぱり識別しといたし決めてその言葉ワードを入れとかないと、ちょっとわからないかなという気がしますので、よくそこは記載表現は検討してください。
1:35:47	はい。北海道電力堤ですかしこまりました。
1:35:52	凸、とりあえず、全体的に私は以上ですけど他何か。
1:35:58	規制庁のSちょっと私からも数点確認させてください。
1:36:10	最初に、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:14	10-31 ページで、先ほど、
1:36:18	ミヤモトも確認していたんですけれども、
1:36:22	天井照明についてこれはあれなんですけど女川のように何かこう、
1:36:27	つり下げたRELAPワイヤーとかで固定するそれとも何かもうこの、
1:36:32	は小さい梁みたいなやつはこれこれ自体がもう耐震性持ってるのかと いうとちょっと教えていただけないでしょうか。はい、北海道電力堤で す。
1:36:41	はい。こちらですね女川女川このルーバーというもので、深井山内さを 軽減すると。一方泊というのは光現状ということで
1:36:52	薄井マークのようなものを、
1:36:56	設置でございます。実際にはおっしゃっていただいた通り、この梁の部 分というのは耐震性を持っているということで、実際
1:37:07	その層面設備ですとか、そういったものについてはボルトで固定してご ざいますし、そのボール等に対する耐震評価、そういったものを、
1:37:15	してございます。
1:37:17	はい、ございます。
1:37:19	承知いたしました。で続き続いて 10-34 ページなんですけれども、
1:37:25	先ほどお話のあったところの②の、
1:37:28	閉回路循環運転で、これ微粒子フィルターとヨウ素フィルターを通すつ て、
1:37:35	書いてあるんですけれども、これ次のページの、
1:37:39	青い線が多分その兵
1:37:42	回路循環運転の 00 なんですかね。
1:37:45	そうするとこれって、
1:37:47	すみません
1:37:48	フィルター手洗いフィルターしか通らないのかなと思ってたんですけれど も、ちょっとここの記載の、さっきの②の記載の意味とこの図の、
1:37:57	意味をちょっと教えていただけないでしょうか。
1:38:01	はい、北海道電力堤です。
1:38:04	はい。ですねこちらの微粒子フィルターとヨウ素フィルターというのは、
1:38:10	この実際閉回路循環運転をしたときの、
1:38:16	すみませんこの図のですね、上側の四角が並んでいるところ。
1:38:22	2AhFというのと、CFというのがございまして、
1:38:28	それのことでございますねこの閉回路循環している。
1:38:32	この空気のうちの一部をですね

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:36	非常用循環フィルタユニットを通しまして、
1:38:40	浄化を行いながら、
1:38:42	へえ。
1:38:45	この運転を行うものでございます。で、こちら青字を書いている青字とです ね、この
1:38:54	違いなんですけども、
1:38:56	この、このラインを通さなければいけない、運転状態というのがいわゆる 事故時で放射性物質IIが中央制御室に入ってきたときにですねそれを 浄化するためのラインとなっております、
1:39:09	その場合にはこの非常用循環フィルタユニットこちらを通して増加させ て運転いたします。一方青字の部分だけの閉回路循環運転で外気等 は遮断
1:39:19	できますので、こればい煙ですとか有毒ガスですとか、そういった対応 の場合にはこの青字のラインで、
1:39:26	運転をいたします。
1:39:29	規制庁同じ閉回路循環運転っていうのは、外気を取り入れてきて、外気 を取り入れないというようなこと二つとも閉会 16 簡易の運転と言ってる ことです。
1:39:39	北海道電力堤です。基本的に外気を取り入れない運転のことを閉回路 循環運転と言ってまして、
1:39:46	その中で、放射性物質IIを除去する必要があるかどうかによって、
1:39:53	ラインが変わってくると、
1:39:56	個人のいわゆる衛藤。
1:39:59	諸岡ですとかそういったときに、
1:40:01	中央制御室に、
1:40:03	放射性物が、
1:40:05	入ってくる恐れがある場合、
1:40:07	そうでない場合と、
1:40:09	以上です。わかりました。これあれか。今は放射性物質が入ってきてな いときのやつでこの青色の線をやってるけれどもこのヨウ素フィルターと か等タルートもちゃんとありますよっていうことで、
1:40:22	わかりましたのそっち側のルートを書いていることですね。はい。
1:40:27	規制庁に承知いたしました。
1:40:32	網野ですけど、閉回路循環で今大野が言ったように、
1:40:38	フィルターを通す。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:40	運転のやつもここに付けてもらわないと。
1:40:43	多分、
1:40:46	説明がつじつま合わないのかなと思うので、おそらくダンパが真ん中のダンパーがいて、例えばそのフィルターを通す運転が、何らかの理由で必要な時はそっちの運転もするので、
1:40:57	この仕様の中で非常用循環は2台とかこういうのを書いてるっていう意味なので、そうすると、二通りその閉回路循環運転の運用があるっていうならそこに二通りを書かないと、
1:41:09	ちょっとわからないかなと思うのでよろしくお願いします。
1:41:12	はい。北海道電力堤です。はい、かしこまりました。
1:41:17	規制庁に続いて、
1:41:22	10-37 ページなんですけれども、
1:41:25	これ葛西のところの記載って、
1:41:29	泊は運転員が火災状況を確認してなって他の2プラントは火災検知器があって、感知した場合には、何か書いてあるんですけどこれって
1:41:39	もちろん感知器ついてて、それによって運転員が対応するんですよね。
1:41:44	多分そこを明確に書いた方がいいのかなと思います。
1:41:48	はい。北海道電力堤です。おっしゃる通りでございます、感知器、
1:41:53	絵がございまして実際にはその感知器にとって、運転員が消火をする と、多い。
1:41:59	機械はですね。
1:42:01	この坂内の火災で、その感知器で自動消火するっていうところを記載して、
1:42:07	おりまして、
1:42:09	このような規制となっているんですけども、ともについては実際運転員が消火すると。
1:42:14	そういったことで、
1:42:16	大井と同様の記載はしていなかったということでございますが、
1:42:20	坂内については、感知器で
1:42:26	検知をして、運転員が消火をすると、そういった記載をすることは可能ですので、
1:42:33	結局ですね
1:42:35	先行プラントと、あと、できるだけ合わせるような記載にしたいと思います。
1:42:40	規制庁の紺野です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:42	坂内。
1:42:45	確かもう稼げが坂内しかないからってことですかね。
1:42:49	北海道電力堤です。
1:42:52	いえ、中央制御室内の火災元特に限定はしてないんですけども、まず、大井の記載で言いますと、
1:43:00	まず基本的にその盤外の火災については、運転員が、
1:43:05	消火をしますと、盤内の火災については、感知器があつて自動消火をしますと。
1:43:11	いう記載となっております。泊については、坂内も番外もいずれも運転員が消火すると。
1:43:18	いう違いがございましてこのような記載となっております。
1:43:22	規制庁ですなんかあの女川の方見ると別に坂内坂が行って記載をしないで、勝木いずれにしても何か火災感知器によって消火するのかなと思っていて、
1:43:32	泊の方も今おっしゃった通り何か挽回の話もしていてそこも感知器をするなら、何かちゃんと書いた方がいいのかなと思ったんですけども。
1:43:43	はい。北海道電力説明す
1:43:46	もう少しいただきたいを深く、記載するようにいたします。はい。規制庁の筒井で10-40ページで、ちょっとよくわからなかったのが表の中で外部火災等って書いてあつて、
1:43:59	これ多分泊だけだと思うんですけどもこの等って何が含まれてるのかちょっと教えていただけないでしょうか。
1:44:08	はい。
1:44:14	ですねはい北海道電力堤です。
1:44:16	床チラーをとですね、変えますと、
1:44:21	はい。このばい煙、はい。
1:44:24	ばい煙ですとかいうところですよ特に有毒ガスですね。井戸ガスの発生元として、外部火災に限定をしないというふうに泊だかん考えておりました、その
1:44:35	有毒ガスの発生元として外部火災等、
1:44:41	外部火災以外の
1:44:43	有毒ガスの発生元も考慮して、等を記載してございます。
1:44:50	規制庁の方でそういう例えば地震とかも含めてってことなんで、
1:44:54	なぜなんかその起因事象によって確かに有毒ガスの方限定してないんですけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:01	この起因事象のところに外部火災の方って書いてあって、その何か他のところは外部火災とかこうプラント分けて、そのすいません等々の中身がじゃあ何なんですかっていうところは、
1:45:12	何が入ってるのか説明してください。
1:45:18	はい。北海道電力堤です。
1:45:21	えーとですねこちらの
1:45:25	6条の自然事象の中で、有毒ガスっていうのを考慮しております、
1:45:34	地形と、
1:45:35	工場の敷地外の工場の、
1:45:42	からのという、有毒ガスの発生ですとかそういった記載が、
1:45:46	ございます。
1:45:48	それを意図してですねこちらでは
1:45:51	有毒ガスの発生元として外部火災以外の方も含めるということで、投入したんですけれども、はい。
1:45:59	ちょっと意図としてポイントでございます。
1:46:07	規制庁、宇野です。特に発生元自体は固定してないんだけど有毒ガス何が起きたとしても有毒ガスに対応するので、ここに空襲号を作ったっていう説明ということで理解します。
1:46:19	おっしゃる通りでございます、北海道電力堤ですおっしゃる通りでございます、あらゆる議長を考えた時に実際にその
1:46:30	最終的な環境条件の悪化として、毒ガスというものを想定して、このような記載としております。
1:46:39	はい、規制庁のSちょっとその差異理由とか明確に書いていただけたらと思う。
1:46:45	はい。北海道電力清です。かしこまりました。
1:46:48	あとすいません、10-45 ページなんですけれども、
1:46:52	少々お待ちください。
1:46:58	今有毒ガスの話があったと思うんだけど、
1:47:01	これよく考えてくださいねって安易に有毒ガスも大丈夫ですからくる色で入れときますっていう話だったと思うんだけど、
1:47:08	涌井とで今誘導ガスっていうのがかかっています。なので、敷地外固定系の話が多分出てきていて、
1:47:15	当然敷地介護定検のスクリーン評価を実施します。
1:47:19	日評価した結果として例えば
1:47:22	判断基準長を、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:24	下回る余るの話があって、
1:47:26	対応しませんなり対応しますって話になるんだけど、それとそごがないようにしておかないといけないんだけど、
1:47:33	6条では、対応しますって言って、
1:47:37	有毒ガスの評価では対応しませんっていう話になっちゃうと、話が、
1:47:43	よくわからない整理になっちゃうので、
1:47:48	その辺は先行とどういふふうに合わせるかっていうのをよく確認しておかないと、安易に風習5でもいいので頭入れてきましたっていうのは、あまりよくないかなと思うので事業者の方で確認していただければと思います。
1:48:01	金田です。おっしゃる通り有毒ガスの発生元として敷地外のやつつてのを調べておまして、我々その閾値以外に有毒ガス発生するところって多分、距離がありすぎて、多分、
1:48:13	対象にならないというふうに考えておりますので、多分この棟はそれだつて話にならないと思います。従いましてこの棟が本当にあるのであればその徒歩数、
1:48:22	思いますしなければ外す形にしたいと思いますちょっとあの、
1:48:26	他の条文との方の調整にした上で、この記載のほうを適正化したいと思います。
1:48:36	すいません。続いて10-45ページでちょっと確認をさせていただきたいんですけれども、少々お待ちください。
1:49:11	10-45ページってちょっと先ほど話のあったEP版なんですけれども、
1:49:17	これは、すいません基本的なことをちょっと教えていただきたくて、
1:49:22	設備登録は、基準上の設備登録はするという理解でよろしいですか。
1:49:28	はい。北海道電力、堤でございますはい、おっしゃる通りございません。もうすでに建設時点からも存在する。
1:49:39	規制庁ですはい、理解しましたありがとうございますそれでただ、
1:49:43	この条文上はなくても大丈夫ですよっていうことを先ほど説明したということです。
1:49:48	はい。北海道電力堤です。はいその通りです。
1:49:51	ありがとうございます。あとすいません最後ちょっと教えていただきたくて、10-59ページなんですけれども、
1:49:59	この5条のところちょっと見たことないなと思ったんですけれどもこの潮位計で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:50:07	あれなんですか取水ピットの水位をはかるんじゃないなくて、もっと何か敷地の外側のやつをはかるので、ここに入ってるのかなっていうのをちょっと教えていただきたいくて、
1:50:20	最近のBWRで多分あんまり見たことなくこれが何、取水ピットの水系じゃないやつって何なのかなっていうのがわかれば教えてください。
1:50:46	北海道電力堤です。ちょっとですすいません今ちょっとお答え。
1:50:52	できませんので確認の上、
1:50:55	ご回答いたします。
1:50:57	規制庁村井です。ありがとうございます。私からは以上です。
1:51:03	規制庁沖本です。1点だけは、質問というか、ちょっとしっかり見ていただきたいという意図で、10-35ページ。
1:51:15	なんですが、多分宮元からもあったので、全体的に見直していただけるとは思うんですが、
1:51:26	フィルターの要素底除去効率のところって、
1:51:33	何でしょう。女川と大飯見る、見るとスペック書いてあるじゃないですか。
1:51:39	スペック通過すいません試験条件になるのかな。
1:51:43	と思うんですけどそ、そういった何なんすかねちょっと細かいな分解能で見て、
1:51:51	いただきたいと思うので、何ですか。せつかくもう1回、
1:51:55	見ていただくときに、
1:51:58	例えば何か粒子の試験粒子の、
1:52:01	サイズが、
1:52:04	書いてありますよね。
1:52:07	女川と多いもん。
1:52:09	だから、何か何ていうんでしょう載ってるのってないっていうだけじゃなくてなんですが、その中身もしっかり見るようにしてください。
1:52:19	はい。北海道電力堤です。かしこまりました。
1:52:32	それではこれで一旦休憩とさせていただきます。
1:52:38	規制庁ウエダですそれではヒアリングを再開したいと思います。
1:52:44	規制庁側から質問他にありませんでしょうか。
1:52:51	規制庁のねすいません先ほど私がしつつ、ちょっと確認させていただいた潮位計の件、わかったので、大丈夫です何か。
1:53:01	推計と別に、潮位計があつて上昇側の津波の水位を確認するのに必要というところが五条川の資料で確認されましたのですみません、先ほどのコメントな、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:53:13	もう結構です。ありがとうございます。
1:53:24	規制庁の浜です。
1:53:26	10、私からはちょっとこれまでのやりとりを踏まえた、殊、十条、10条とあと、全体。
1:53:34	に関わることについてちょっと2点大きく、
1:53:37	確認させていただきたいんですけど。
1:53:40	まずうえと十条の
1:53:44	ところで、
1:53:47	ですね。
1:53:50	比較表の中の9ページ。
1:53:54	この下の地震のところなんですけれども、
1:54:01	地震時の
1:54:03	先行ですとこの手すりを設置ということで、
1:54:08	パワポの方でいくと写真があって、
1:54:31	11ページですかね。
1:54:34	ということなんですけど、これ現地でも見さしていただきましたけど、
1:54:39	この状況見るとな、何て言うんすかね。特別に地震時の操作に対して、もともと配慮されたものではなくて、
1:54:51	何となく
1:54:52	その場に捕まる捕まってという形にしか見えないということなんですけれども、
1:55:00	これ基準要求がですね、
1:55:05	パートの方で、
1:55:07	2ページに整理されてますけれども、
1:55:10	地震を含む環境条件に対して、
1:55:14	容易に操作することができる設計ということで、
1:55:19	これまでの審査実績としては、
1:55:21	あえて地震Gに
1:55:25	手すりを設けることで、
1:55:28	この容易に操作というところの要求事項を満たすという整理がされているというふうに、
1:55:36	考えてるんですけども。
1:55:38	そうしますと
1:55:43	対応で十分なのかという、
1:55:46	ところなんですけれども、この辺りはいかがでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:55:54	はい。北海道電力の驚見です。
1:55:57	はい。
1:56:00	こちらですね先行プラント等でアナログの制御盤ということで、
1:56:06	とリートのす設備の構成が異なっておりまして、
1:56:11	アナログの制御盤の写真はですね、
1:56:28	そうですねはい 1036 ペイジーに
1:56:31	大井の方には手すりをつけたところの記載がございますが、
1:56:36	このようにですね盤の中に操作器ですとかそういったものが並んでおりまして、その端っこの部分というのも、この
1:56:48	操作器があるところからストンと落ちるような、
1:56:52	形になってます。水持参の捕まるような場所がないというところで手すりを新たに設置したものでございまして、一方で泊 3 号機というのはコンソールタイプの制御盤となっておりますのでこのデスク部っていうのが、
1:57:06	ございます操作、その先とかが何もないんですクルーがでございます。こちらにですね
1:57:13	切れてで使われるような、
1:57:16	大きさとなっておりますので、こちらに捕まるということで、設備としては、新たなものを追加するようないというふうに、
1:57:24	考えてございます。
1:57:28	規制庁の天田です。これちょっと整理をして、改めて整理をしていただければと思うんですけれども。
1:57:37	確かにアナログ盤と、コンソールのあるデジタルの制御盤。
1:57:43	とは違うというのは、わかるとして、
1:57:48	自身が受信機なのでかなり
1:57:53	基準地震動Ss相当だと。
1:57:55	体はなんていうんすか。割ともう、
1:57:59	掴ま捕まっていないともう、何て言うんすかね体がこう飛ぶような、そんな状況になるのではないかというふうに想像しますと、
1:58:10	あれですか。
1:58:13	大井の場合は、
1:58:15	手すりにちゃんとつかまる箇所があつてですね、両手でそれを捕まることで、身体は飛ぶことを、例えば防止するというような、
1:58:27	感じに見えるんですけれども、
1:58:29	一方でこのパウポの 11 ページだと
1:58:32	ちょっとどの程度すべるのかわかりませんがともともと

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:58:35	地震時に、体が飛ぶのを防止するような、捕まる箇所として、
1:58:42	あるというよりは、どちらかというと、
1:58:45	既存の地震を想定してない、コンソールパネルとか机に対して、単に掴ま捕まるだけというふうに見えるので、そこが果たして
1:58:57	基準の要求に対しての先行実績のこの配慮ですね。
1:59:01	配慮に対して十分なのかというところがちょっと、この説明だとわからないのでそこを改めてちょっと
1:59:09	説明をしていただければと思いますがいかがでしょうか。
1:59:12	はい。
1:59:13	電力ツツミです。はい説明のですね後、
1:59:16	江藤、改めまして説明の方を充実させて説明させていただきます。
1:59:22	規制庁の浜ですよろしくお願いします。
1:59:25	それともう1点ちょっと前、衛藤。
1:59:28	十条の今日のやりとりで、
1:59:31	ちょっと全体に関わることで確認させていただきたいんですけども、
1:59:36	まず、
1:59:39	目ができない。
1:59:40	先行との比較、最新実績の反映を踏まえたものとなっているかということで、
1:59:47	キョウノやり、
1:59:49	1人でいくつか
1:59:53	衛藤。
1:59:54	んな、線香等、
1:59:56	抱えているところが、ちょっとあまり意味がありませんとか、
2:00:02	あとは、現状ですと、大井の最新知見との差は認識してるんだけども、
2:00:09	現状泊はこうなりましたと。
2:00:13	いうようなご説明があったと思いますけれども、そういうことで、ご説明いただいたということでもよろしかったでしょうか。
2:00:21	はい。北海道電力です北海道電力堤ですその通りでございまして、衛藤。
2:00:29	すいません。変えることに意味がないと申しましたのは
2:00:33	あえてこん合わせにいてないという意味でございまして。
2:00:38	はい。それで

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:00:41	これ比較表は昨年 10 月に出していただいた上で、一部審査実績が反映されてない、最新の審査実績が反映されてないということで、
2:00:51	改めて
2:00:53	提出していただくと、ゆ
2:00:57	話で出していただいているんですけども、
2:01:00	この
2:01:01	ちょっとこれ全体に関わる話なんで責任者の方にちょっと確認したいんですけど、
2:01:07	今のあれですか、昨年 3 月 31 日とか、
2:01:12	の資料で審査会合資料でも、最終的な最新実績の反映については、
2:01:20	精査中というような話があって、
2:01:23	あくまで出されていたものは最初の審査実績がは反映されたものオダ出されているという認識でいたんですけど、
2:01:32	ここのあたりの、ちょっと説明していただいている内容と、
2:01:37	実態とか、
2:01:39	あまり合っていないような気がするんですけども。
2:01:42	ちょっとこの辺りど、どういう。方針としては
2:01:47	最新実績を反映すると。
2:01:49	言ってるけど、作業が、実態が合っていないのか。
2:01:53	それとも
2:01:56	ちょっとその辺りの認識を確認させていただきたいんですけど、北電力ネダです。我々比較を作りまして、
2:02:06	リファレンスプラントも決めた上で、その上で女川の方、あと島根につきましても、女川と島根の差分取るような形にしまして、やはり反映すべきものは我々として反映してるっていうそういう気持ちで資料作ったのは事実でございます。
2:02:21	そうしながら先週のヒアリングと今週のヒアリングとちょっと我々の考えが甘かったというか、やはりそのもし変えるところとか、採用しないようなところがあるのであれば、
2:02:33	その理由をしっかりと書き込まなきゃいけないってこともありましたし、あと繰り返し同じようなもの出てくるものについて、理由もなく、
2:02:40	差分も再説明も書いてないところもありましたので、そういうところをやはりちょっと我々のその作り方に対する考え方は少しちょっと、
2:02:50	規制庁さんが求めているところから比べると、甘かったんだなってことは今回先週今週としてちょっと痛感しているところでございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:02:58	従いまして、今までまだ2回位にわたるヒアリングですけれども、それで受けたコメントをしっかりとちょっと中で整理した上で、全般的に資料、
2:03:10	直すところは直すっていう形にしたいと思っております。今、決して我々として
2:03:16	最新のやつを無視したわけでも何でもありませんけれども、その書き込み方とかそういうのがやはりちょっと甘かったっていうのが、正直感じる場所です。以上です。
2:03:29	規制庁野間です。すいませんちょっと私が確認したかったのは衛藤線、最新の先行プラントにおける審査実績を網羅的に反映した資料を、
2:03:40	順次提出すると
2:03:42	7月の会合で答えていただいているので、
2:03:46	そ、それに、
2:03:49	対して細かいやりとりをして、ちょっと足りないねというところはあるにせよ、
2:03:54	今日のご説明だと、そもそも
2:03:59	衛藤全体の方針として先行審査実績を、
2:04:04	踏まえたその最新の審査実績を反映したものになって、そもそもなっていないようなところが、
2:04:11	ちょっと幾つか見受けられたので、そこは
2:04:16	十分その何ていうんすか、指示を出してただけど、実態上、各条文で反映していない部分があったんであればそれは、
2:04:25	改めて決定していただければいいんですけど、
2:04:28	衛藤。
2:04:30	そのあたりが、何ていうんすかね。まず事務局の方からの指示としましては、先行実績、Bで言ったら女川でそのあと島根も含めて、しっかりその反映すべきところ、先行実績ですべて取り組みましょうということについては、
2:04:45	やっているつもりでした。ただ先ほど申し上げた通りやはりちょっとやり方が少し、
2:04:51	担当にもばらつきがあるようですし、また用語の統一も含めてなかなかできてないところもあったのがよくわかりましたので、これちょっともう一度しっかり
2:05:01	言われたことを踏まえた上で、今の資料の見直しかけたいというふうに思ってます。
2:05:10	規制庁の方です状況わかりました私からは以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:05:21	他に大丈夫でしょうか。
2:05:24	それでは次の説明をお願いいたします。
2:05:37	すいません北海道電力の吉田と申します。続きまして7条、発電用原子炉施設の人の不法な侵入等の防止、こちらについてご説明させていただきます。
2:05:48	お手元の方はパワーポイントと比較表等をご覧いただければと思っております。
2:05:54	まず比較表を1枚めくっていただきまして、そういう理由の方、ご説明させていただきます。基本的に、
2:06:02	不法な侵入の防止一般的にPPという間瀬PP核物質防護というふうになりますと基本的に同じになっておりまして、ほぼなしと書いてますが1-2のところ、女川2号機とのまとめ資料の、
2:06:16	比較の結果変更したものとして内容的には変更はないんですけれども、実質的に内容が同じ翁長さんと一緒であるということで、表現の方を以前、2017年に提出させていただいたものから変更して、
2:06:30	この方に寄せておりますというものになっております。
2:06:33	さらに、2に2ポツの方に行きまして、体制の相違。
2:06:39	体制が違うので、体制表のようなものが変わっています。あとは設備、一つ、翁長さんにあつてうちにはないというような設備の名称が載ってますので、そこが違っていますという、
2:06:51	ただ能力としては同じようなものというようになっておりますということになっております。で、以上、概要説明をしまして、比較表の、失礼しました。パワーポイントの方で引き続き説明させていただきます。
2:07:05	1ページ目の表紙をめくった上の1ページ目要求事項の整理ということでこちら、設置許可基準四条と、技術基準の九条、
2:07:15	書いてあることは同じなんですけど不法な侵入をしないようにしましょうね、危ないものを持ち込まれないようにしましょう、あと不正なアクセスを受けないようにしましょうという要求をいただいておりますんで、
2:07:26	この要求に対してでは我々はどのように対応するかという適合方針というのは2ページ目の方に入ってます、
2:07:32	今申しました、(1)として負人の不法な侵入防止、(2)として、
2:07:38	爆発性のあるようなものの持ち込みの措置、(3)として不正なアクセスの防止というのがありましてこれらを実現するために、設計方針として、1から6。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:07:48	に分けて、設計、ただ定めておるといふものです。こちらの内容の方は翁長さん。
2:07:54	藤と同じとなっております、
2:07:56	①、区画を定めて出入り管理をしますといふのは、9(1)と(2)両方に入ってますんで、全部で七つ書いてますけど、
2:08:06	重複して、田丸市がありますといふふうな記載になっております。
2:08:10	まずそれぞれの家設計方針について被説明しているものは、企画の方でも説明してるものをちょっと概要として説明してるのは、
2:08:20	3ページ目から始まっております、
2:08:22	まずは侵入の防止ということで、
2:08:25	新、
2:08:26	区画を定めて出入り管理をするの、まず
2:08:29	区画を定めたらどうということかといふ、こちら、
2:08:33	防衛防護区域周辺防護区域、立ち入り制限区域を定めると、ちょっとここといふものでして、実用炉主炉規則の91条、防護措置のところ言いますと、
2:08:45	第2項の1号2号3号に相当するものといふふうなことを記載しております。こちら、ちょっと、
2:08:52	実際、ちょっとご存知の方はご存知なんですけどちょっとイメージしやすいかなと思つてまとめ資料の方にはないんですけども、建物のところは防護措置で前に周辺防護がフェンスがあつてさらに、
2:09:04	立ち入り制限区域があつてそれぞれに出入り管理をしますといふようなものをちょっとイメージ図を後陸へ入れております。
2:09:11	で、次のページいつていただきまして4ページ目の方こちら、今の
2:09:17	方針のうちの区画を定めるの後の出入り管理をしましょうといふものの説明となっております。
2:09:24	こちらピンクで囲っておりますけども、各種
2:09:27	防護上の措置から公開できない内容といふことで、四角で囲っておりますが、
2:09:33	内容としましては、
2:09:35	各種、この辺ももうPP規定で定めてやってるものですね各社同じものなんですけれども、
2:09:44	
2:09:51	ものになってるんです。はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:10:07	規制庁の宮本です。PP関連の話が入りましたのでここ維持、直前の設備については割愛させていただきます。以上です。再開してください。
2:10:22	はい。北海道電力の吉田です引き続きましてデイリー管理をやっておりますと、
2:10:27	いうものです。
2:10:28	続きまして法設計方針の2の方になります。こちらは、探知装置を設けましょうで監視をしましょうというものになっております。
2:10:39	そうですねで、残置装置の方もこのようになっておりまして、
2:10:45	機微情報となっております。はい。
2:10:48	設計方針の③さらに、外部との通信設備を設けなさいというものでこのようなものを設けて、やっておりますということになっております。で、
2:10:58	設計方針、
2:10:59	の続きまして、
2:11:01	0、
2:11:03	5、
2:11:04	の方になりますけれども持ち込み確認というものをしております、
2:11:08	こちらの方は危ないもの爆発物爆破物等が持ち込まれないようにしなさいということになっておりまして、防護区域周辺防護区域立ち入り制限区域の出入口において、
2:11:20	しっかり確認するようしておりますと。
2:11:23	いうことを説明しております。
2:11:27	最後に今までで二つありまして最後に不正アクセスの行為に対する防護ということになっておりまして、こちらは設計方針で言いますと④と⑥、
2:11:39	不まずシステムに入ってこれないようにしましょうと。
2:11:42	いうことと、
2:11:45	はい
2:11:47	そうです。その他外部のアクセス遮断しましょうというようなことを定めておりまして、サイバーテロ、悪い人が外から攻撃して、妨害破壊行為を行うというようなことを防ぐということもしております。
2:11:59	いうものになっております。
2:12:03	これらの行為に対しまして、手順書をしっかり定めますというところが3ページ、失礼し8ページ目の方にございまして、しっかり手順書を定めます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:12:14	保守の計画なんかを定めまして、ちゃんと保守点検をしまして、あとは必要な教育をしますというのを、
2:12:21	アクセス、電氣的なアクセスの防止、あとは、人が入ってくる方のアクセスの防止、その二つに分けて実施しております。
2:12:31	その内容としましてこの文章だけで言いますとちょっと見にくいところがありまして、比較表の方の、
2:12:40	16 ページ。
2:12:42	別添のほうになりますけれども、
2:12:55	はい。
2:12:57	こちらの方で、もともとの予定に対して、電気通信回線、
2:13:03	回線に対するアクセスの遮断は防止する方、あと、不審者が中に入ってきて悪さをするというのを防止するというふうに二つに分けて、それぞれを、
2:13:12	物理的にもしくは人的にどうするかというようなことを整理して書いてます。これが、今申しました手順書のところをもっともうちょっと砕いて、
2:13:22	記載されてどうぞ。並べたものがこちらの表になっております。
2:13:28	その辺含めて女川さんと相違はございません。
2:13:33	で、最後に、比較表で言いますと 5 ページ目の方になりますけれども、体制、
2:13:40	我々核物質防護をどのように行いますかということになりますけれども、
2:13:50	5、5 ページというか、
2:13:53	体制についての説明を、
2:13:56	5 ページの方ですね、最下の方にありますので採取、核物質防護管理者というものを定めて、
2:14:02	緊急時についても、第 1 図に定める隣の体制で行いますってしております、体制図の方は、
2:14:10	パワーポイントで言えば 9 ページ比較表で言いますと、7 ページの方に記載しているという、そういう体制でやっております。
2:14:18	いうものとなっておりますご説明は以上となっております。
2:14:25	規制庁ウエダですありがとうございました。
2:14:28	そうしましたら質疑に移りたいと思います。
2:14:37	規制庁宮本です。これは、
2:14:40	基本的に一番左が女川になって、比較表の比較表の確認からいいんですけど、美馬左側が女川になって真ん中泊左が大井網が多いなったっという形になって、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:14:51	他のやつとちょっと違うなっていうところで法収入なので、
2:14:57	最新プラントに合わせても大分問題ないという判断で左側にきたという認識でいいですかね。はい。北海道電力吉田その通りです。その上でですけど、
2:15:07	これも何回も、他の条文で言ってます 7 の 5 ページのところ、
2:15:12	もう行がずれるのだけはやめてくださいということで、例えば、
2:15:18	区域の水平(1)設計方針として発電を原子炉施設人の日によって始まって、次の行。
2:15:26	区域を設定したんだけどヨーイドンいが下にずれているので、そうすると、これは開業が後他のところも開業がずれてたりするので、
2:15:37	これはもう比較にならないので、こういうのは、そういうのは注意していただけますか。はい。北海道電力吉田です。承りました。10 ページ等も少しずれてるなというのは自分でも認識しておりますので、
2:15:48	合わせて修正したいと思っております。はい。あとちなみですけどこれ、この条文は長尾ナラなぞだったので、発電用原子炉施設の発電用がついていると。
2:15:58	だから各条文によって横並びが全く取れない典型なんですよねこれは、最新に合わせてもらったので発電用ってという言葉が、今回追加したんですよねこれね。色はついてないけど、はい。
2:16:09	追加しております。だからその情報をよく共有してもらおう共有して、各条文でやらないと、できてる条文もあればできてない条文もあるということになるので、
2:16:19	そこは全体、患者さんがな、全体取りまとめる方よく確認していただければと思います。
2:16:28	であと、中身的なところにそんなに大きなものはないんですけど、
2:16:32	えっとですね 7-8 ページ。
2:16:39	これ、バク女川と爆破物。
2:16:43	爆発物。
2:16:44	泊だと爆破物。
2:16:48	にしていますと、記載表現の相違で用語の統一っていうことになっていて、
2:16:54	これ何の用語の統一をしてるんですけど。4 ページと 5 ページ、比較は北海道電力吉田でございます。7、7-47-5 の方をちょっとご覧いただきたいんです。
2:17:05	7-4 の、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:17:06	で言いますと、下から二つ目の段落のところに爆破物。
2:17:11	7-5の方ですと、
2:17:14	真ん中ぐらいですね、後方で爆破物これ、家設置許可基準7条の解釈 でですね、爆破物という表現をされてまして、同じものを、
2:17:24	これに対する対策をしますという記載をしますので、当社としては一つ の資料の中で、二つの表現を使うのはちょっと避けようということでパッ クは、物設置許可基準に合わせるというふうにとっております。
2:17:36	女川さんは最初の2ページは、バックは物なんで後の詳細な説明に入 られた段階で、爆発物に表現を変えられているというのが現状です。大 井さんの方は全部爆破物で統一されてます。
2:18:03	わかりましたか。
2:18:08	確か私これ聞いているのは、爆発性の場合には爆発を使うと。
2:18:16	爆発音爆発って言葉が、
2:18:21	基準要求上出てきますよねこれね。
2:18:24	例えばですけど、
2:18:26	7-8ページかな。
2:18:28	七、八ページ見ると、
2:18:30	不正に爆発性、または、よう4年制っていうのがわかんないけど、
2:18:36	ここで書いてあって、多分コーナーはこれの表現に扱わせて爆発物って 書いてあんだと思うんですよね。
2:18:46	そうすると4ページ5ページの方は、
2:18:49	あえて直されてなかったのかな、ちょっとそこは事業者の方でよく確認し た上で、我々に聞かれてもそれはわかりません。
2:18:58	そのためには比較表を作ってるはずなので、我々にそれを聞かれても わかりませんので、
2:19:04	それはその意図をじゃあ女川になぜ聞かないんですかっていう話にな ると思うんです女川に確認したりしてないんですたっけその辺、すいませ んそこは確認しておりませんでした。
2:19:15	なのでもしかしたら女川の方が、例えばそのこの本文側の炉のほうの 記載を、本来は爆発、
2:19:24	爆発物にし、するつもりが、今ちょっと現状これこれになってるか、治っ てるかわかんないですこれ最終補正のやつ映してるんですよね。はい、 そのつもりでんであれば本来はここ爆発物だったのかもしれない。だか らそこはちょっとわかんないけど、記載を見せてるのかもしれないんだ けど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:19:42	そんで本来は
2:19:45	7-8の爆発物という表現で統一したかったのかどうかわかんないんだけど、
2:19:51	確か私に記憶してるのは、基準の要求に合わせて爆発物にしましたっていうように言われてたような、
2:20:00	気がしたので、
2:20:01	そこはよく確認した上で進めてもらった方がいいかなと思うんですけど。
2:20:06	はい北海道電力の吉田ですねはい、了解いたしました。
2:20:10	はい。
2:20:12	その辺はお願いしますなので多分その7-10ページとかも、
2:20:18	その分が、
2:20:20	運営違いとして現れているという認識ですよ。
2:20:25	あとですね。
2:20:30	ちょっとですよ。
2:20:42	泊の場合は、ちょっと私気になったのは、
2:20:48	ちょっと待ってね。
2:21:16	ここは了解してちょっと私の方でチェックミスでした。
2:21:21	はい。はい。あとは、
2:21:26	あと、7-17ページこれちょっと私小さくて読みきれなかったんで申し訳ない。
2:21:35	友利と女川、ほぼ、
2:21:38	割っていて、
2:21:41	大井の方は、檀が二つあるんだけど、こちら、下のはですね、同じ表2枚張りつけておりました削除を忘れていたものです。大変申し訳ございません。
2:21:53	7-17は、
2:21:56	大井もこれは表が一つしかないということ、はいその通りです。
2:22:00	大変申し訳ございません。わかりました。これでも中身が、すいません、中身は違うんじゃない。
2:22:07	なんだ、すいません確認させていただきたいと思います。
2:22:11	なんだ。
2:22:12	失礼いたしました。
2:22:15	いや私が聞いたかったな、中身が違うので、
2:22:19	この二つの表を合わせたものが、
2:22:22	女川の一つの表になっていてそれとあわせて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:22:27	泊もその一つの表にしましたっていうことなのか、それを確認したかったんですけど。
2:22:34	はいこちらですね踏まえの方の表。
2:22:38	フローの方、先にちょっとご覧いただきたいんですこちらフローを見比べていただきますと、女川と泊は、電気の防止人の方、
2:22:48	市に対して、2種類でっていう形四つの分け方をしてるんですけど。
2:22:53	大井さんはですね、電気と人と、あと緊急時の対応という分け方が、形が変わってます。緊急時の対応ってのは、泊の方も女川の方も他のところに、
2:23:05	入り込んで、例えば不正アクセスを防ぐための人たち。はい。はい。
2:23:10	こちらは大丈夫すべて。
2:23:19	はい。こちらの方で分けて記載しております。徒歩、他のところに項目が、
2:23:25	入り込んでいるような形で記載しておりますんで、
2:23:28	ですので分け方として、な、大井さんの方は、前期改選人の侵入をし、最後に一番下のところは緊急時体制の確立というふうな分け方、表フローと表で、
2:23:42	分け方が違う。
2:23:44	のでちょっと形が変わりますがやることやってることは同じというふうに見ていただければと思います。
2:23:49	はい、わかりました。私の方は以上です。
2:24:04	規制庁秋本です。ページの7-7、比較表の7-7ですね。
2:24:12	ちょっと確認だ形なんですけど、体制図のところで、核物質防護管理者の
2:24:22	ところ主な任務、
2:24:24	主な任務ですね。
2:24:27	他社と違うように思えて別に
2:24:33	気にするところではないんですけどっていう説明だったらそれでもいいんですけど、緊急度レベルの判断と、
2:24:39	式だけなんで、何か、
2:24:42	管理の方が何か広い言い方なのかなっていうのはちょっと思ったんですけど、そ、そういう意味なんなんて証拠この際、差分の説明をしてもらっていいですか。
2:24:59	はい。北海道電力の吉田でございます。
2:25:02	こちらの方はですね、
2:25:04	そうですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:25:06	基本的に当社のやることは基本的に、核物質防護管理者がやることというのは、炉主任、通常のトラブルの炉主任をイメージされると、多分近いと思うんですけどそういうようなものを、
2:25:18	当社のマニュアルの中の表現として、こういう表現をしているものを、
2:25:22	取ってきておりますので、それで少し気、言い方が変わっているところあります。事務対応の指揮をしますよというそれは全体を管理してるのと、
2:25:33	同じようなものというふうにとらえていただければと思います。
2:25:37	規制庁秋本です。これは他の事業者とかは、こういった書き方なんですか。泊のような書き方も先行ではあったりするんですか。
2:25:58	ええ。
2:26:00	北海道電力吉田清瑛斗0として、島根さんですと、
2:26:07	失礼しましたこれ、要するにですね同じ統一的な管理をするというような表現。
2:26:13	どっちかというと翁長さんに近い表現をされていますね。
2:26:18	規制庁アキモトですほ。
2:26:22	北海道電力として、この記載が、
2:26:26	いいっていうのであれば、
2:26:28	それも一つなのかもしれないんですけど、
2:26:31	核物質防護管理者の仕事。
2:26:35	保管なんですね、ほとんど電力共通なんじゃないかなと思われるので、なぜ変えているのか差異の説明は整理して、
2:26:45	説明していただければと思いますけど。
2:26:47	はい。北海道電力の吉田でございます。どうもですね、実際今マニュアルに書いてある言葉をそのまま記載してしまいまして、外から見て行うナビという発想がちょっと抜けておりましたので、
2:27:00	記載の修正含めて検討させていただきたいと思います。
2:27:04	規制庁秋本ですわかりました後はもう1点だけなんですけどこの表の
2:27:09	確認だけですけど女川だと、女川も多いもんなんですけど、放射線管理班ってあれじゃないですか。
2:27:17	それは、泊で言うところの安全管理グループが、
2:27:23	賄うという認識でいいですか。
2:27:28	はい。その通りです。
2:27:31	わかりました。
2:27:35	はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:27:38	規制庁秋本です以上です。
2:27:52	網本ですけど、今のところの表って、
2:28:00	なんか、泊が足りない、全体的に足りないような気がするの私だけかな。
2:28:04	運転員が入っている大井たやつがいるのか要らないのかもわからないんだけど、
2:28:10	女川だと各号炉っていうのが入ってるってことは、
2:28:14	さん以外の 2 市の話も入っているんだけど、
2:28:18	泊は、
2:28:20	一番あんまりシンプルに書く。
2:28:23	書かれてる部分。
2:28:25	これで足りてるのかがよくわからないのでよく確認してください。
2:28:30	北海道電力の牛田です炉主任の各号炉を入れるべきか後は、運転の方は発電担当班の方にですねPRAプラント操作という言葉を入れておりましたそれでええと、
2:28:42	オノ、大井さんのような発電室が入っているものというふうに考えております。炉主任の方は、すみません、記載をちょっと検討させていただきたいと思います。
2:28:55	他になければ次に進みたいと思います。
2:29:00	規制庁ウエダでそうしましたら、次の説明をお願いいたします。
2:29:09	すみません北海道電力の安藤でございます。
2:29:12	それでは 11 条の安全避難通路等についてのご説明をさせていただきたいと思います。
2:29:17	まずパワーポイントの資料 3 の方をご覧くださいと思います。
2:29:21	1 ページめくっていただきまして、こちらの方は設計基準事故が発生した場合に用いる作業用照明とですね、その下の電源について記載をさせていただきます。
2:29:31	作業用照明は、運転保安灯または無停電運転保安灯ということで、こちらの説明はまとめ資料の 11103415 ページに記載させていただきます。
2:29:43	パワーポイントの 3 ページにちょっと移っていただきたいんですけども、3 ページにはですね、今ご説明した作業用照明は、運転保安灯または無停電で保安、
2:29:53	運転保安灯は、プラント停止冷却、操作監視等が必要な箇所に、照明を確保しているということで、こちらの方に具体的な場所について明示させていただきます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:30:06	4 ページの方に行きますと、この運転保安灯無停電運転保安灯の配置状況について記載をしております。
2:30:14	運転と保安灯が青で記載しているところ、赤が無停電運転保安灯になっております。
2:30:20	それが 6 ページまでございます。
2:30:23	次にすいません 1 ページ目に戻っていただきまして、電源のところのご説明をさせていただきます。電源構成設備につきましては 2 ページのほうに記載をしておりますが、
2:30:34	基本的には非常用母線に接続いたしましてディーゼル発電からも電力を供給できる設計としてございます。
2:30:42	次にですね、9 ページの方に行ってくださいまして、可搬型照明のご説明になってございます。
2:30:49	考えた照明につきましては、泊ではヘッドライト、それからワークライトというものよろしゅうございます。
2:30:58	すいません 1 ページ、抜かしました。8 ページに、
2:31:01	懐中電灯というところに記載がございます。
2:31:06	パワーポイントは以上ですけれども、
2:31:09	比嘉基本法なんですけれども先ほど来ちょっとご指摘いろいろいただいております、こちらの安全避難通路の比較表も、
2:31:20	かなりですね、全然反映できてないということがございましたので、こちらの方を女川に合わせ記載にさせていただくことを考えてございますが、基本的にはですね、
2:31:32	今全部 1 試合試験見えますけれども、基本的には女川の記載に合わせて記載することができるかと考えてございますが、ちょっと違うところにつきまして、
2:31:43	だけご説明をさせていただきたいと思っております。まず 11 位の 6 ページになります。
2:31:48	比較表の 11-6 ページこちら女川ですね、非常用、照明、直流照明兼非常用照明及び直流照明を設置する設計とありますけれども、
2:31:59	泊の方はですね、この名称が運転保安灯または無停電運転保安灯というふうに呼んでございます。
2:32:06	また、非常用で母線に接続しというような表現にしてございまして、こちらの方はちょっと鶴沢さんと若干名称が違うふうになってございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:32:16	無停電の運転保安灯は専用の内蔵電池を備える設計というのが泊でございまして、女川の方は、蓄電池、非常用の蓄電池に接続しているところが、
2:32:27	若干そのところ、
2:32:30	違いがあるところでございます。
2:32:33	下の方に行きまして、安全設計方針のところですね。
2:32:37	青くなってますけども通信連絡設備を設ける設計とするというふうになってございますが、これ基本的には避難に使うページング等をイメージしてるんですけども、
2:32:48	こちらこの部分に書くかどうかというのはですねちょっと持ち帰って検討させていただきたいと思っています。
2:32:55	11-7 ページのですね、(3)の下の適合のための設計方針のところ、こちらの方、今までご指摘いただいている通り、
2:33:05	発電用ということで減少施設に発電をつけるというふうに修正をさせていただきます。
2:33:12	それからその下ですね、女川また書きがありまして
2:33:18	内蔵電池を備える考えて照明を配備すると、これは泊も同じでございますので、こちらの地域今されておられません追記しようというふうに考えてございます。
2:33:28	11-8 ページ、こちらの方は今ご説明したところは大体一緒なんですけども若干設備によって違いがありますので記載が変わってございます。
2:33:38	もう1点ですね、一番最後の行になりますけれども赤字の一番最後の行の中や場所を問わず作業が可能な設計とするというのに対しまして女川の方はですね、
2:33:49	全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するために必要な電源の供給が、返される間点灯可能な設計とするということを書いてございますので、
2:34:00	この中や場所を問わずというよりも、この女川の方の記載が正しいと思いますので、こちらの方は変更させていただきたいと思います。
2:34:10	その下の可搬型照明の説明もですね、泊は全く一緒で、今記載してございませんが、同じ箇所に記載することを考えてございます。
2:34:19	その一番最後のページ、下から1、下の一行目ですけども、こちらの方は、女川の方はですね、考えた正面に内蔵電池にて点灯可能な懐中電灯等というふうに、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:34:32	書いてございますので、当然泊も一緒な、一緒の設備でございますので、こちらの方は記載を追加させていただきたいと思います。
2:34:42	11-9 ですけども、こちらの方はほぼ一緒でございます。若干ちょっと記載の内容が違いますので、
2:34:53	ちょっと泊の方はですね逆に女川よりも少し変えているということになってございますけれども、
2:34:58	こちらの方は左右で、一番その緑色のですね下の、
2:35:04	業務また作業場所までの移動等に必要な照明としてというのがありますけどもこちらですね、先ほど同様に、泊は全く一緒でございますので、記載を合わせていきたいと思ってございます。
2:35:17	11-10 ページ、こちらの方を、
2:35:21	真ん中ぐらいにですね、運転保安灯及び無停電運転保安灯止まりのですね、非常用電源接続しというのがありますが、
2:35:31	こちらの方はですね、泊の方は専用内蔵電池からの給電による 30 分以上点灯を継続するとありますけども、後段に同じような記載がございますのでここは設計ということで、
2:35:44	女川に合わせに行こうというふうに考えてますがこれちょっと持ち帰ってですね、確認したいと思います。
2:35:50	あとその下の方の可搬型照明いろいろ記載してございますがこれ全く女川と泊同じでございますので、こちらの方はですね女川と同様に記載をさせていただきたいと思います。
2:36:03	11 の 11 ページですけども、こちらの方はですね可搬型照明を最後の行でありますけども緑の最後の行に、
2:36:11	泊を配備するコピーは何か配備すると書いてますけども、女川の方は活用するというふうですね考え処理を活用するというふうにして、先ほどの内蔵電池に点灯可能なところですねこちらの方も、
2:36:25	全く一緒でございますので、活用するというのを採用させていただきまして、泊の方を後程修正させていただきたいと思っています。
2:36:34	11-12 ページは、先ほどちょっと説明した図でございまして、ちょっと女川の図がですね、添付になるのかな、これ。
2:36:44	ちょっと確認させていただきたいと思います。
2:36:48	11-14 ページ、こちらの方はですね、誘導等の記載になってまして、かなり泊の方が逆にですね、詳細に書いてございますけれども、
2:37:00	こちらの方はちょっと記載を合わせにいくかどうかはですね持ち帰って検討させていただきたいと思います。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:37:07	前段で同じようなことを記載をしていますので、ここまで記載するかどうかを持ち帰って検討させていただきます。
2:37:15	11-15 ページはですね、こちらの表になってましてし作業用照明の主な設置場所って書いてございます。実は女川の方はですね、11-16 ページのところの下に、
2:37:26	表がありますけども、設備は違うということありますけども、
2:37:31	アクセスルートっていうのはこの設置場所のところに書いてございまして、
2:37:36	これは同じく、これも採用させていただきましたアクセスルートの方もですね記載を追加させていただきたいと思っております。
2:37:44	11-16 ページになりますけども、これ真ん中ぐらいのところにですね、実は一つ
2:37:51	交流電源が開始される前にとということで、女川で言うと赤字の下から 2 行目ですけども、約 15 分間に余裕を考慮した 24 時間と書いてますけども、
2:38:02	こちらの方泊の記載はありませんので、こちらの方はですね、
2:38:06	実は技術的能力のところ記載があるんですけども、実際は、25 分に余裕を考慮した 30 分ということになりますので、こちらの方も時間のほうの記載を追加したいと思っております。
2:38:24	25 分も実はかなり余裕を持っている。
2:38:29	ていうところになってございましてですねすみません、実は技術的能力のですね保安電源のところ受電準備に 10 分、受電操作に 5 分。
2:38:39	それから、状況判断に 10 分ということで 25 分というふうに今記載してございます。
2:38:48	実際はこの照明は、カタログ的には 2 時間もつ照明なんですけども、劣化したことも考慮して 30 分というふうに記載をしてございます。
2:39:00	次はですね 11 分、11-17 ページは、電源の構成を書いてございまして先ほどご説明した通り女川蓄電池から電源を供給するのに対して、
2:39:12	我々は、内蔵してる
2:39:15	電池で、内蔵電池で点灯するという構成が違うことになってございます。
2:39:25	11-19 ページすいませんちょっと先ほどちょっと飛ばしたかもしれませんが、考え方は、
2:39:32	後で緊急的大丈夫。はい。ごめんなさい。こちらの誘導とありますけども、11-19 ページのですね女川のところをちょっと見ていただきたいと思いますけれどもこれ後程ご説明しますけども、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:39:43	プラントの中にですね女川緊急時対策所がありますので、そちらの方まで移動するですね経路を書いてございますけども、泊はですね、39メーターの屋外に別な緊急時対策所は
2:39:56	設置されてございまして、そちらの方はちょっとこの記載では違うことになってございます。
2:40:05	田仲。
2:40:19	すいません、申し訳ございません私の間違いです今説明間違いでした。緊急時対策所の建屋の中の内ですね、電源は、泊は非常用発電機を用意してございまして、そちらの方ですね電源を供給するというシステムになってございます。
2:40:36	それに対して、女川の方は、こちらの方に作業用照明が配置されているという説明になってございます。
2:40:44	すいませんちょっとご説明間違いですみません。
2:40:47	11-24 ページの方に移っていただきたいと思いますこちらの方も先ほど撰待説明しております通り、女川に比べまして、可搬型ですね、説明がありません。
2:40:59	ので、こちらの方それから、緊急時対策所の可搬型照明の保管場所への移動に十分準備が可能なのようにということで、こちらの方泊の方はですねこちらの可搬型照明の記載がですね緊対所の方に記載をされていると。
2:41:15	いうことになってございますので、こちらの方ちょっとあの記載の方法をですね、どうするかというのを持ち帰って検討させていただきたいと思います。
2:41:24	それから下の方に、11-24 ページの下の作業用照明のですね具体的に書いているのと、ここ女川も中や場所を問わずというふうに書いてますけども、
2:41:36	これは採用させていただきまして、この緩和型照明の具体的なですね名称をこちらの方は女川書いてございますので、そちらの方を記載を追加したいと思います。
2:41:49	あと電池交換可能だとかですねこの辺も女川さんに合わせて記載をさせていただきたいというふうに思っております。
2:41:56	最後 11-25 ページは可搬型照明の記載の比較ということになってございます。
2:42:05	それから 11-26 ページ、こちらの方は、ちょっと記載が女川にはないのかな。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:42:14	ないの。
2:42:16	ちょっと大井と比較してますけども、若干名称が主蒸気管室後給水管室、名称が違うところを変更してございます。
2:42:27	ちょっと進ませていただきまして、
2:42:35	はい。11-33 ページですね。
2:42:38	11-33 ページの方に、誘導灯及び非常灯についての記載をさせていただいてございます。
2:42:49	こちらの方は今玉井の方が細かく記載してございますけれども、
2:42:54	こちらの方は、泊の方が若干細かい記載させていただいてるところでございませぬ。
2:43:02	11-34 ページは誘導等の記載をしてございます。
2:43:09	11-20、35 ページも一緒ですね。はい。
2:43:12	以上ですね
2:43:14	本来はここできちっと説明をしてですねコメントをいただくということになるところでございませぬけれども先ほど来ちょっと御所、深山様の御説明ご質問を聞いてですね、
2:43:26	ほぼ資料として手をなしていないので、ちょっと変更してですね、
2:43:31	もう一度お渡しをさせていただきたいと思っておりますけれども、もしここでコメントあればいただきたいというふうになってございます。
2:43:37	はい。
2:43:38	規制庁江田ですありがとうございます。では筆頭規制庁側から、
2:43:45	わかり全面的に直されるっていうのは理解しましたその上でですね。
2:43:50	ちょっと確認の何かしますパワーポイントの方が見やすいんでパワーポイントの 2 ページ。
2:43:57	これ
2:43:59	運転保安灯及びM. で本当には非常用母線芹澤田力で電力で設計でやると説明になってるんだけど、
2:44:08	ここに運転保安灯と無停電ファン等がありません。
2:44:14	設備が中央性技術証明とか安全を切り虚偽室照明、ディーゼルデッキ、照明ってなってるこのこの照明のことを保安灯と呼んでるのか。
2:44:25	それとも全く別のものが保安灯としてあるかどっちなんですかね。
2:44:34	今運転保安照明用変圧器の後にですね。
2:44:38	こちらの下にあるものが、運転保安灯及び無停電運転保安灯というふうになってますけども、記載がされていないので、きちっと明確にしたいと思っております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:44:49	そうですねもう表と、説明が合っていないので、そこはよく確認してください。お願いしました。
2:44:57	あとちょっと細かいところから全体的に見てもらえばいいと思うんですけど、
2:45:05	そうなん。11の6ページのところの一番上、
2:45:11	これまたはにしなくて及びにしたらまずいんですけど、運転保安灯及び無停電保安灯を設置するっていうことで、
2:45:19	もうこれ趣旨としては多分言われてるように、図、全部の箇所に両方用意してるわけじゃないんだけど、説明、ここは作業照明としては何をを用意しますかって言ったら、この
2:45:31	運転保安灯と無敵フォント設置しますっていう、日本語の意図であれば及びでつないでもいいのかと思ったんだけど、多分女川も別に両方全部タカハシ4両方でここに書いてある全部用意してるっていう意味で、
2:45:43	及びでつないでるっていう意味じゃなくて設備としての説明及びでつないでるように記載してるように思うんだけど、
2:45:50	どうなんですかね。
2:45:54	及びで問題ないと思います。ちょっと、変更したいと思いますすみません。はい。
2:45:58	あとは、
2:46:05	今大体多分直されるって話なので、その部分はよしとして、
2:46:12	ちょっとね、可搬型照明の話だけちょっと確認させてもらいたいんですけど。
2:46:18	11-8。
2:46:22	余地がない。
2:46:26	休日な11の
2:46:31	可搬後照明っていうのは、
2:46:34	必要、要はそのプラスアルファで用意するというよりは必要という認識でいいんですよね。認識でございます。であればその基準適合上の説明の時に、可搬型照明は期待しないと書いてあったところが、
2:46:49	ちょっと待ったよね、あって、
2:46:52	これどういう意味かなというところがあったので、
2:47:00	用意するという必要だという認識でいいのであればそこはちょっとよく確認してみてください確認いたしますすみません。はい。
2:47:32	あとは、
2:47:35	そうですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:47:38	ちょっと私、記憶忘れてしまっただけ 11-10 ページのところ、
2:47:43	この可搬型照明女川が書いている緊急時対策車での対応っていうのは多分清から話が多分来てるかもしれないので、
2:47:52	その
2:47:53	よく確認してくださいねなんですよね要は、
2:47:57	全部合わせてよりは、何で緊急時対策所だけに絞られてるのかとか、多分意味があると思うので、よく確認してください。
2:48:07	はい。確認します。
2:48:28	あとちなみにですけど 11-14 ページ以降
2:48:32	明らかにしっかりその大井の方が書かれていてそれに合わせて友利が書いているところは直す必要は、お願いに直して過去で見ましたとかそういうのは別に必要ないのでしっかり書かれてる部分は、しっかり書かれてる方を優先していただければいいですから、はい、了解しました。
2:49:07	あと先ほど言われた別紙、別添 1 本、これ
2:49:13	PWの特徴としてこっちまとめてるんであれば、別添 1 でまとめた状態でも構いませんので、そこは
2:49:20	BWRにわざわざ合わす必要はないので、そこは事業者の日を確認してください。
2:49:26	北海道電力の安藤です。了解しました。
2:49:33	はい。とりあえず今もあわすっていう前提で言われたので細かいところは言わなかったんですけどよく確認して、くれぐれもですけど合らし過ぎて、
2:49:44	Bの特徴にまで行っちゃうと話がおかしくなるので、そこはよく確認してくださいね。
2:49:50	北海道電力の安藤です。了解しました。
2:49:53	はい。私の方は以上です。
2:50:03	規制庁の片桐それとちょっと確認させて欲しいんですけど 11-10 ページ、
2:50:09	から二つ目の段落のところで常用母線またはとか非女川では非常用ディーゼル発電機またはっていう記載があって、
2:50:19	ここ説明が記載表現の層位ってなってんですけど表現の相違なのか、設備の相違なのかちょっとそこら辺は、
2:50:28	どうなんでしょうか。
2:50:30	これ差異理由が今ひとつでございまして
2:50:36	説明、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:50:38	海野沿いでございます。規制庁ができてあればちょっとここを再利用について見直し等をお願いいたします。私から以上です。これ電力の安藤です。了解しました。
2:50:54	規制庁のすみませんちょっと教えていただきたくて、11-9 ページで、
2:51:00	多いと。
2:51:02	泊にある、概要のところを書いてある水中照明設備ってこれって何なのかちょっと教えていただいてもよろしいでしょうか。
2:51:20	後、
2:51:28	これは使用済み燃料の水中。
2:51:32	照明設備ということでございます。
2:51:36	ちょっとあまり、
2:51:41	はい。
2:51:43	規制庁野田です。わかりました。ありがとうございます。
2:51:46	あとすみませんもう1個教えていただきたくて、水中照明設備の前に、これタービン建屋内等って書いてあって、他のプラントって全部、
2:51:58	頭とかつけずに書き下してると思うんですけどもこれ何かまたと頭でくくって、何か他の場所があるってことですか。
2:52:07	電力の悪いくせすぐ等をつけてしまうので、明確じゃないので、そちらの方は、
2:52:14	あるのであれば列記しますし、ないのであれば、書かないというようなことで統一したいと思います。はい。副室長で承知いたしました。
2:52:34	すみません、1ヶ所だけちょっともう一度確認で。
2:52:37	さっき時間の話があったんですけど、私ちょっとやっと理解したんであれなんですけどまとめ資料の比較結果の概要の方がわかりやすいかなと思うんですけど。
2:52:49	これの2、2-1の設備運用また体制の相違で一向に黒須さん。
2:52:55	五つ目のところろうの話を多分先ほど言っていて、
2:53:00	要は女川だと15分に余裕を考慮して24時間っていうふうに記載をしています。
2:53:05	で、泊は25分なんだけど30分以上ですっていう多分話をされたんだと思うんですよ。で、多分書き方としては、これは直流電源、直流電源とか、無停電テントファン等々、
2:53:21	mでの停電のファンとか本店ももう1本だけ無停電保安灯と、
2:53:27	運転保安灯かな、これどっちかが直流しよってるやつあるんですけど、蓄電池どっちもこれ保安電源じゃホンダけど、これは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:53:35	非常用母線だけを頼みにしてるんですけど、ちょっと実験本当は、非常用母線、ダイエツ非常用だけを頼りにして、このオウム店で保安運転保安灯というのは非常用母線と、それが駄目であっても、
2:53:52	蓄電池で検討するというものでございますので、そうすると無停電保安灯は、
2:53:58	何分もつんですかって。
2:54:01	いうのを書かないといけないかもしれない。
2:54:07	わかります。
2:54:09	向けて本当は、
2:54:12	蓄電池の容量ってどれぐらい、何時間もつようになってるんですか。
2:54:17	蓄電池の容量はまあ照明について蓄電池なので、そこが 30 分以上というふうになってます。
2:54:24	以上。
2:54:27	この時間は 1、
2:54:29	実質カタログ上は 2 時間です。
2:54:31	であれば 2 時間になるんですよね。
2:54:34	ここの書き方としてはね、女川と合わすんだったら、約二、三 25 分に余裕を見て、2 時間っていう形になりますよっていう話になりますんで、
2:54:45	その辺の書き方をよく確認してくださいってことです北海道電力の安藤です。
2:54:50	ご質問の意図はわかりましたので、了解しました。はい。私は以上ですはい。
2:54:56	すいません規制庁の浜です。ちょっとこれも各条文脳横並びの問題なんですけど、比較表の 11、
2:55:04	11-10 ページなんですけど、
2:55:09	一番左をリファレンスプラントを何するかは、条文ごとに整理されてるといふ。
2:55:15	ことなんご説明なんですけど。
2:55:18	さっき十条の方ではですねリファレンスプラントとのと、泊 3 号との比較。
2:55:26	押して差異理由は 2 プラントの比較しか書いてませんっていう説明があったんですけども、
2:55:33	一方こちらの方は
2:55:35	例えば上から 4 段目ですか。
2:55:38	大井の一番右も、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:55:41	右上に凡例ありますけど、
2:55:44	ちゃんとその3色の凡例で区別をした上で、女川、
2:55:50	宇都大井とのそれぞれの差異理由を書いているということで、ちょっと条文ごとに対応が違うというのと、
2:55:59	茶、一番右の、
2:56:01	リファレンスプラントでないプラントの差異理由もちゃんと書いてるものもあれ、あるのであれば、そこも含めて比較をしているということで、
2:56:11	ちゃんと書いていただいている、条文とをそろえた方がいいのかなと思うんですけどこの辺りいかがでしょうか。
2:56:22	北海道電力丹藤です。実は私も今日ヒアリングに参加してですね、
2:56:27	おっしゃる通りで、我々の認識がきちっと統一されていないというようなことが認識できましたので、今おっしゃる通りに認識を統一させて記載させていきたいと思えます。
2:56:44	ありがとうございます。はい。
2:56:47	はい。規制庁の大村です。よろしく申し上げます以上です。
2:56:53	他に何かありますでしょうか。
2:57:04	規制庁ウエダですそうしましたら次の説明をお願いいたします。
2:58:13	北海道電力の矢田と申します申し上げます。
2:58:17	それでは17条の原子炉0久世板東についてご説明したいと思います。
2:58:22	すいませんそれでは比較表の表紙の方を見ていただきまして、
2:58:29	順番になりますけどまず先行実績等を踏まえた、友利さんゴール当初の仕様変更という形で、
2:58:35	1ポツにつきまして設計方針等の変更に係るものはありません。
2:58:39	1.2としまして設計方針に変わるものではありませんが、
2:58:43	先行実績、先行審査適性を踏まえまして変更したものが、
2:58:48	B母線は1観点が変更になっております。
2:58:54	内容としましては原子力在庫安西の羽田伴の中越プロチメーカーのために、添付3、
2:59:01	後ろを追加しております。
2:59:04	次ですが、
2:59:07	原子力裁判例が除外される小口径配管の明確化のためにこちらの方も添付4という形で追加させていただいております。
2:59:15	あとはですね、最後のポチになりますけど減少ファンドで構成常勤構成されている。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:59:21	フラット傾向の管理を明確化のために店舗というのを追加させていただいております。
2:59:29	次に、ですねまとめ資料での大井 3 号 4 号、34511 そうなりますけど、
2:59:36	こちらについては相違点はありません。
2:59:39	リファレンスプラントの考え方の中の人ですね、減益と例外PANDA隣接配管について、接続設備がですね、
2:59:46	PPPが異なっておりまして泊 3 号炉ではPWR形で、
2:59:51	浅井先生、審査実績の多い 3 号機よりフランスとさせていただいております。
2:59:57	それではパワーポイントの方を見ていただきまして、
3:00:06	2 ページの方を見ていただきまして、
3:00:10	今回の低減のための基本方針という形ですけど、
3:00:14	今回の中などに関しましてはその解析の追加行われておりまして、
3:00:21	いつも原子炉久世で普通バウンダリの自販機範囲を行うという形で節操配管のところの、6 号が追加になっておりまして、
3:00:29	内容的には通常の後には、事故時に開となる恐れのある通常時閉及び事故時閉となる弁を有するものは、
3:00:36	原子炉側から見て第 2 弁まで含む範囲とするものが追加されております。
3:00:41	これに対する抵抗方針としましてとですね。
3:00:44	ここに該当する範囲が今回米津塾システムの入口ラインに該当しますので、
3:00:50	こちら従来クラス 2 としておりましたが、今回の
3:00:54	バウンダリの拡大に伴いまして暮らしにおける要求満足度を確認するというふうにとっております。
3:00:59	角田につきましてはクラス 1 金、
3:01:02	供用期間中検査を行うとともに、
3:01:05	拡大へ配管のうちの配管と管の溶接継ぎ手についてもその追加非破壊検査等を実施して、健全性を確認すると。
3:01:12	いったような基本方針をとっております。
3:01:15	次のページを見ていただきまして、
3:01:20	接合配管のうち通常時または事故時に開となる恐れのある、通常事故時閉となるこれにつきましては、下記の法律確認フローに基づいて抽出を行っております。
3:01:33	まず 1 例では、接する配管につきまして

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:01:37	ここはですねまず隔離弁を設けないが、あるかどうかという形で、
3:01:42	これサンプリング配管当務についてはその下という面を設けないというふうになっております。
3:01:47	次のダイヤに行きまして、通常時開事故時開棟の弁用する配管。
3:01:53	または通常性及び減少流体送信回答を有する。
3:01:58	肥料用船理科系等へ、系統の編という形で、
3:02:01	こちらについては従来からその第二部までの範囲がRCPBとなります。
3:02:06	最後のダイヤになりますが、通常時、または事故時に開となる恐れがある。
3:02:12	通常時へ閉となる弁を有する配管のうちですね、
3:02:18	買い取る恐れがないものについてはその右側のフローに行きまして、
3:02:23	まさに示されますICSのドレンループドレンラインとは加圧ベントライン、
3:02:28	こちら施錠管理しておりますのでこちらは
3:02:31	今回の対象外となります。
3:02:33	従いましてですね。
3:02:37	今回の追加だけ拡大については
3:02:40	戸田岩間杉下の方行っていただきまして、
3:02:44	腰痛系統の入口ラインというのが今回の拡大になります。
3:02:51	次のページを見ていただきまして、
3:02:54	先ほどフローで抽出しました余熱除去系統にディレクター員に隔離弁について
3:03:00	こちらの弁につきましてはそのあと、減少薬剤バウンダリが高い場合には、高い場合につきましては
3:03:06	開放しないでインターネットを設けてるんですが、インターロックを設けてるんですが、
3:03:10	中央制御室から遠隔をする電動弁であるということがあり、カインスが否定できないという形になっておりまして、
3:03:17	今回の対象範囲を注意しております。
3:03:20	結果的にその第1弁の開第2弁に間については今回、
3:03:24	減少薬剤番台の拡大範囲として抽出いたしております。
3:03:28	松波第2弁につきましては通常運転時平面で、
3:03:32	電動弁で通常電動弁を通常系統しております。
3:03:37	そのパワーポイントを見ていただきまして、5ページこちらが
3:03:43	こちらのAとBで囲った部分が今回の拡大範囲のみんなにとります。
3:03:51	えーとですね、次のページを見ていただきまして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:03:55	えーとですね。
3:03:56	原則製番土肥、今回の入口ラインの第1隔離弁が第二課を含む旨を、
3:04:02	配管弁につきましてははですね、従来の減少上載万歳のある系統の仕様、最高使用圧力最高使用温度と同じ事やっております、
3:04:11	共同費は問題ないという形になっております、
3:04:14	両者ともその最高使用圧力が従来のバウンダリーの17.1MPa再交渉で343本となっております。
3:04:23	次のページのパワーポイントを見ていただきまして、
3:04:28	今回バウンダリーの拡大範囲となるよう中系統ライン配管部につきましては従来クラスについて管理しておりましたが、
3:04:35	今回今回からクラス1になりますので、今後はクラス等の、
3:04:39	供用中検査を行うという形になっております。
3:04:42	オカ表はですね共用チョウケン検査のそのクラス1とクラス2の
3:04:47	検査系項目を示しております、
3:04:50	今回クラス1になりまして新たに組み込まれたPSIの未実施の部分については
3:04:57	今現在の建設を確認しておくために
3:05:00	施設検査の中で運営する点検を実施するという形にとっております。
3:05:04	パワーポイントの説明は以上になります。
3:05:11	そうです。
3:05:12	出した表のすべて見ていただきまして、
3:05:24	17-7ページぐらい。
3:05:27	から詰めていただきまして、
3:05:30	まず泊3号炉につきましてははですね今回の追加の要求事項となります
3:05:36	RCPBの拡大範囲になったような部分については従来の設置の提供方針で示したという形をとっております、
3:05:43	従来での記載を踏襲した形になっております。
3:05:46	その旨ちょっと右側の差異理由の方に、右側に記載しております。
3:06:01	えーつとですね、あとは、
3:06:05	等々です。
3:06:09	もうリファレンスオノ側との大きな相違の理由。
3:06:12	相違点としましてはですね。
3:06:17	17-31ページになっております、
3:06:20	宇野側に動いた今回のICTの拡大に伴いまして

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:06:24	格納容器関西部に係る部分についてもICTが該当するという形になっておりますので、17 から 31 から 30、
3:06:34	4 ページまではこちらとまとめ 3 号炉では該当する部分がありますのでこちらお願いを基に記載となっております。
3:06:46	えーとですね。
3:06:48	あとは、すいません。
3:06:50	四角表ではないんですが今回追加した資料としまして、
3:06:54	まとめ資料の添付 3 を見ていただきまして、
3:07:03	よろしいでしょうか。17 条の 31 ページになりますけど、これは添付 3 の資料になっておりますが、
3:07:10	こちら女川 2 号機を踏まえまして、
3:07:13	この添付 1 の番台の拡大反映された中心フローあるんですが、
3:07:17	その抽出フローの途中過程を示したような氏名を、資料を追加しております。
3:07:23	えーつとですね、17 の、
3:07:28	33 ページ、こちら添付資料 4 になりますけど、
3:07:31	こちらについてはですね。
3:07:37	先ほどフローの中でそのサンプリング配管ですから小口径配管RCPBが除外すると書いておりますが、
3:07:43	こちらのPWRはその四分の 31 んとこに流量制限オリフィスを設けて、
3:07:48	充填量と漏洩量という形で比較しまして充填量が上回るんでええと、RCPBには該当しないって話をとっておりますのでこれを定量的に示した資料というのを今回追加しております。
3:08:02	あとは 17 ページの 36 ページになりますが、こちら添付 5 という形ですけど、
3:08:07	こちらでは女川 2 号機を通しましてフェライトに対する管理という形で、暗いところに対する使用材料の管理ですとか、
3:08:15	またあと、ISIIに対する適用規格等を記載しておる方、適用する規格と申し出を今回追加しております。
3:08:25	説明は 1000 以上になります。
3:08:28	規制庁ウエダです。はい、ありがとうございました。それでは質疑に移りたいと思います。
3:08:42	規制庁宮本です。ちょっとまず、中身に入る前に、
3:08:47	比較表の、このファイルの中の作成状況というところを、
3:08:54	作成状況ってここありますよねこれ。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:08:57	これ。
3:09:00	これで、
3:09:02	なぜ次のやつもそうなんだけど、
3:09:05	なぜ比較表を作成してないんですか。
3:09:09	要は、他の他の条文とかだこの比較表がほとんど0になっていて、
3:09:15	各条文、別添も含めて
3:09:19	比較をしていますと。
3:09:21	できるだけ範囲で比較を表作成しているにもかかわらず、
3:09:26	この条文に関しては、
3:09:28	そもそも
3:09:30	作成されて観光という点、
3:09:34	比較を作成していない理由がよくわからないんです。
3:09:40	国分犬飼殿に基本的に確認する必要な要綱内容本文記載処理計画を作成し、そうやって考察している。
3:09:48	店舗は評価方針に基づき拡大範囲の評価過程を取りまとめてあるため規格を作成していないと、なんで比較表を作成してないんですか。
3:09:59	その評価、評価過程を取りまとめてそれは対象がそれぞれ違うので、
3:10:05	違うのは当たり前設備が違ったりして対象が違うのは当たり前なんだけど、仮定は同じじゃないのっていう。
3:10:13	何でそれを比較表を作成し、しなかったんですかってこれは多分事務局がどこまで確認されてるかよくわかんないんだけど、
3:10:21	他の条文はほとんど、
3:10:23	この辺っていうのは、
3:10:24	全部丸がついていて、以前は、去年1回出されたときは比較表を作成してなかったんだけど今回全部比較表を作成する方針で、例えば先ほどのやつも直って来たんだと思うんですよ。
3:10:46	11条ほとんど作成されているし、
3:10:50	何だっけな。
3:10:57	六条も、
3:10:58	70、
3:11:02	ちょっと待ってね。
3:11:11	例えば、一番初めにあった、誤動作防止、誤操作防止十条なんてのは、
3:11:17	バツから0にして、すべて比較表を作成してきてますよねこれ。
3:11:22	必要だと判断して、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:11:25	にもかかわらずこの条文は比較表を作成してない部分が多い。
3:11:31	条文になっていて、それはなぜですかというところが、私はちょっとよくわからなかったということですけど。
3:11:48	比較表を作成しない部分も、先ほどの資料に書きさせていただいたように
3:11:54	協議補足説明補足を説明する内容となっております、
3:11:58	とですね、女川に大きな部分について比較表を作成しないというのがありましたので
3:12:04	作成しない方針としておりましたと。
3:12:07	次回で比較を作成したいと思います。
3:12:12	もうちょっと、
3:12:14	井戸がよくわからない今ちょっと説明が、内容がよくわからなかったので
3:12:18	まず、
3:12:19	比較表をしっかり作成することが前提でまず作成すること前提なんだけど、明らかにこれは必要ないっていうものに関しては省いてもまあいいのかもしれないんだけど、
3:12:30	そこが今回はよくわかりませんっていうのが、現状の比較表の作成状況かなと、わかりませんっていうのは、
3:12:38	さっき言った添付、
3:12:40	1 から
3:12:41	全部 5 まで見る限り、これ作成できるよなというような、例えばテンプさんとかも、
3:12:48	休日家庭が全く同じであれば、
3:12:51	添付 3 個例、原子炉圧力原子力全般なり拡大範囲の手術プロセスについてってところがあると思うんだけど、
3:12:59	これ全く大縄とかも一緒なんですよねこれ。
3:13:03	それで比較表を作成して、全く同じで出せばいい話じゃないんですかっていう。
3:13:19	だから各グループによって比較表に対する考え方があまり求まり内部で下がりすぎるように見えるんですよね。
3:13:28	なのでそこはよく考えてこれ、これ以上別に融通はないんだけどよく確認してくださいってことです。
3:13:34	目標作成範囲ちょっと何か整合とれてないように、なので、
3:13:39	ちょっとこれ
3:13:40	なぜそうなるかってことを含めて中で話した上で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:13:44	多分これ作るの何か、何で作らないのかなっていうぐらいのレベルの話だと思うんですが、比較すぐできそうな話なので、
3:13:52	何か作らない理由がちょっと今パツと見当たらなかったんで、
3:13:55	ちょっともう少し確認した上で、比較表の範囲、全体として、カワズが統一できるような形で比較表の範囲決めたいと思います。すいません。
3:14:06	はい。お願いしますそれでちょっと中身の記載内容に入るとなると、
3:14:12	17-6 ページ。
3:14:18	これは大井と泊と女川で比較してるんだけど、
3:14:24	一番最後のなお書きのところ、
3:14:28	及びが通常時閉及び通常時通常時閉及び事故時閉のところで及びがついていて女川及びがついてません。
3:14:38	ここで下線がついてないのはなぜですかってことです。
3:14:42	あ、すいませんこちら記載ございます。すいません。
3:14:45	次回訂正させていただきたいと思います。はい。だから全然比較を確認してないんですよ。こういうのははっきり言って。
3:14:53	中身は同じかもしれないけど、
3:14:56	何のために比較表を作ってるんですかって。
3:15:00	これ、一番右の端を見ていけば、
3:15:04	個別 2 で止まってるるところと、
3:15:07	泊と岩瀬城まで書かれてるところがあれば、これ明らかにこれ違うんですよねこれね、記載が。
3:15:15	これは普通に見ればわかると思うんですよね。
3:15:19	これを担当が気づかないっていうのはやっぱりちょっともう全然、
3:15:24	比較表作った意味がないっていうことなんすよね、同じ意味だって同じ意味なので及びはそのまま及びにしておきますっていうのが多分備考に書かれるならそれでわかるんだけど、
3:15:34	これチェックできてないでしょここね。
3:15:36	例えば、
3:15:38	はい。あと、
3:15:40	7 ページまでいくとこれもうもはや比較表になってないんですよ、
3:15:46	7 ページ以降は、どちらにも合わしていない。
3:15:51	例えば、
3:15:53	8 ページに行ったら、
3:15:55	8 ページ見てもらうけど女川もう、
3:15:59	大井も、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:16:00	なお書き以降が一緒の文章がついてますよね。これ
3:16:04	バーなり次の範囲の器具配布を設計上考慮するってことで(1)から(2) (サ)でポツポツシンポ図dポツポツでなお書きのところ、
3:16:13	これは当然、この比較表を見れば、
3:16:18	これ。
3:16:19	ここに合わすんじゃないですかって普通、
3:16:22	それを確かに上の文章なり、ここの文章で、
3:16:27	読めるのかもしれないけど、
3:16:29	これをやるのは、比較表を作っている意味がないんですよ。
3:16:35	これ我々にこれを解説させるのかってことなんでこの矢印とかね矢印行 ったり来たりしてるやつが、
3:16:41	これ1個1個我々解説していかないと、
3:16:44	多分この適合性が判断できないんだったらこれ比較を作る意味がな いんですよ。
3:16:50	言ってることわかります。
3:16:55	過去の
3:16:57	17条、十四条と次の、
3:17:01	12条かな、これが余りにも的がひどすぎるんですよ、比較表になってな くてただ張っただけなんですよ。
3:17:08	この矢印の。
3:17:10	運用なんてこれカナダこれ、矢印の上で、どこも。
3:17:15	どういう運用をこれやってるんですがこれここの矢印の運営も初めてこ の条文で見たんだけど、矢印の運用っていうのは、
3:17:23	これは、
3:17:25	各課が独自でやってるんすが多いの。
3:17:31	これ確認できてなかったじゃないですかね他のやつ、今6条。
3:17:35	89条見てますけれども、この矢印でやってるところはないですね。
3:17:40	その他も見ていますけども、ないですね。
3:17:44	うんそうですね。私はだから、これね昨日見ようと思ってもこれ解説でき ないですよ。もうここもここまで来ると言うは横野。
3:17:51	いや、すみませんこれ私もちょっと、少し、
3:17:56	9ページにいてもう、例えば、
3:17:59	もう、第1項第3号について通常時閉は通常実運転医療だ過渡変化 時補修自主権時及び事故時って書いてあるんだけど、
3:18:08	ともに熱は通常運転時補修自主ケンジ運転時の異常な過渡変化及び、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:18:13	変化時及び書いてあるけども、並びが変わってるのにもかかわらず、誰のチェックも入ってないですよ。
3:18:20	大いに多いとの比較を書くんだったら、運転時の異常な過渡変化が前に来なきゃいけないくて、
3:18:27	こんなも前に来てるんだけど、
3:18:29	これチェックも入ってないでしょこれね。
3:18:36	これも忘れです完璧にこう、
3:18:43	あ、すみませんこちらを修正させていただきますはい。
3:18:51	なので、これはもう他の条文と違ってチェックしようがないんですよ。
3:18:55	比較表を例えばその 11 の 17-10、10 ページんみたら、
3:19:01	もう、
3:19:02	各プラント全部まちまちの書き方をしている、
3:19:06	確かに和気を書いてあるんだけど、
3:19:09	比較の記載の相違はあるんだけど、
3:19:13	公文も違えば、
3:19:15	書き方も違って、
3:19:18	これは我々はこれを解読させようと思うんだったら、識字審査に非常に時間がかかります。
3:19:25	これで適切性が判断できるかどうかわかりませんので、
3:19:29	こういうことは他の条文こういうことなかったですからね。
3:19:37	この 12 条 17 条につきましては、
3:19:40	先週と今週、あと今いただいた
3:19:43	話を受けて、ちょっと全面的に、これすべてあの範囲も含めて、一度事務局ともしっかり相談した上で、すべて作り直させていただきたいと思えます。どうもすみませんでした。
3:19:54	思いますちょっとここから言うともう切りがなくて、
3:19:59	余りにもう独自色を出した申請書になり過ぎていて、次の 12 条も同じですもう、
3:20:07	判断する以前の問題で、
3:20:09	要はもう中身が余りにも 3、3 者 3 様の書き方をしたものを持ってこられているので、
3:20:16	合わせ、必要あわす合わせれないんだったら合わせれない。
3:20:21	だしたら備考にちゃんと書くて書かんけど、矢印でこうなんの意味があるか矢印がかかっている、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:20:27	例えば、17-12 ページもそれで矢印の運用がこんなの入っていて、これ何を意味してるかがよくわからなかったり、
3:20:37	ちょっと全面的に見直された方がいいかなと思うので今井真壁さん全面的に直されるって言ったので、一応もう、
3:20:44	追加のコメントはしませんけどよくもう 1 回全部見直さないと、これは我々ちょっと審査の
3:20:50	体制に入る状態にないかなと思っているので、
3:20:54	17 ページと、もう先に振っておくと、12 条、
3:21:00	これはちょっと、
3:21:02	他の条文に比べて非常に、
3:21:09	非常にできてませんということで一応伝えてきますので、
3:21:13	よろしくお願いします。大丈夫でしょうかね。金井さん大丈夫ですか。私、これちょっと自分で見ることにします。
3:21:24	他、何かありますでしょうか。
3:21:40	はい。
3:21:41	規制庁ウエダです。そうしましたら次の条文の説明をお願いします。
3:21:59	すいません曾田住民さんを説明させていただきたいと思います。
3:22:03	まず比較表の表紙の方を見ていただきまして、
3:22:08	先行リスク等を踏まえた泊 3 号機の変更状況という形ですけど、
3:22:13	1.1. の設計変更、設計方針に係る変更点は今回ございません。
3:22:19	専任としまして設計方針等に係るものではありませんが、まとめ資料の記載を充実図った箇所流下という形になっておりまして、
3:22:27	このBポツで 6 点お願いを 2 号機を踏まえて、
3:22:30	資料を修正しております。
3:22:33	1 ポツ、eスポーツ名としましてダクト保証に関する時間の明確化のために
3:22:38	足場設置のモックアップ試験経過及び各特殊作業のモックアップ試験、
3:22:43	結果というのを追記しております。
3:22:45	2 ポツ目としまして重要度の特に高い安全機能を有する系統を抽出メーカーのために、
3:22:51	別添 1 に、
3:22:53	重要度の特に安全機能を有する系統の抽出について、
3:22:56	及びその重要度の高い安全機能を有する系統性についてという形を添付しております。
3:23:02	3 ポツ目にですね設計基準事故解析に期待する異常状態緩和系が、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:23:08	重要度の特に高い安全機能系系統を有する団地安全機能を有する系統に踏まえたことを明確にするため、
3:23:16	別添 1 に設計基準事故解釈に対する異常状態、この件についてという資料を追加しております。
3:23:23	また先行審査で踏まえて別添 1 に泊 3 号におけるケーブルの系統分については、
3:23:29	ずっと資料を追加しております。
3:23:31	最後のポチになりますが泊 3 号炉における共用及び総合設備の安全機能の重要棟関係を明確するために別添 2 に、
3:23:39	共用及び教育総合政策についての修正という数値について文章を追加しております。
3:23:45	あとdポツになりますが当社が自主的に変更したものとしまして、以下の 2 点がありまして、
3:23:50	もう屋外水防水を海水復興後の観点から、理事会という水タンクの取替工事をしまして、
3:23:56	これに伴いまして二次系純水タンクの共用仮設ため、
3:24:00	これをまとめ表に反映しております。
3:24:03	本条文の対象施設安全施設のためのまとめ資料に記載する共用設備については
3:24:08	大沼におる同様に安全設備を記載することに変更しております。
3:24:13	次のページを見ていただきましてまとめ資料と比較結果の概要になりますが、大飯 34 号機と泊 3 号機の相違点になりますが、
3:24:24	まず説明としては中央制御室関係の空調関係に相違がありまして、
3:24:28	大浦さん 4 号機はツインプラントであるということから、中央制御室を共用化しております、
3:24:34	それに関しまして、それに伴いまして中央制御室関連空調についてもです、
3:24:40	各号炉と個別に整理しております、
3:24:42	高畑家で単独で中央制御室居住性が確保できることから
3:24:46	非常用循環フルタ等を含めた中から出してあります。従いましてウエダ 34 号機の中央制御室空調関連では
3:24:55	単一系統箇所はないというふうになっております。
3:24:58	それに関して泊 3 号機はですね、ダクトの一部について
3:25:02	ダクトの一部と増えたイントで単一箇所があるという形で、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:25:06	これ、小野駒井さん号機の方では単一箇所がありますがこちらについてはその安全上支障のない形な期間内に除去または修復可能であることを
3:25:15	できるための単一補償を想定し、必要ないということを確認しております。
3:25:21	もう一方の相違点ですからこのスプレイ配管立上り部になっておりまして、その大江3号機についてはもともと
3:25:29	体感が多重化されておりますが、また泊3号につきましては
3:25:33	建設時はその1本だったんですけど今回の新規制基準で
3:25:37	抵抗性の観点からその他時価と図っておりまして、
3:25:42	結構多様さが単点で、今回、今の時点ではそういう相違はないと、建設にはそういうあつては今回、
3:25:48	中では相違はないって形になっております。
3:25:53	すいません。それはパワーポイントのスピーチでご説明させていただきました、
3:26:04	パワーポイントの2ページ目になっておりまして、
3:26:07	こちら12号、12条に関しまして、
3:26:10	今回12条ではですね静的機器の単一故障に係る考え方が明確されておりまして、
3:26:16	具体化の解釈の方にですね、長期にわたって機能が要求される。
3:26:20	静的機器の単一故障時の考え方が明確になったという形になっておりまして、
3:26:25	4ポツではですね単一故障。
3:26:28	同定検体保障及び制定検討するに当たりまして、
3:26:31	重要の特に高い安全機能を有する系統についてはその短期間ではその動的の単一故障を想定しても、
3:26:37	長期間では動的の太鼓、動的の単一故障。
3:26:41	また想定される静的故障については停止の所定の安全機能させた。
3:26:45	を達成できるように設計することが必要であるというふうになっております。
3:26:49	また5項の方ではですね
3:26:51	動的の単一故障または想定された制定権です。
3:26:56	仮定すべき長期間の安全機能の評価にあつては、
3:26:59	想定される最も過酷な条件においてその単一故障が安全な期間に、
3:27:03	常勤または主婦で小浜田畑曾谷工場を活用しなくてもよいと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:27:07	さらにですね単一故障の発生の可能性が極めて小さいところ、
3:27:11	小さいことが合理的説明できれば、或いは単一故障を仮定する時のシステムの機能が下がっても、
3:27:16	また系統持ちその機能を代替することが安全解析等を書いてくれば、東海林田窪の多重性の要求はないというふうに明確されております。
3:27:24	今回泊さん浦さん、制定機器、長期に要求される静的の分で単一補助、
3:27:33	長期により単一補償で予定されている正規分が4ヶ所ありましたが、
3:27:38	丸井田島スプレイングありましたこちらについてはその相当影響で、
3:27:42	想定 of 安全機能を達成できることを、後段で説明しております。
3:27:46	あります空気浄化設備のダクトにつきましては、安全上支障のない期間に修復できる。
3:27:51	を別途後説明しております。
3:27:54	月曜生活関係の増えた理由とダクトについてはこのことについてはその安全上支障のない期間に除去または生じたことを、
3:28:00	後段で説明させていただきます。
3:28:02	また事故時です
3:28:04	一井ディレクターの齊藤高須歳出設備地方裁節についてはその他の系統を用いてその機能を代替することが、
3:28:11	安全かつ確認ということ。
3:28:13	後程説明させていただきます。
3:28:15	次のページに入りましてええと、また6と7ポツがこちら追加要求事項となっております、
3:28:21	6発ほどは重要安全施設についてはそのまとめ3号ではその共用相互説東陽創設請求はありません。
3:28:30	安全性については共用相互接続する設備はありますが、こちらについては
3:28:35	発電用原子炉施設の安全性を損なうことを別途確認しております。
3:28:41	パワーポイントを次のページに行き見ていただきまして、
3:28:45	制定機器の単一故障設備のうち長期にわたり安全機能が要求される設備を下記のフローに基づきまして注意しております。
3:28:52	14、安全機能のうち、
3:28:56	重要だとニタイ安全機能を有するものだからそのまま静的機器です。単一系統、またこれ長期に渡る系機能要求というものをあるものを中止しまして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:29:05	泊 3 号炉ではその 2 本設備を抽出しております。
3:29:08	4 設備としては先ほど説明させていただきましたそのアイナス休暇上ご説明をいただくと 1 名、
3:29:15	また中央制御室非常用循環フィルタユニットのダクト、
3:29:18	フィールドとダクトの一部ですか。
3:29:20	または事故率、使用履歴を算出する設備の詳細説明。
3:29:25	あとはスプレイングとなっております、歳出つけておりますがスプレイング、スプレー関係で、
3:29:31	立上り配管を従来 1 本でしたが、今回についてはその多重化を図っておりますので、
3:29:37	今回のフローからは、一応対象外としております。
3:29:43	次のページを見ていただきまして、
3:29:46	先ほど注意しました業務設備についてと基準適合性の評価、詳細をご説明しますが、
3:29:53	結果的には以下の通り評価しておりますスプレイングについては
3:29:57	単一交通、単一故障を仮定しても所定の安全機能は達成することができると。
3:30:02	アニュラスと中央制御については安全上省内機関にちょっとまた縮つてということが可能であるため
3:30:09	単一箇所の単一故障の仮定は不要となっております。
3:30:13	また事故人生じれ最初説明についてはその他アンケートを用いて
3:30:18	機能配布機能を使うことができますので、
3:30:21	こちらについてはその多重性の要求を適用しないというふうな整理しております。
3:30:28	次のページが具体的な評判なりまして、
3:30:32	こちらと床浄化設備のダクトの一部の基準適合性になりますけど、
3:30:37	こちらは安全上庄内可児さん補修できるため単一故障は仮定を不要とした。
3:30:42	基準適合性の評価を以下の通り示しております。
3:30:46	そう。故障の想定としましては最も過酷な条件としまして全周破断を仮定しております、
3:30:54	右の方へ図面中ですねこの緑の部分が一応単一故障、単一故障単一設計の部分になっておりますが、
3:31:00	今回湯浅田井木藤手前の部分の単一故障の部分について低周波を想定しております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:31:06	県政としましてはこういった全周破断が起きた場合はその中央制御室ですとか現場での
3:31:11	よりその全周破断箇所の確認は容易と考えております。
3:31:16	修復作業性になりますが、
3:31:18	補修箇所の作業性を確保しまして、後者の場合はその足場を設置すると。
3:31:23	ダクト補修方法としましてはですね、Tだですとか、
3:31:27	紫外線硬化型FRPシートによって欲しいっていうのを考えております。
3:31:31	ここでは想定期間としましては間瀬は設置、解体報酬を含めてトータル3日間と考えております。
3:31:38	幸せ地域日補修1日間解体というのは、
3:31:43	対応は可能と考えております。
3:31:46	(4)で被ばく影響評価って形になっておりますがこちら全周破断が起きた場合ですね。
3:31:51	原子炉、
3:31:53	歴代喪失事故時が起きてから24時間後からその横は、3日間の間に
3:31:59	漏えいが続いたという仮定しまして、被ばく評価をとったところですね。
3:32:04	設置各自の添付10の評価期間、0.023mSv同程度の結果となっておりますので、
3:32:11	同定の結果ということを確認しております。
3:32:13	また補償の際作業員の被ばくという形ですけども3日間の被ばくを考慮しまして、
3:32:18	或いはする家族選択と報酬時の
3:32:22	確かに線量高くなるんですが作業員の交代ですとか作業時間の制限によりまして、
3:32:27	緊急時の100mSvに至ることはないと考えております。
3:32:31	以上を踏まえまして教育浄化ファンの一部について全周破断が置いた場合にもですね、
3:32:36	安全上支障ない改修による対応が可能と考えておりまして、
3:32:40	また、星野加藤駅をしないといった条件を満足するものと考えております。
3:32:45	次のページに入りまして次のページがですね、中央制御室の移動用ダクトの一部について等になります。
3:32:53	こちらについても先ほど同様にですね床水面の方で緑の部分が単一

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:32:59	箇所になりますがこちらの部分で中央フェス手前の部分で、
3:33:04	全周破断が起きたと想定しまして、
3:33:06	こちらでも同様にですね千葉設置と遊ばせていうダクトの雨水も、先ほど同様に3日間の一応、
3:33:14	を想定しまして、それを踏まえて、
3:33:17	ここでは運転被ばくの観点と補修時の作業員の方の観点で評価しております。
3:33:22	事後24時間かよくわかんない、いわゆるがついたとしまして、運転いただくという観点ですけど、
3:33:29	こちらについてはですね
3:33:32	8. 救命リポートmSvが13mSv増加というのがありますが、これも緊急時において100mSvチームのようなことを確認しております。
3:33:41	細井委員、細江。
3:33:43	委員、被ばくという観点ですが、3日間の被ばくという観点では
3:33:47	作業時間の制限ですが作業員の交代によって対応を行っております、こちらについても100mSvいただくことはないというふうに考えております。
3:33:55	以上を踏まえまして中央制御室の非常用住宅等については
3:33:58	想定される全周破断という条件の方でも安全上支障のない期間3日間で修復できるということと考えておりまして、
3:34:06	単一故障の仮定活用の条件もあるとすると考えております。
3:34:11	次のページがですね
3:34:15	中央制御清掃指導用準非常用フィルタユニットの適合性という形ですから、
3:34:20	こちらについてはそのフィルターの閉塞の方というのを想定しております、
3:34:24	フィルターの部分を閉塞しまして、
3:34:26	ここで増えた平荘については予見性という形でのフィルター差圧の確認ですとか、
3:34:31	流量計の確認によって検知可能と考えております。
3:34:35	こちらの修復の作業性としましてはフィルターについては、予備品を持っておりますので用品を交換するといった形で、
3:34:43	実は3時間程度とかと考えておりますが一応20時間という評価上考えております。
3:34:51	(4)の被ばくへの評価という形ですけど運転被ばくの方が形で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:34:56	15分24時間からその負荷m2日間の間1日間、
3:35:00	フィルタを閉塞しましたと考えて、被ばくをし、被ばく評価があったところ ですね、ハミリ支給日シーベルトがそのJEC程度増加と考えてまして、
3:35:11	こちらについても緊急作業時において100mSvで十分な余裕があると 考えております。
3:35:17	こちらフルタ高校に対するその場合の被ばく線量ですが、こちらについ ては
3:35:21	24時間作業したと考えてもですね19mSvと考えておりまして、
3:35:26	100mSvを十分下回ることを確認しております。
3:35:30	以上を踏まえましてフィルタユニットについても
3:35:33	閉塞する場合でも安全上支障のない期間に上下できることから、単一 故障の仮定を適用しない条件を満足するものと考えております。
3:35:43	次のページ9ページに入りまして、こちらはその試料採取設備の体制 行政になりますけど、
3:35:50	こちらその他の系統を用いてその機能を代替することは安全管理区長 に確認できるため多重性において適用しないとした。
3:35:56	てご評価を以下の通り示しております。
3:35:59	図面にしますと緑の部分が単一箇所名単位設計の場所になっておりま して、
3:36:05	こちらについてはですね事故時に、ですね。
3:36:09	1例ぐらい最初説明になっておりまして、
3:36:13	事故時の現象の成長ってのは確認っていう形の機能を持っておりまし て、
3:36:18	まず、内容としては炉水中のほう素濃度が、臨界ほう素濃度以上である ことを確認するという形になっております。
3:36:25	同設備を用いましてそのサンプリングということでサンプルフードの採取 をセットし、
3:36:30	サンプルラインの弁を改造することで1理解を最初しまして、
3:36:35	最初するんですが仮に弁がその会とならないといった場合については ついては単一故障発生とは判断して、
3:36:41	代替設備によってその検証の提出を対応っていうことはするといった形 になっております。
3:36:48	地方二重化の境界線でその年度du

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:36:53	燃取用水ピットからホウ酸注入をして収入しておりまして、破断口からの漏えいというのは、債権が三分に止まりまして、その放散性は普通両親に給付される最前から運転してるといった状態になりますので、
3:37:06	路線にはその燃料取替室から給水と、
3:37:09	品質ホウ酸水の事後の炉水が光合成で文字化されるといった形になっております。
3:37:17	代替する場としましては最近観察の水位を測定することによりまして
3:37:22	炉心に注入されホウ酸水を把握することができるためその再循環サンプルと年度当該整備の推移により、
3:37:29	炉水のほう素濃度が未臨界時に臨界に必要な法制においてたことを確認するということが可能と考えております。
3:37:37	これを踏まえてその他の系統を用いて代替することが確認できるといったことから多重性を、
3:37:43	適用された条件マツモト考えております。
3:37:46	次のページのこのぐらいの消化内容になっておりまして、内容的にはです
3:37:52	3200ppmのエントリーを燃料取替水ピットスイート
3:37:57	もう1 デザインの挿入 80 件。
3:38:00	という水が実際にその事故時に入ります。この 280 立米については保守的に
3:38:06	炉心マップと考えまして 0ppmと考えまして、
3:38:10	その時の
3:38:12	コストアップにあまりほう素濃度っていうのを
3:38:16	3 通水 3 年、
3:38:19	探しまして、
3:38:20	そうしますとですねほう素放送の下限というのはですね、
3:38:23	増井の推計の誤差を考えてもその 2363ppmとなりまして、
3:38:29	未臨界性 1000ppm以上だことが確認できることから
3:38:34	サンプル推計によりそのサンプル精度が 1210 立米以上であることがわかれば、炉が停止することが把握できるといった形になっております。
3:38:45	11 ページからはスプレイ設備の整合性の取りまして、
3:38:53	ですね。
3:38:54	まず確保いたしましたスペースっていうのは、立ち上がり配管の多重化という形ですけど、
3:38:59	こちら新規の基準の中で、静的の単一補償というのはですね、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:39:04	所定の安全機能を失うことっていうのがですねーにとってはその流路が断たれることっていう解釈取られまして、
3:39:11	基本的には全周破断と想定する必要があるということになりまして、
3:39:14	スプレイ配管、従来はこの辺、下の図面の左側の変更前という形で1本だったんですけど、
3:39:20	今回、一歩配管を追加して立場を図ったという形になっております。
3:39:25	多重化を図ったんですが、基本的そのスプレイングについては対数設計になっておりますので、
3:39:30	当該設備に要求する安全機能最も
3:39:33	考えられる静的静的機器の単一故障を最善がモードに仮定した場合、
3:39:39	については、流量が撮影できるようにスプレイングのDリングの方に逆止弁、これ赤字、書いてますけど、役所の二つを追加しております。
3:39:49	これによってスプレイ流量を確保するように、
3:39:52	対応したという形になっております。
3:39:56	12ページがこれだけの評価になりますけど、この逆止弁を追加したことですね。
3:40:02	またその
3:40:03	流量というような圧損との関係からその破断口っていうのを値を最も厳しく破断口径に想定しまして、
3:40:10	右の図 33.9メートルという値でここで破断口があると想定しました。
3:40:15	これについてこの場合についてスプレイ流量の流量という形でその評価を行いまして、
3:40:21	下表にありますスプレイ流量評価という形になってますけど、
3:40:24	定量評価ですね 364.2 立米っていうのは、
3:40:30	評価結果と獲られまして、これ、
3:40:33	これは現行安全解析する約 40.1%ぐらいの流量にはなるんですけど、この流量で
3:40:40	被ばくの観点ですとかCV圧力ですとか、
3:40:43	水素発生の観点から評価を行いまして、税制を確認したという形になっております。
3:40:50	具体的評価はすいません 13 ページの次のページになりましてこちらが、格納容器の内圧評価という形でスプレAと、
3:40:58	CV内の圧力の最高使用圧力うまないですかと、あとCVの最高使用温度っていうの確認してございまして、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:41:06	現行の解析が下表の左側の現行解析って形で最高裁府令. 241 で、再交渉の 124 度とありますけど、
3:41:14	今回の制定高潮単一補償先ほどTP33.9 と破断口を想定した場合にもですね、
3:41:19	最高圧力 0.24MPaとほぼ同等の結果となっております、
3:41:25	この場合の一応静的だとしても、重大な安全活動の計画確認。
3:41:30	同等結果だと確認しております。
3:41:35	その 14 ページはですね水素発生観点等は立っております、
3:41:40	こちらに対しても次号 30 日間での水素濃度がどの程度なのかっていう評価しまして、
3:41:46	ですね。
3:41:48	こちら右側のグラフを見ていただきまして従来の解析結果 33.3%になっております。
3:41:55	こちら右の図で 3%となっておりますが、特段 3%につきましては左側の説明書いておりますけど、
3:42:01	現行安全、現行の安全かつある有料 17001200 平米というふうにご考えてるんですけど、
3:42:08	今回の評価に当たりましては 140 平米というSA、
3:42:12	の対策有効評価と同等の
3:42:15	ある意味、僚店を想定しまして計算しております。
3:42:18	その結果ではその 3%という形で
3:42:21	現行の前回作るや 10、やや下回るような形になっております。
3:42:26	下のポツに書いてますけども、仮にあれ無料想定量を同等とした場合という形も一応解説確認をとっております、その後は約 3.5%となりますが、
3:42:36	もう現行の安全解析とはほぼ同等で基準値はできる 4%を下回ってるから問題ないものと考えております。
3:42:43	その次のページが 15 ページになりましてこちら被ばくの観点になってまして環境への放出。
3:42:50	放射性物質の異常の放出量版に関する評価という形になっておりまして、
3:42:56	僕は静的の単一補償を想定するとですねCVの圧力の温度履歴が変わることによりまして、
3:43:04	漏えい量が高くなるというのは次長にはなるんですが、被ばくの観点という形ではほぼ安全回収と同様の 0.23 ミリ、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:43:13	シーベルトという形になっております。
3:43:17	図の 16 ページからはその共用と総合設備に関する内容になっておりまして、
3:43:22	こちらに泊 3 号炉に関する設備の中ですべての設備を対象としまして、
3:43:28	下記のフローに基づいて共用相互設備に関する説明の中で行っております。
3:43:33	共用相互設備設備かと、あと安全機能安全機能を有する設備か、またそれが重要安全施設かどうかという形で、
3:43:40	重要に施設に対する共有設備は今回泊 3 号機ではありません。
3:43:44	12 条 7 号とか安全施設の方はその共用創設設備がありまして、
3:43:49	その結果についてはその 17 ページに記載しております。
3:43:52	次のページは戸村さんご安全設備に関する共用相互設備となっております。こちらは抽出結果となっております。
3:44:01	抽出結果ですねそれに、そのような設備に対する重要度分類というのを記載しております。
3:44:09	その 18 ページになりましてこの中で二次系純水タンクというのは 2017 年から変更になっておりまして、
3:44:16	こちらイトウタンクの取替工事を行っておりますのでその外ちょっとタンクの取替工事に伴って共用っていう形にとっております。
3:44:26	あと 19 ページからはですね、共用しても安全性を損なうような隆起を記載しております。
3:44:33	そのそれぞれの設備に対する安全性利益の 21 ページまで記載する形になっております。
3:44:42	パワーポイントの説明は以上になります。
3:44:48	はい。規制庁ウエダです。ありがとうございました。
3:44:52	そうでしたら、質疑に移ろうと思います。
3:44:59	傾斜規制庁ミヤモトですこれも安全施設の方も先ほどのバーバリー社で、比較対象の範囲が非常に狭いので、しっかりよく確認してください。
3:45:10	この作成状況のやつで全部バツになってますんで、よく確認してください。
3:45:16	よろしくお願ひします宗大丈夫すかね。
3:45:18	はい、了解しました。はい。その上で比較表も、やっぱりさっきと同じようにまだちょっと、
3:45:25	審査できる状態の比較表になってないっていうのはまず前提に置いて、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:45:30	12-1 も何かこの矢印の運用を独自でやられてると、これぐらいはさすがに私も理解はできますけどね定例分 1 がテレコになってますっていう意味でやってるんだけど、
3:45:42	テレコにする必要があるのかどうかもちょっと私はわかりませんが、別に合わすんだったら合わしてもいいのかなっていう気はしますが、その辺はよく確認してください。
3:45:53	いいですかね。
3:45:56	あとは中身はちょっと比較表になってないところが多いので、
3:46:04	よく確認してください後は、先ほど他の条文と一緒に、
3:46:09	もう比較表のところは図もう行ずれがひどいので、
3:46:13	例えばもう初めからG-1 の企画をすると。
3:46:17	大井に合わした年で大井とか女川、一番右が 10 で終わってるんだけど、
3:46:23	泊は 10 分のみまで入っていると、これはもう明らかにもう違いますので、
3:46:32	あとはもしくははになってるのを生じた場合って言わず直してるんだけどこのいき直す意味が私はあるかどうかよく確認してください。あと
3:46:42	その辺は、
3:46:44	例えば
3:46:46	女川ももしくははになってるのかな。
3:46:49	もしくははになってないんだけど長期が入ってないのか。
3:46:53	そうですね。
3:46:55	もしくは自体が入って中長期は入ってるけどってだからその辺はよく、
3:46:59	どの表現が一番最新の、
3:47:02	知的地形に合わせていいのかをよく確認する
3:47:06	泊が独自色を出されちゃうと、結局、その適合性を我々確認しなきゃいけないので、それはそれとして必要であればそうしてもらえればいいんだけど、そこを確認してくださいということで大丈夫でしょうか。
3:47:24	あとは、そうですね。大井に合わせてるようで仰いで合わしてないところが結構あって、
3:47:32	例えば大井に合わせてるようでこの 12-8 ページのところなんてのは多い部分は全然、
3:47:39	記載してないと。
3:47:41	要は、ここは仮女川に合わしてるように書いてあると。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:47:46	なので、女川に合わせたら女が直した形で、この下の所のアニュラスとかその、なぜ箇条書きのいい書き方をすんだったらそうしてもらえればいいんだけど、この
3:47:57	腰が定まってないような比較表になってるのでそこをよく確認してください。いいですかね。
3:48:02	山下はい。
3:48:06	で後は、次のページも行くと、もう比較表になってなくて、真ん中にも書いてないです。
3:48:11	これ何で書いてないかがちょっとよくわからないんです要は、
3:48:19	共用創造せずはないと、シングルプラントですっていんなるんであれば2号女川2号も同じだと思うんですけど、
3:48:27	じゃあ女川2号のような書き方を何でできないのかとかね。
3:48:31	いや、わかります女川2号もシングルプラントです。
3:48:35	大岩ツインプラントなんで34号になってますけどそうすると、G-3も女川と同じような記載はできるんじゃないかなと思うんですけど。
3:48:42	なんでそれを書かれてないかがまずわからないということです。大丈夫でしょうか。
3:48:48	わかりました。はい。
3:48:50	あとはもう12-10ページから11ページにかけて、これはもう、トモニだけが何も書いてないので、ちょっと意味がよくわかりません。
3:48:58	いいですかね。
3:49:03	あとは12-13ページ。
3:49:07	これは柏崎じゃない。女川に合わすんであれば、1.1.7と1.1.8に分かれるんだけど、
3:49:16	1.1.7と1.1.8の長尾二つ合わせたやつを1.1.6で作っているようにも見えるし、
3:49:24	藤大井とも合っていないっていう書き方をされちゃうと、これが適切かどうかちょっと私判断できないので、合わせる
3:49:33	こういう書き方をするんであれば、例えば女川に記載を合わすとかしないと、これではその比較表の意味がないのでよろしくお願いします。
3:49:42	はいどうもありがとうございましたはい。
3:49:45	あとは、12-15に至ってはですね。
3:49:48	共用の説明を1.1.9からやってるんですよね。
3:49:53	そうです。そこで言うと、
3:49:56	これね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:49:58	具体的に 12-15 ページから言うと、
3:50:00	安全施設の 10 人以上の原子力施設数で 66kV送電しても、
3:50:06	もう本ジャステーション。
3:50:10	あるとこれ設備に書いてあるんだけどこれ、火災感知器設備の一部で これ設備名ですかなんですよ。
3:50:17	消火設備の一部ってこれ火災、これ、
3:50:21	こういう書き方してるプラントってあるんですかっていうその設備の共用 だったり安全施設のキョウノ説明やってるのに、
3:50:28	一部って表現してるんですけどつけっただけなんですよね。
3:50:33	こういう表現のサイトって私ちょっとあんまりわかんないんで、こういう表 現っていうのはどっか先行に実績があつてこれ書いてるんですけど。
3:50:42	ちょっとこちら確認させていただきますはい。
3:50:46	あくまでも安全施設のす教養なので、
3:50:50	こちらのマーク表である 12 条の表ってありますよね。
3:50:54	それぞれの表で、あそこの該当する設備名がここに載ってる前提になっ てないと駄目だと思うんですよね。
3:51:04	そこはよく確認してくださいと次のところ、もっと細かく言うと、66 キロ送 電線から始まってるところは、
3:51:12	共用という言葉、
3:51:15	ないし、
3:51:17	これ先行と比較もし、してるのかしてないのかわからないです。
3:51:21	これは、
3:51:22	私言ってるのは、送電線を共用として設計するって普通書くんだと思う んですけど、
3:51:29	この段落に限っては、66kVの説明があつて、そこ、要は現施設の安全 性を損なわない設計とするということで、共用とする設計という言葉が抜 けてます。
3:51:42	共用するんですかしないんですかっていうこれ。
3:51:45	もう根本的にこれ比較したらわかると思うんで、そこはよくチェックしてく ださいね。
3:51:50	次の段落はモニタリングポスト及びステーションは共用って言葉があり ますと。
3:51:58	で、その下も、今度、二次系純水タンクのところも、
3:52:05	共用という言葉がないですと。
3:52:11	だからこの先行の新申請書の書き方を、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:52:15	よく読んでもらいたいんですよね。
3:52:18	共用の説明してるのに共用するのかもしれないと書かれてないんですよね。
3:52:29	終わります。
3:52:31	で、12-15の下の方に至っては運転指令装置ってこれは安全施設ですかこれは、
3:52:42	これ、これ何のことを指して、私わかんなかったんで、
3:52:46	これこれ運転して、装置ってのは何のこと言うんでしたっけ。
3:52:54	そっちについては安全施設。
3:52:58	であれば通信連絡設備になるんじゃないですか。
3:53:05	要は、ここあくまでも、
3:53:07	設備の説明です。
3:53:10	登録された安全施設の、
3:53:13	それをもとに共用するんですか。共用施設とするんですか次のページだったら、接続。
3:53:20	接続とかありますよね。
3:53:23	そこをしっかり分けた書き方になって、
3:53:26	出ないので、
3:53:28	ここが、この記載のこの 1.1. 9 はまるっきりこう、
3:53:32	もう申請書の形になってないんですよね。
3:53:40	これ、大丈夫ですかここちょっと理解されてますかね。大丈夫ですか。
3:53:46	予想設備メーカーに確認しますはい。
3:53:49	あと共用と接続の違いもよく理解してくださいね、こんなこと言うのもあれですけど。
3:53:55	そこを理解しなかった子書けませんからねこれ。
3:54:01	という状況なので、そうすると、今度 17 ページ以降が、もう要は、
3:54:07	そう。
3:54:08	まずここほぼが書けてない状態にかかわらず、
3:54:14	テンパチの頭もかけてない状態で、
3:54:16	この
3:54:18	適合性の説明をまともに読んでいいかちょっとわかんないすよねもう。
3:54:22	もうはい章の本文とテンパチの説明ができてないのに、適合性を、真面目に読むかっていうと、これちょっと前ができてないんでここ読んで、ちょっと若干、
3:54:34	我々、時間的な問題もあるんですけど、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
 発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:54:38	というところがあるので、もうこれ、全体的によく後ろを見てくださって しか私言いようがないんですけど、大丈夫すかねこれ。
3:54:47	うん。そうなんですはい。
3:54:51	という形ですね。
3:54:54	あとは、
3:54:55	私も中身全部もう見てる見ないでパッと見たんですけど、
3:55:01	例えばですけども、テンプレとかもあるんですけど、
3:55:05	12 分の 30、
3:55:09	4 ページ 35 ページも、これをに合わせてはいるんですけど、じゃあ、
3:55:16	女川と比較したらどうなるんですかっていうところが全くわかりません。
3:55:24	その辺も全部先ほどちょっと繰り返しで申し訳ないもう、先ほど大分言 いましたので、
3:55:30	12 条もそれを踏まえて、
3:55:32	全体をよく、
3:55:34	見直してくださいじゃないとまだちょっと審査に入る資料作成の状況にな っていないというのが、
3:55:41	私の認識ですので、
3:55:44	この辺、
3:55:46	今回、先週今週やった条文の中でこの
3:55:50	12 条と十七条が一番、
3:55:54	ちょっと。
3:55:55	比較できていないというよりは資料の作成ができていない状況なので、 これは、
3:56:04	事業者の方の、持ち帰ってよく
3:56:08	確認してください。いいですかね。
3:56:12	まとめました。
3:56:25	すいませんちょっと
3:56:27	パワーポイントの資料 4、4 ページのところで、
3:56:34	一応今回の
3:56:37	堆砂腔をする設備よつつう選ばれて、
3:56:42	その兄数とか、中操のフィルターユニットとか、
3:56:47	試料採取系とか格納容器スプレイとかってあるんですけども、
3:56:52	これ一四つ選ばれてる結果で、
3:56:57	泊さんでなんですね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:57:00	先行のPWRではなくて独自に抽出されたものってのはあるんでしょうか。
3:57:17	動きではありません。特にはい。
3:57:23	専攻の大井とか、高浜とかいろんなプラントがあると思うんですけど、そこでも基本的にはこういうものが抽出されてきたものと、同様のものがあるというふうに考えてよろしいんでしょうかという質問です。
3:57:37	法律が出されてもありません。
3:57:40	スプレイリングは、大飯でも対象になってます。
3:58:00	はい。対策設備の4設備に関しましては先行との相違点はございません。右側に記載しております格納容器スプレイ配管立上り部、
3:58:10	こちらにつきましては泊3号の独自のものでございます。
3:58:16	わかりましたそうすると
3:58:18	何ていうんすかね基本的に共通のところと泊独自でそのあと、その評価が違ってくるようなところは詳細に
3:58:27	比較のところも、
3:58:29	うまく書き上げていただきたいと思いますあと、多分これも実績あると思うんですけどダクトの補修の時間、作業時間とかね、方法とか、
3:58:39	そういうのも、基本的にはその先行で同じような場所を想定していれば、そういう実績に基づいたっていう、そういう取り扱いをされてるっていうふうに理解してるんですけど、それでよろしいですか。
3:58:52	北海道電力です。これちょっとアキモト設置訓練ですが保守については、本村さんの部長も各行っております、
3:59:00	そちらの方も、まとめ資料に反映させていただいておりますはい。
3:59:04	ちょっと、ちょっとよくわからなかったんですが、基本的に
3:59:08	先行と同じだったら同じ
3:59:10	泊で独自に自分たちで判断されたり実績があったりしたようなものについては、そういうものだっていうのがはっきりわかるように書き上げていただければと思います。はい。例えば保守、保守時間なんかにつきましては、
3:59:23	配置で例えばその高さが違うであるとかそういうのありますので、実際モックアップ作って泊まりでの補修時間というのは想定するようなことをやっております。ただ、選ばれたものについては同じですので基本的に考えた一緒なんですけれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:59:35	やはり配置とかそういうので違ってくるのがございますので、そういうのは当然個々のプラントでそういうモックアップ等をやった上で、時間をちゃんと算出してるっていうのが、やり方になっております。
3:59:46	その辺を明確に書いていただければと思いますし、そういう形で整理しております。
3:59:59	規制庁の方です今ちょっと補修の話があったんで、ちょっと12の53ページをお願いしたいんですけども。
4:00:11	下の方に修復作業性っていう記載があって、大岩データでやりますっていうのでθの説明書いてあって、
4:00:21	女川クランプ耐圧ホースシーリングユニットでやりますって言って、それぞれについて説明が書いてあるんですけど。
4:00:29	泊ってここ紫外線硬化型FRPシートっていう項目あるんですけど、ちょっと素行は全く、このあの後にはあるんですけどこの中でちょっと説明がないので、
4:00:41	ちょっとそこで、
4:00:43	もうちょっと丁寧に書いた方がいいと思うねちょっと検討してみてください。
4:00:50	他でお願いします。説明のほう追加させていただきます。はい。
4:01:07	すいません規制庁の天野です。ちょっと私も、今までのやりとり、ちょっと
4:01:13	踏まえて、何点かあるんですけど、まず、12、12-15ページは、これ、先ほど
4:01:24	2パラ目のところですかね。
4:01:28	火災感知設備の一部とか消火設備の一部があるっていうところなんですけど、
4:01:33	これ最終的には申請書として、
4:01:39	これ厳格によ用語とかです定義とか、
4:01:43	に基づいて申請内容が、
4:01:47	法令に照らして
4:01:49	基準の要求事項を満たすかっていうのは厳格に判断されますので、そういう意味でここに最初安全施設括弧、重要安全施設を除くのうちと書いてあるので、
4:02:01	対象は安全施設に対しての、
4:02:04	ところで言えば共用の議論をしているということですので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:02:09	この辺りよ、用語の使い方とかですねこれを、おそらく何度も加古泊 3 号の増設とか申請されているので、そういう、
4:02:20	経験があればと、当然わかる話ですけれども、
4:02:24	この安全施設のうちということなので、安全施設に該当するものとして、
4:02:30	各というところがちゃんと適切に。
4:02:33	書かれてるのかという、ケア的基礎的な話ですと、
4:02:38	ということですね。
4:02:40	それから、
4:02:42	あとは、先ほど%アップの 4 ページでもありましたけど、
4:02:48	ある意味、今審査中では、まだ審査中でありまして泊 3 号炉の、
4:02:54	プラント側の
4:02:56	審査上の非常に特徴的な、
4:03:00	一つとしては、これ何度も会見等でも繰り返し発言されてますけど、この格納容器スプレイ設備の立ち上がり配管ということです。なのでこの 12 条の、
4:03:13	内容というのは、最も何ていうんすかね。
4:03:17	重要なところの一つだと、いうふうに考えてますけれども、
4:03:24	それにしてはちょっとかなり今日のやりとり聞いてると、
4:03:30	ちょっと十分な
4:03:32	資料になっていないのではないかと。
4:03:34	いうふうに思ひまして、これも社内のチェック体制が本当に、
4:03:38	なされているのか、ここまさに、
4:03:42	泊 3 号のプラントを象徴するような条項ですので、
4:03:46	これがこの状態で、ヒアリングの場に出てくるということ自体が、
4:03:53	ちょっとどういう状態を意味するのかと。
4:03:56	ということです。
4:03:59	衛藤。
4:04:00	例えば
4:04:02	比較結果まとめ、
4:04:05	資料の
4:04:08	ページ、
4:04:09	2 ページですかね。
4:04:12	2、
4:04:14	2-1 で立ち上がり配管の
4:04:17	ところが書いてありますけど、一番右に基準適合性の考え方。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:04:22	大飯 34 と泊さんとの差異と書いてあって、
4:04:27	泊 3 号炉では立上り配管を追設したことで大井との相違はなしと書いてあるんですけど、
4:04:34	これ
4:04:35	今し、
4:04:37	申請、設置変更許可申請書に対する審査をやってるわけですね。
4:04:42	そうすると、
4:04:44	当初申請に対して、今後、いずれ補正をされるということなんですけれども、
4:04:50	その申請内容が、
4:04:52	大井さんと比較して、
4:04:55	どういう状態の差異になるかと。
4:04:58	これ、
4:05:00	追設してるから同じっていうのは、今の実態を単に説明してるすぎなくて、これ先日の 33 条の炉 6 万 6000 円。
4:05:10	ボルトの
4:05:12	設備登録の話と非常にいいてるんですけども、
4:05:17	基準適合性上この立上り配管を
4:05:21	追設する設計とすると。
4:05:24	ゆいところがまさに基準適合性を示す。
4:05:29	申請内容にならなければいけないということで、
4:05:32	ちょっとその、そもそもその認識が、
4:05:35	ない方が、
4:05:37	ちょっといろんな条項で多過ぎて、繰り返しますけど 12 条は、最も何て言うんすか。
4:05:44	プラント側で重要な条項の一つなので、
4:05:48	ちょっとかなり
4:05:51	なんていうんすかしっかり確認していただく必要があるかなと思ってんですけどこの辺りいかがでしょうか。
4:06:09	すいません北海道電力河本です。今丸様からおっしゃられた通り、うちのプラントはやっぱり最初の状態では
4:06:19	立ち上がりスプレイ配管というのはなかったのです。ですね、このことに関してはやっぱ重要ということで、ちょっとす申し訳ございません配慮の足りないような比較をしたかと。
4:06:32	ということで認識しました。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:06:34	以後他の
4:06:37	いろいろ至らない点も併せてですねこの辺り修正させていただきたいと思います。以上です。
4:06:46	はい。
4:06:48	規制庁野間ですよろしくお願いします。それで、それぞれいずれ、このスプレー立ち上がり配管という
4:06:56	泊の特徴的なところろが、どう書かれるのかっていう、
4:07:00	ことなんですけど。
4:07:02	これ、
4:07:04	あれですね立上り配管とともにここで言うと、
4:07:11	この12ページの逆止弁というのが、これ、
4:07:15	ないと、健全側、
4:07:19	からループして必要な流量を確保できないということで、
4:07:24	この逆止弁の位置付けも非常に重要な
4:07:27	議論が審査会合でされていて、
4:07:31	あとは補正のところで、という話になっているんですけど
4:07:36	例えばこの逆止弁の
4:07:38	A棟、12条というのは安全施設なので、その例えば重要度分類上の位置付けであるとか、
4:07:47	これSA設備の施設区分の位置付けであるとかというのは、
4:07:52	今現状どのように整理されてるんでしょうか。
4:08:08	重要度分類じゃないですか。それで北海道にある戸谷芝の重要度分類と いいですか。
4:08:14	山崎さん。
4:08:18	エミさんです。
4:08:27	電力河本です。
4:08:29	スプレー系ですので安全重要度はMSワンとなります。
4:08:34	で、衛生設備、
4:08:38	すいませんまとめ資料で、該当箇所をちょっと教えていただけますでしょうか。
4:09:09	お願いします別添1の資料を見ていただきまして、
4:09:13	12の別1のですね、
4:09:20	主語Aと。
4:09:24	12のベース1の5ページですか。
4:09:27	格納容器スプレー系としてもMSワンという形になってます

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:09:36	格納容器の冷却機能という形に、重要度の高い安全教室は格納容器の冷却機能になってるとい形になってます。
4:09:52	規制庁野間です今、逆止弁の話したんですけどちょっとよく、確認をしていただいて、この
4:10:00	原子炉格納容器スプレイ設備と逆止弁との関係がどういふうになって、
4:10:06	従来
4:10:07	系統とか、
4:10:11	機能等、こいふう各個別の答弁ていのはどうい関係にあて整理されてるのかといのをよく
4:10:18	確認していただいた上で、
4:10:21	十分な説明ができるようにしていただければと思います。あと衛生SA設備についても、
4:10:28	同様ですのでよろしくいします。あと、
4:10:32	静的機器の単一故障の
4:10:36	評価をしてるところがあると思いんですけど、
4:10:40	その評価の書きぶりも、
4:10:43	これもよく確認していただく必要があると思いんですけど例え、
4:10:47	12-30、
4:10:50	30 ページですかね。
4:10:52	この辺りへと多いですと、9 ポツ 2 ポツ 5 といことで、評価の項目があて、
4:11:00	12 の、
4:11:03	81 位ですかね。
4:11:08	ごめんなさい。80。
4:11:11	そうですね 81 以降衛藤。
4:11:15	項目をあたってますけど、後ろの方は割と、
4:11:20	衛藤先行と同じよな項目を足して記載してるんですけど、この 12-30 ページの辺りが、
4:11:28	全然書いてない。この際、
4:11:31	が適切なのかといあたりも含めて、
4:11:35	ちょっと全般確認をしていただければと思います。
4:12:15	ごめんなさいちょっと、ちょっと補足しますけど、先ほどSA設備で言っは、
4:12:20	これ、ですから、デービー側で言いと、こいふう

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:12:28	施設共通の重要度分類の整理をしてるのが 12 条の安全施設ですと、 ということなので、
4:12:35	江藤、おそらく。格納容器スプレイだと、Dの
4:12:42	スプレイ系が機能喪失したときに、代替格納容器スプレイっていうのは あるでしょうと。そうするとそこは当然性としての、
4:12:52	機能に期待するということがあるので、
4:12:55	直接は 12 条とは関係ないんですけども、そちら側でも、例えば 43 条 とか、そちらの方でも、
4:13:03	整理がされるという全体の体系、安全設計とか、そういう全体の体系 が、
4:13:09	かなりわかっていないと、
4:13:13	というぐらい次、結構複雑な条文、
4:13:18	ということだと思っんですね。なのでそういう前、全体の方ちょっと今 日のやりとりだとその辺り、
4:13:24	理解された上での、
4:13:25	説明になってないような感じがしたので、ここは
4:13:30	体制含めてきちんと説明できるようにしていただければという趣旨で申 し上げました。以上です。
4:13:46	はい。規制庁江田です。そうしましたら、
4:13:49	事業者側から何かありますでしょうか。
4:14:01	北海道電力神原です。会議室出席側の北海道電力社員、当社からは 申し上げることはございません。本店いかがでしょうか。
4:14:12	はい。北海道電力の石川でございます。今日いろいろご指摘いただきま した女川への整合をですね、どこまで合わせ込むのか、比較表に対す る認識が、弊社の甘かった点、お詫び申し上げます。
4:14:24	条文ごとのばらつき、特に 12 条と 17 条につきましては、その比較表の 作法の部分でちょっとできてなかった部分があったという受けとめまし た。事務局としましても、
4:14:35	統一的な対応とか作法の指示伝達に不足があったのかなというふうに 考えてます申し訳ございませんでした。今後きちっとやって参ります。引 き続きよろしく願いいたします。
4:14:46	以上でございます。
4:14:50	はい、ありがとうございました。
4:14:53	それでは、本日のヒアリングはこれにて終了したいと思います。ありがと うございました。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。